

令和2年度 業務実績報告書

(第3期中期計画・第2事業年度)

令和3年6月



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

目 次

I 機構の概要（令和2年4月1日現在）

1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	法人の設立年月日	1
4	設 立 団 体	1
5	目 的	1
6	業 務	1
7	資本金の額	1
8	代表者の役職氏名	1
9	役 員	2
10	組 織 図	2
11	法人が運営する病院の概要	3

II 当該事業年度における業務実績報告

1	対 象 期 間	5
2	業務実績全般	5
	（1）機構全体	5
	（2）総合病院	15
	（3）こころの医療センター	16
	（4）こども病院	17
3	県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置	18
	（1）医療の提供	18
	（2）医療従事者の確保及び質の向上	23
	（3）医療に関する調査及び研究	24
	（4）医療に関する地域への支援	27
	（5）災害等における医療救護	28
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	28
	（1）効率的な業務運営体制の強化	28
	（2）事務部門の専門性の向上	29
	（3）収益の確保と費用の節減	29
5	項目別実績	31
	（参考）用語解説	64

【数値の表記方法について】

この報告書内の数値は表示単位未満を四捨五入のため、各項目の和と総計が一致しない場合がある。



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立総合病院



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

I 機構の概要 (令和2年4月1日現在)

1 名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

2 所在地

静岡市葵区北安東四丁目 27 番 1 号

3 法人の設立年月日

平成 21 年 4 月 1 日

4 設立団体

静岡県

5 目的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

6 業務

(1) 病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

(2) 業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。
- ・及び上記の附帯業務。

7 資本金の額

6, 8 2 2, 7 3 3, 4 6 9 円

8 代表者の役職氏名

理事長 田 中 一 成

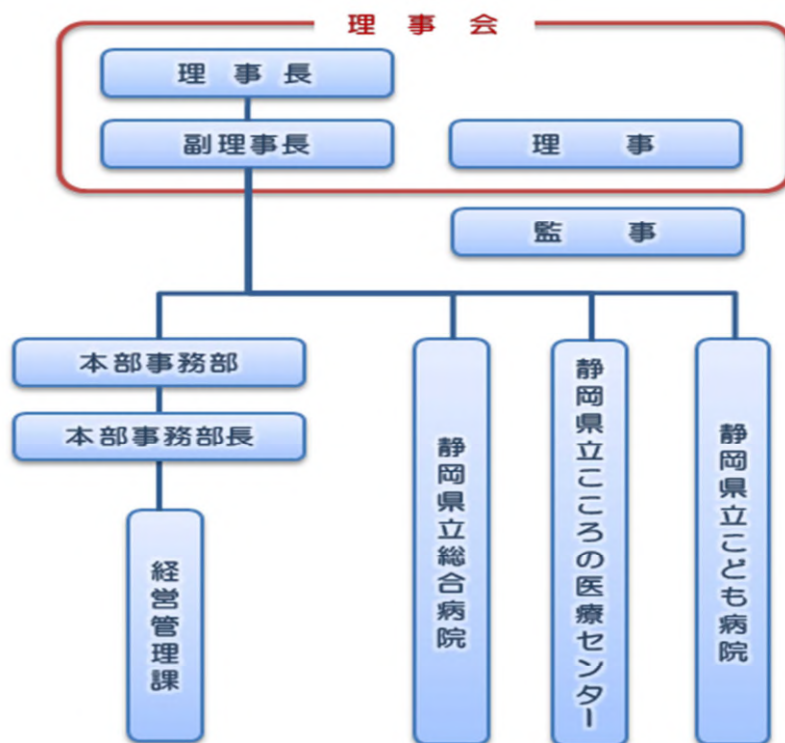
9 役員

(令和2年4月1日現在)

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	田中一成
副理事長	常勤	山口重則
理事	常勤	村上直人
理事	常勤	坂本喜三郎
理事	非常勤	椎名正樹
理事	非常勤	中村彰宏
理事	非常勤	柏崎順子
理事	非常勤	星野希代絵
監事	非常勤	齋藤安彦
監事	非常勤	高橋純子

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

10 組織図



○ 全職員数 (令和2年4月1日現在、現員)

医師※	444名
看護師	1,398名
医療技術	347名
事務ほか	133名
計	2,322名

※職員数には、アソシエイトを含む。また、医師には歯科医師7名、自治医大初期研修医5名、へき地指定公立病院派遣医2名、有期職員医師148名を含む。

※職員の増減状況は、14ページ参照。

11 法人が運営する病院の概要

(1) 病院の名称・所在地等

(令和2年4月1日現在)

区分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	総合病院	こころの医療センター	こども病院
所在地	静岡市葵区北安東 4丁目27-1	静岡市葵区与一 4丁目1-1	静岡市葵区漆山860番地
開設年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、脳神経外科、消化器内科、消化器外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、腫瘍内科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、小児救急科、新生児小児科、血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科、児童精神科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科
	31科	4科	29科
許可病床数 (2年度)	一般 662床 結核 50床	精神 280床 (稼働172床)	一般 243床 (稼働235床) 精神 36床
年間延患者数 (2年度)	入院 203,298人 外来 425,092人	入院 53,246人 外来 37,285人	入院 65,681人 外来 103,773人
理念	信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います	安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも	私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います
備考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更	

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始。

(2) 施設状況

(令和2年4月1日現在)

区分	病棟		許可 病床数	内 容
総 合	本館	3A	40	産婦人科、小児科（新生児）、消化器外科、病院管理ベッド
		3B	36	小児科、頭頸部・耳鼻いんこう科、救命救急科、形成外科、病院管理ベッド
		3C	26	血液内科
		4A	47	総合内科、皮膚科、整形外科
		4B	47	腎臓内科、泌尿器科、病院管理ベッド
		4D	—	
		5A	47	消化器外科、泌尿器科、病院管理ベッド
		5B	47	消化器内科、消化器外科、腫瘍内科
		5D	—	
		6A	40	整形外科、消化器内科、眼科、病院管理ベッド
		6B	50	結核
		6C	49	呼吸器内科、糖尿病・内分泌内科、病院管理ベッド
		6D	39	呼吸器内科、呼吸器外科、歯科口腔外科、放射線科、病院管理ベッド
	北館	3E	41	整形外科、脳神経内科、救急科
		4E	34	消化器外科、乳腺外科、形成外科、循環器内科、病院管理ベッド
		5E	28	緩和医療科、消化器内科
	循環器病 センター	1G	12	救命救急科
		3G	14	集中治療室（ICU）、冠疾患集中治療室（CCU）
		4G	47	循環器内科、心臓血管外科
		5G	48	脳神経内科、脳神経外科、病院管理ベッド
先端医学棟	4M	20	高度治療室（HCU）	
	計		712	（稼働712床）
こ こ ろ	北1		42	医療観察法12床、慢性重症30床
	北2		45	救急
	北3		54	（休棟）
	南1		42	回復期
	南2		43	救急
	南3		54	（休棟）
		計		280
こ ど も	北2		36	新生児集中治療室（NICU）、回復治療室（GCU）
	北3		30	内科系乳幼児
	北4		28	感染観察
	北5		28	内科系幼児学童
	西2		24	産科、母体胎児集中治療室（MFICU）
	西3		25	循環器科
	CCU		12	循環器集中治療室（CCU）
	PICU		12	小児集中治療室（PICU）
	西6		48	外科系
	東2		36	こころの診療科
	計		279	（稼働271床）

II 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間
(中期計画の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間)

2 業務実績全般

(1) 機構全体

ア 総括

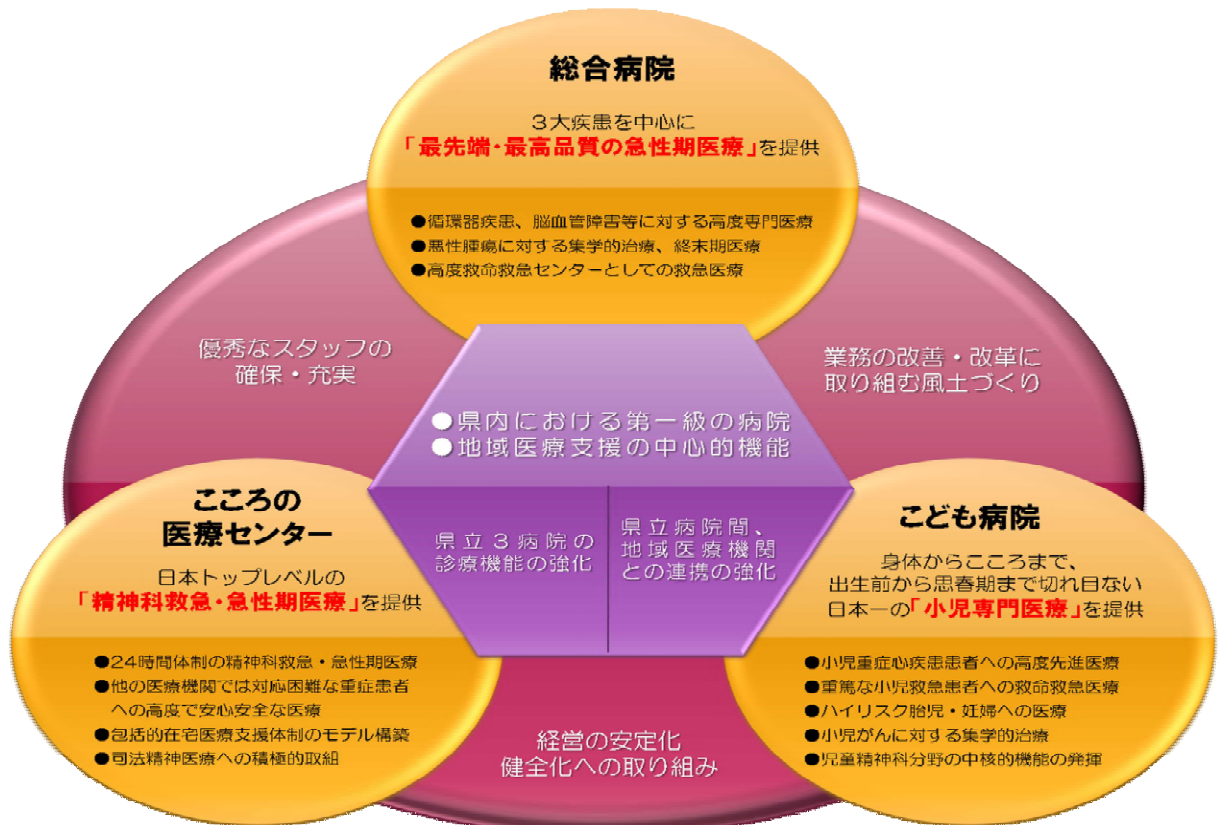
静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を發揮した病院経営に取り組んでいる。

令和2年度の経営状況(3病院計)は、新型コロナウイルス感染症(SARS-CoV-2、以下「新型コロナウイルス感染症」という。)の影響もあり、入院患者数及び外来患者数も年度計画を下回った。

収支は、新型コロナウイルス感染症の影響により、医業収益が大幅に悪化したものの、空床補償等の各種補助金により適切に補填が行われた結果、経常利益が706百万円(経常収支比率101.5%)、当期純利益が540百万円となり、地方独立行政法人化後12年連続で黒字決算を達成した。

引き続き、本機構は、新型コロナウイルス感染症への対応はしつつ、救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、業務運営の改善及び効率化を進め、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の確保と向上に貢献していく。

県立病院機構が目指す病院像



イ 業務実績

(ア) 入院診療

- ・ 総合病院は、年度計画（以下「計画」）を下回る延患者数(▲31,802人)であったが、患者1人1日当たり入院単価（以下、入院単価：入院収益÷年延入院患者数）は計画を上回った(+4,831円)。
- ・ こころの医療センターは、計画を下回る延患者数(▲2,252人)となり、入院単価も計画を下回った（▲288円）。
- ・ こども病院は、計画を下回る延患者数（▲11,531人）であったが、入院単価は計画を上回った（+6,145円）。

(イ) 外来診療

- ・ 総合病院は、計画を下回る延患者数（▲46,669人）であったが、患者1人1日当たり外来単価（以下、外来単価：外来収益÷年延外来患者数）は計画を上回った（+1,287円）。
- ・ こころの医療センター病院は、計画を下回る延患者数（▲3,037人）となり、外来単価も計画を下回った（▲103円）。
- ・ こども病院は、計画を下回る延患者数（▲10,143人）であったが、外来単価は計画を上回った（+2,005円）。

○ 令和2年度 業務量及び単価等実績（税込）

区 分		総 合	こころ	こども	合計
入 院	入院延患者数(人)	203,298 (235,100)	53,246 (55,498)	65,681 (77,212)	322,225 (367,810)
	病床稼働率(%)	一般84.8 (一般94.0)	84.8 (88.4)	66.4 (78.1)	80.2 (89.2)
	入院患者1人 1日当たり単価(円)	86,891 (82,060)	24,814 (25,102)	102,820 (96,675)	79,880 (76,534)
外 来	外来延患者数(人)	425,092 (471,761)	37,285 (40,322)	103,773 (113,916)	566,150 (625,999)
	外来患者1人 1日当たり単価(円)	23,331 (22,044)	6,420 (6,523)	15,550 (13,545)	20,791 (19,497)

※（ ）書きは、当初計画数値を示す。

※患者1人1日当たり単価は税込金額（調定額ベースで算定）。

※病床稼働率は、総合 一般稼働病床、こころ172床、こども271床で算定。

<参考資料>

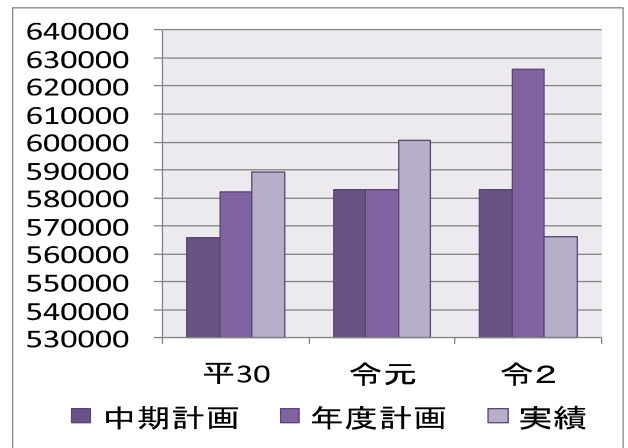
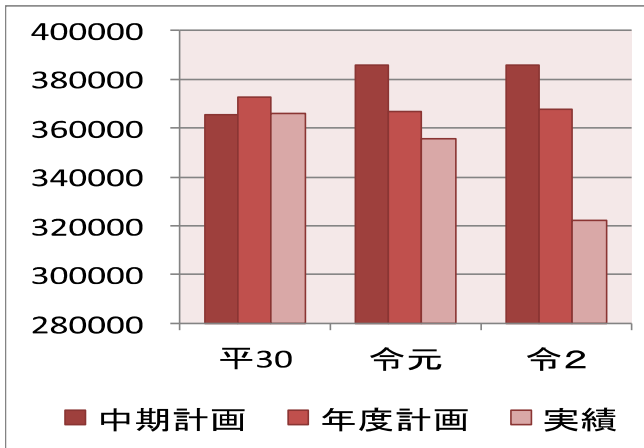
○患者数の推移 (30年度実績～2年度)

入院延患者数 (3病院計)

(単位:人)

外来延患者数 (3病院計)

(単位:人)



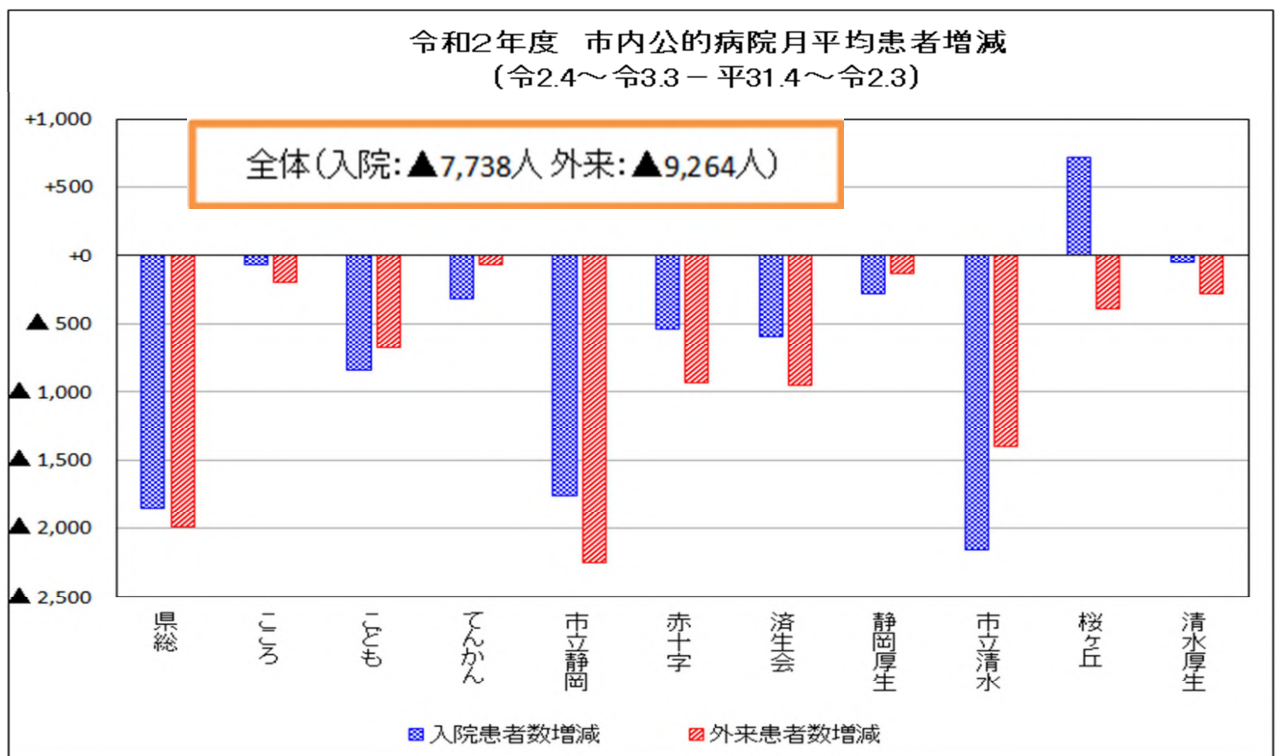
- 令和2年度は入院延患者数、外来延患者数ともに中期計画、年度計画を下回った。

○市内公的病院患者動向 (月平均延患者数: 令2ー令元 比較)

(単位:人)

区分		県総	こころ	こども	てんかん	市立静岡	赤十字	済生会	静岡厚生	市立清水	桜ヶ丘	清水厚生	合計
入院	令2	16,942	4,437	5,473	8,633	11,973	12,333	13,617	5,209	8,644	3,536	3,562	94,359
	令元	18,800	4,503	6,311	8,954	13,738	12,869	14,207	5,489	10,800	2,816	3,608	102,096
	差	▲1,858	▲66	▲838	▲321	▲1,765	▲536	▲591	▲281	▲2,156	+720	▲46	▲7,738
	率	▲9.9(%)	▲1.5(%)	▲13.3(%)	▲3.6(%)	▲12.9(%)	▲4.2(%)	▲4.2(%)	▲5.1(%)	▲20.0(%)	+25.6(%)	▲1.3(%)	▲7.6(%)
外来	令2	35,424	3,107	8,648	2,817	20,977	15,400	20,899	6,876	13,703	4,907	6,762	139,520
	令元	37,412	3,304	9,323	2,882	23,231	16,330	21,853	7,008	15,106	5,294	7,041	148,784
	差	▲1,988	▲197	▲675	▲66	▲2,254	▲930	▲954	▲132	▲1,404	▲387	▲279	▲9,264
	率	▲5.3(%)	▲5.9(%)	▲7.2(%)	▲2.3(%)	▲9.7(%)	▲5.7(%)	▲4.4(%)	▲1.9(%)	▲9.3(%)	▲7.3(%)	▲4.0(%)	▲6.2(%)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内公的病院の入院延患者は全体で7.6%の減少、外来延患者数は全体で6.2%減少となった。



(ウ) 令和2年度収支実績(税込)

① 収益的収支実績(税込)

(単位:千円)

区分	款	項	最終予算額 (計画)	決算額 (実績)	増減額 (対計画)	決算額 (前年度)	増減額 (対前年)
収益	営業 収益	医業収益	39,935,754	38,077,321	▲ 1,858,433	39,778,092	▲ 1,700,771
		運営費負担金収益	6,854,612	6,853,050	▲ 1,562	6,840,818	12,232
		その他営業収益	2,118,884	2,692,956	574,072	642,005	2,050,951
		小計	48,909,250	47,623,327	▲ 1,285,923	47,260,915	362,412
	営業外 収益	運営費負担金収益	145,388	146,950	1,562	159,182	▲ 12,232
		その他営業外収益	299,711	245,806	▲ 53,905	301,630	▲ 55,824
		小計	445,099	392,756	▲ 52,343	460,812	▲ 68,056
	臨時利益	臨時利益	30,000	85,511	55,511	25,000	60,511
	計			49,384,349	48,101,594	▲ 1,282,755	47,746,727
費用	営業 費用	医業費用	48,013,725	46,315,442	▲ 1,698,283	46,301,294	14,149
		一般管理費	434,484	364,585	▲ 69,899	356,878	7,707
		小計	48,448,209	46,680,027	▲ 1,768,182	46,658,171	21,856
	営業外 費用	財務費用	268,152	259,502	▲ 8,650	285,598	▲ 26,096
		その他営業外費用	419,698	370,993	▲ 48,705	346,610	24,383
		小計	687,850	630,495	▲ 57,355	632,209	▲ 1,713
	臨時損失	臨時損失	238,949	251,897	12,948	154,800	97,097
計			49,375,008	47,562,419	▲ 1,812,589	47,445,180	117,240
経常利益			218,290	705,561	487,271	431,347	274,214
当期純利益			9,341	539,174	529,833	301,548	237,627

※ 単位未満四捨五入のため各項目の和と総計が一致しない場合がある(以下同様)。

- ・ 医業収益は、総合病院、こころの医療センター、こども病院で入院延患者数、外来延患者数ともに計画を下回ったことなどから、計画を1,858,433千円下回ったが、医業費用についても計画を1,698,283千円下回った。また、その他営業収益は計画を574,072千円上回った。
- ・ 結果として、経常損益は705,561千円で、計画を487,271千円上回り、経常収支比率100%以上(101.5%)を達成した。
- ・ 当期純利益は539,174千円で、計画を529,833千円上回った。

② 資本的収支実績(税込)

(単位:千円)

区分	款	項	最終予算額 (計画)	決算額 (実績)	増減額 (対計画)	決算額 (前年度)	増減額 (対前年)
収入	資本 収入	長期借入金	7,515,000	3,789,000	▲3,726,000	2,371,000	1,418,000
		長期貸付金回収額	-	47,300	47,300	50,450	▲3,150
		補助金・寄附金等	329,888	354,713	24,825	8,770	345,943
		計	7,844,888	4,191,013	▲3,653,875	2,430,220	1,760,793
支出	資本 支出	建設改良費	8,025,904	4,341,528	▲3,684,376	2,423,954	1,917,575
		償還金	3,996,000	3,991,446	▲4,554	3,195,954	795,492
		長期貸付金	190,750	100,488	▲90,262	131,023	▲30,534
		計	12,212,654	8,433,463	▲3,779,191	5,750,931	2,682,532
総収支			▲4,367,766	▲4,242,450	125,316	▲3,320,711	▲921,739

- ・ 建設改良費は医療機器の更新時期の先送り等により、計画を 3,684,376 千円下回る 4,341,528 千円となった。
- ・ 補助金等については、新型コロナウイルス感染症関連補助金が増額した結果、計画を 24,825 千円上回る 354,713 千円となった。

(エ) 病院別収支実績

① 収益的収支実績 (税込)

(単位：千円)

款	項	総合	こころ	こども	法人計
営業 収益	医業収益	28,066,566	1,571,451	8,439,305	38,077,321
	運営費負担金収益	2,657,873	1,070,515	3,124,662	6,853,050
	その他営業収益	1,621,083	197,275	874,598	2,692,956
	小計	32,345,522	2,839,241	12,438,564	47,623,327
営業外 収益	運営費負担金収益	82,127	9,485	55,338	146,950
	その他営業外収益	209,718	5,728	30,359	245,806
	小計	291,845	15,213	85,697	392,756
臨時利益	臨時利益	85,511	0	0	85,511
収益計		32,722,878	2,854,454	12,524,261	48,101,594
(予算額※<計画>)		(33,597,017)	(2,924,822)	(12,862,510)	(49,384,349)
(増減額)		(▲874,139)	(▲70,368)	(▲338,249)	(▲1,282,755)
営業用 費用	医業費用	31,902,355	2,481,447	11,931,640	46,315,442
	一般管理費	121,528	121,528	121,528	364,585
	小計	32,023,883	2,602,976	12,053,168	46,680,027
営業外 費用	財務費用	145,569	14,714	99,220	259,502
	その他営業外費用	271,380	11,885	87,728	370,993
	小計	416,948	26,599	186,948	630,495
臨時損失	臨時損失	212,059	3,335	36,503	251,897
費用計		32,652,890	2,632,909	12,276,620	47,562,419
(予算額※<計画>)		(33,588,241)	(2,924,380)	(12,862,387)	(49,375,008)
(増減額)		(▲935,351)	(▲291,471)	(▲585,767)	(▲1,812,589)
経常利益		196,536	224,880	284,145	705,561
(予算額※<計画>)		(181,651)	(6,516)	(30,123)	(218,290)
(増減額)		(14,884)	(218,364)	(254,021)	(487,270)
当期純損益		69,987	221,545	247,642	539,174
(予算額※<計画>)		(8,775)	(442)	(123)	(9,341)
(増減額)		(61,212)	(221,103)	(247,518)	(529,833)

- ・ 総合病院の経常損益は 196,536 千円で、計画を 14,884 千円上回った。
- ・ こころの医療センターの経常損益は 224,880 千円で、計画を 218,364 千円上回った。
- ・ こども病院の経常損益は 284,145 千円で、計画を 254,021 千円上回った。

② 資本的収支実績 (税込)

(単位：千円)

款	項	総合	こころ	こども	本部	法人計
資本収入	長期借入金	2,230,000	161,000	1,320,000	78,000	3,789,000
	長期貸付金回収額	32,754	3,249	11,297	0	47,300
	その他収入	108,004	1,564	245,145	0	354,713
	計	2,370,757	165,813	1,576,442	78,000	4,191,013
資本支出	建設改良費	2,366,087	276,907	1,576,456	122,079	4,341,528
	償還金	2,528,436	520,598	942,412	0	3,991,446
	長期貸付金	69,585	6,903	24,000	0	100,488
	計	4,964,107	804,408	2,542,869	122,079	8,433,463
総収支		▲ 2,593,350	▲ 638,595	▲ 966,427	▲ 44,079	▲ 4,242,450

- 令和2年度の建設改良費は4,341,528千円となった。その内訳は、3病院の器械備品等資産購入が1,715,779千円(A)、建設改良工事等が2,625,749千円(B)である。(A)の主なものとしては、総合病院でIVR対応CT併用血管撮影装置、こころの医療センターで全自動錠剤分包機、こども病院でリニアック(放射線治療装置)を整備した。(B)の主なものとしては、総合病院のリニューアル工事、こころの医療センターの受変電設備更新工事、こども病院の本館リニューアル工事等である。

また、長期貸付金100,488千円は、看護師確保対策として、当機構に就職を希望する看護学生に対して修学資金の貸付を行うほか、職員の育成及び資質向上等を目的に、職員に対し資格等の取得に必要な資金の貸付を行ったものである。

(オ) 決算指標年間実績<3病院計>

(税込)

区分	項目	当初計画	実績	増減
収支構造	経常収支比率(%)	100.4	101.5	+1.1
	医業収支比率(%)	86.2	82.2	▲4.0
収入構造	病床稼働率(%)	89.2	80.2	▲9.0
	入院患者1人1日当たり単価(円)	76,534	79,880	+3,346
	外来患者1人1日当たり単価(円)	19,497	20,791	+1,294
費用構造	職員給与比率(%)	57.1	59.4	+2.3
	材料費比率(%)	30.7	34.2	+3.5

※患者1人1日当たり単価は、調定額ベースで算定。

※病床稼働率は、総合一般稼働病床、こころ172床、こども271床で算定。

- 収支構造の各指標は、経常収支比率が計画を1.1ポイント上回る101.5%となった。また、医業収支比率は計画を4.0ポイント下回る82.2%となった。
- 収入構造では、入院患者1人1日当たり単価は計画を3,346円上回り、外来患者1人1日当たり単価は、計画を1,294円上回った。収益確保の取り組みとしては、総合病院では、手術室の効率的な運用や入退院センターによるベッドコントロールを実施した。こころの医療センターでは、医療観察法対象患者のうち、本県以外の対象患者についても、要請に応じて積極的に受け入れる等、病床稼働率の向上に向けて取り組んだ。こども病院では、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、急を要する診療、高度な技術を要する手術には確実に対応した。
- 費用構造では、職員給与比率、材料費比率はそれぞれ計画比2.3ポイント増、3.5ポイント増となった。

【収支構造】

- ・ 経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するための指標で、適正な区分負担を前提として100%以上が望ましい。
- ・ 医業収支比率 $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$
医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、100%以上が望ましい。

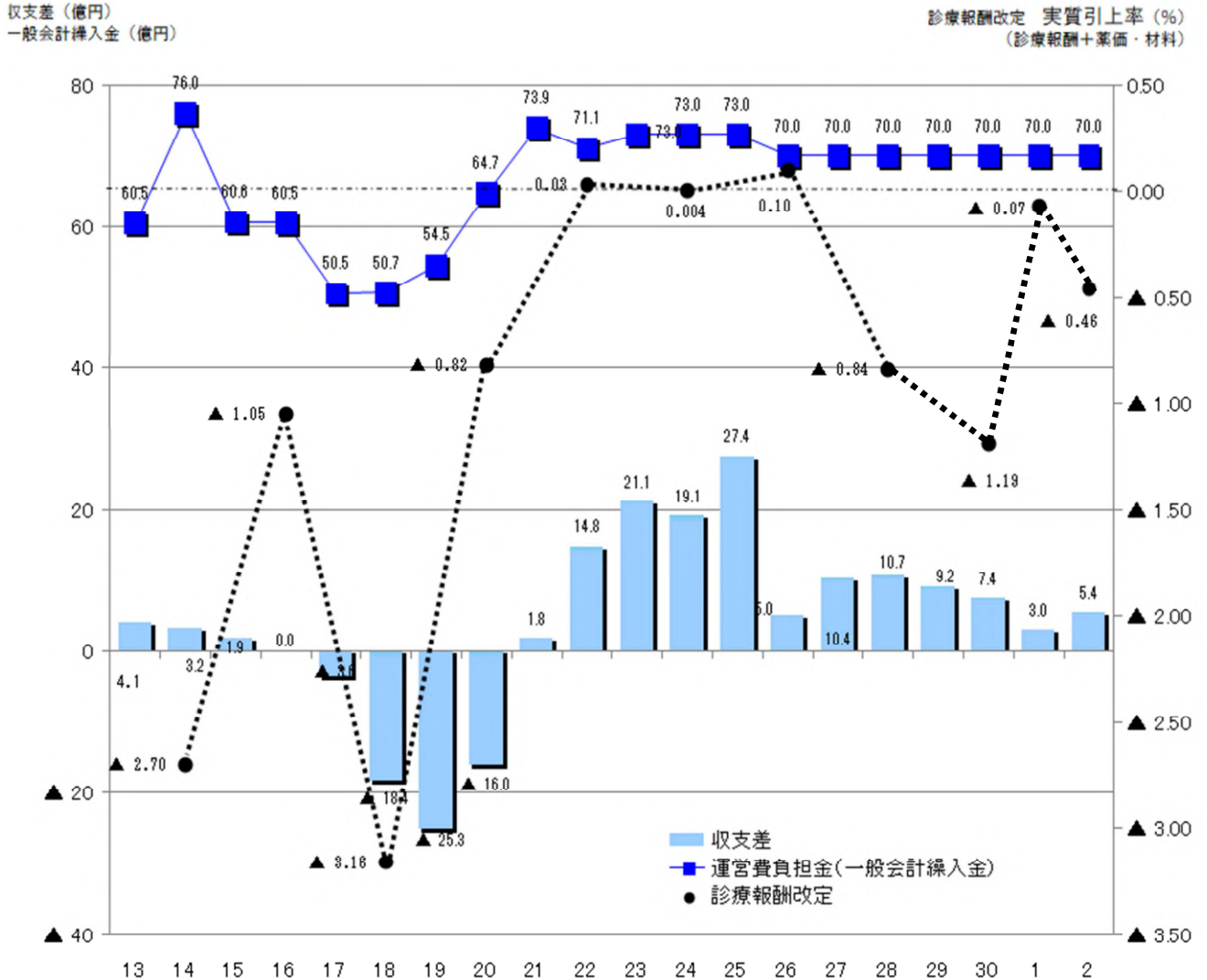
【収入構造】

- ・ 病床稼働率 $\text{年間延入院患者数} \div \text{年延病床数 (稼働病床} \times \text{歴日数)} \times 100$
病院の施設が有効に活用されているか判断する指標である。
- ・ 入院患者1人1日当たり単価 $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$
- ・ 外来患者1人1日当たり単価 $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$
病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

【費用構造】

- ・ 職員給与比率(職員給与費対医業収益比率) $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$
病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイントである。
- ・ 材料費比率(材料費対医業収益比率) $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$
この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。(薬品・診療材料・その他)

(カ) 決算状況の推移 (収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定) (3病院計)



- ※ 平成14年度の一般会計繰入金75.98億円には、がんセンター開院準備経費分15.44億円を含む。
- ※ 平成17年度から平成19年度までは繰入金10億円を抑制(県財政事情を勘案)。
- ※ 平成21年度から地方独立行政法人へ移行したため、一般会計繰入金は運営費負担金に名称変更。
- ※ 平成24年度の診療報酬改定率は薬価部分を市場価格の下落を反映して1.375%引き下げの一方、医師の診療行為や入院料などの本体部分は1.379%引き上げた結果、実質的な改定率は+0.004%となった。
- ※ 平成26年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定を0.63%引き下げの一方、本体部分を0.73%引き上げた結果、全体改定率は+0.10%となった。(消費税率引上げ対応分を除いた実質改定率は▲1.26%)
- ※ 平成28年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ1.22%、0.11%引き下げの一方、本体部分を0.49%引き上げた結果、全体改定率は▲0.84%となった。
- ※ 平成30年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ1.65%、0.09%引き下げの一方、本体部分を0.55%引き上げた結果、全体改定率は▲1.19%となった。
- ※ 令和元年10月の診療報酬改定率は、薬価の改定を0.51%引き下げ、材料価格の改定を0.03%引上げ、本体部分を0.41%引き上げた結果、全体改定率は▲0.07%となった。
- ※ 令和2年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ0.99%、0.02%引き下げの一方、本体部分を0.55%引き上げた結果、全体改定率は▲0.46%となった。

(キ) 職員の状況 (各年度4月1日現在)

① 正規職員

(単位：人)

区分	総合		こころ		こども		本部		計	
	令2	令3	令2	令3	令2	令3	令2	令3	令2	令3
医師	184	188	13	13	91	92	1	-	289	293
歯科医師	6	5	-	-	1	2	-	-	7	7
看護師	829	826	124	122	444	452	1	3	1,398	1,403
看護師	826	824	124	122	444	452	1	3	1,395	1,401
准看護師	3	2	-	-	-	-	-	-	3	2
医療技術	237	249	26	26	84	86	-	1	347	362
研究員	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-
事務	59	63	12	13	28	28	32	32	131	136
計	1,317	1,331	175	174	648	660	34	36	2,174	2,201

※ アソシエイトを含む。

② 有期職員

(単位：人)

区分	総合		こころ		こども		本部		計	
	令2	令3	令2	令3	令2	令3	令2	令3	令2	令3
医師	96	99	4	6	46	50	-	-	146	155
歯科医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護師	62	61	10	10	16	18	-	-	88	89
看護師	62	61	10	10	15	17	-	-	87	88
准看護師	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1
医療技術	24	22	3	3	15	16	-	-	42	41
研究員	12	2	-	-	-	-	-	-	12	2
事務	149	153	11	12	47	51	10	8	217	224
補助職員	83	82	9	9	30	30	1	1	123	122
計	426	419	37	40	154	165	11	9	628	633

※ 補助職員：看護助手、薬剤助手、放射線助手、検査助手等

(ク) 令和3年度職員の採用状況 (令和2年度採用試験実施状況) (令和3年3月末現在)

- ・ 看護師の採用については、定期募集を年4回、経験者募集を年9回計画し、募集を行っている。きめ細やかな対策を迅速に実施することができ、看護師採用数の確保につながった。
- ・ 人材確保のため、県内の養成校とのWeb会議や修学資金の貸与、支度金制度の実施、病院見学会の旅費の拡充(市外 最大5万円)、県内コンビニ、ショッピングモールへの看護師募集ポスター掲示を実施し、必要な看護師を採用している。(平28 136人、平29 113人、平30 113人、令元 123人、令2 102人)
- ・ また、看護学生向けに就職情報を提供する民間事業者が開催する合同就職説明会への参加や就職情報サイトへの情報掲載等を積極的に行うと伴に、看護師就職説明会において、看護学生を集めるために説明会出展の周知メールの送信、当日は、看板等の設置やノベルティの配布を行った。
- ・ 医療技術については21人(薬剤師(一般)3人、薬剤師(経験者)2人、臨床検査技師(一般)2人、臨床検査技師(経験者)2人、作業療法士(一般)3人、理学療法士(一般)1人、理学療法士(経験者)1人、栄養アソシエイト(一般)2人、言語聴覚アソシエイト(一般)1人、視能訓練士(一般)2人、臨床工学技士(一般)1人、心理療法士(経験者)1人)を確保した。
- ・ 事務については、正規職員5人、アソシエイト2人を確保した。

(単位：人)

区 分	令2試験実施 【令3採用】	令元試験実施 【令2採用】	差 引
看 護 師	102	123	▲21
事 務	7	4	3
医 療 技 術	21	26	▲5
計	130	153	▲23

※前倒し採用は試験実施年度に集計。

令和2～3年度 職員数の推移

(単位：人)

区 分	令2.4.1 現員数 a	2年度中 採用者数 b	2年度中退職者数		令3.3.31 現員数 e=a+b-c+d	令3.4.1 採用者数 f	令3.4.1 現員数 g=e-d+f	
			C	うち令3.3.31 退職者数 d				
医 師	正 規	296	11	44	31	294	37	300
	有 期	146	17	160	138	141	150	153
	計	442	28	204	169	435	187	453
看 護 師	1,398	5	98	48	1,353	98	1,403	
医 療 技 術	347	1	7	5	346	21	362	
研 究 員	2	-	2	2	2	-	-	
事 務		131	3	2	1	133	4	136
	うちプロパー	77	3	1	1	80	4	83
計	2,320	37	313	225	2,269	310	2,354	

※ アソシエイトを含む(令2 看護10人、医療技術8人、事務14人 令3 看護10人、医療技術12人、事務16人)

※ 正規医師には、歯科医師、自治医初期研修医、へき地代診医師を含む

※ 有期医師の契約は1年更新、短期間特別研修医は除く

(ケ) 補助職員(医療秘書、助手等)の配置状況(各年度4月1日現在)

(単位：人)

区分		平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3
総合	医師事務補助	55	66	73	73	71	70	76
	看護助手	81	80	74	73	66	61	58
	コメディカル助手	17	18	18	19	22	20	23
	小計	153	164	165	165	159	151	157
こころ	医師事務補助	2	2	2	2	2	2	1
	看護助手	8	8	9	8	8	9	9
	コメディカル助手	2	2	2	2	2	2	2
	小計	12	12	13	12	13	13	12
こども	医師事務補助	18	18	18	19	19	20	19
	看護助手	21	22	21	21	25	22	21
	コメディカル助手	5	5	5	5	5	6	8
	小計	44	45	44	45	49	48	48
合計	医師事務補助	75	86	93	94	92	92	96
	看護助手	110	110	104	103	99	92	88
	コメディカル助手	24	25	25	26	29	28	33
	合計	209	221	222	223	220	212	217

(2) 総合病院

<理 念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

<総 括>

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、3大疾患（循環器疾患、脳疾患、がん疾患）に対する高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

先端医学棟、循環器病センター等における最新の設備と医療機器を最大限に活用し、循環器疾患、脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として取り組んでいる。

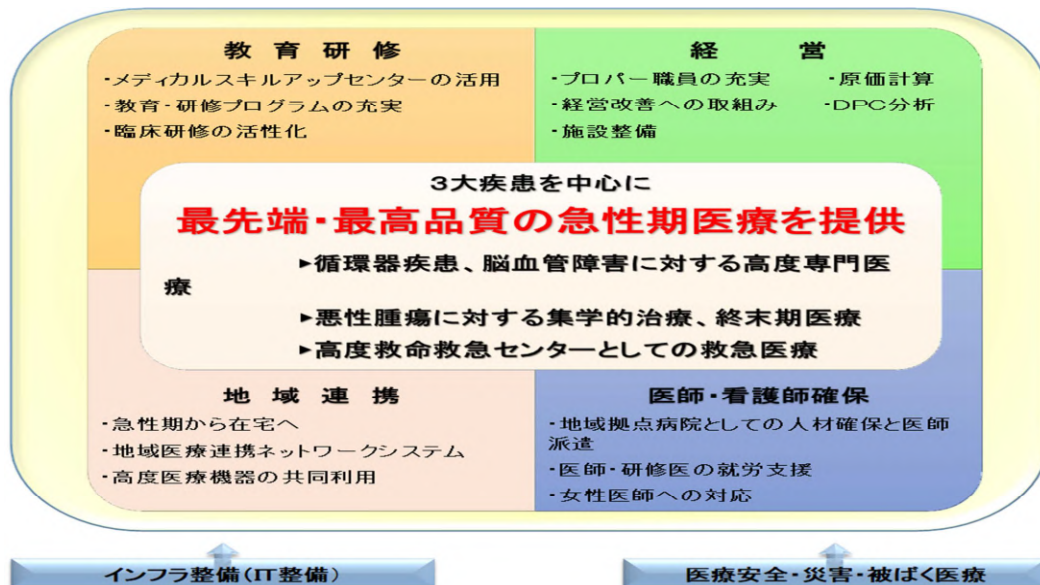
また、県内の中核的病院として、高度・専門・特殊医療を提供するため、紹介・逆紹介の推進による地域の医療機関との機能分化及び連携強化に努めている。

経営面においては、医療の高度化、手術件数増加に伴う診療材料費の増加や、化学療法実施件数増加に伴う薬品費の増加（がん治療薬：オプジーボ、アバスタチン等）に対応するため、施設基準の積極的な取得の他、平均在院日数の短縮、集中治療系病棟（ERHCU、ICU、HCU）の稼働率向上や入院料加算算定件数の増加、各診療科の稼働状況にあわせた病床再編等の経営改善に取り組んでいる。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、診療単価（外来・入院）は前年度実績を上回ったが、延べ患者数（外来・入院）及び診療収益（外来・入院）は前年度実績を下回った。

今後も県立総合病院が目指す病院像（図1）のとおり、県立病院としての役割を果たすべく、各種機能の強化に努める。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



(3) こころの医療センター

<理 念>

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24時間365日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

<総 括>

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「高度な医療技術の導入」及び「司法精神医療の充実」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（図2参照）に取り組んでいる。

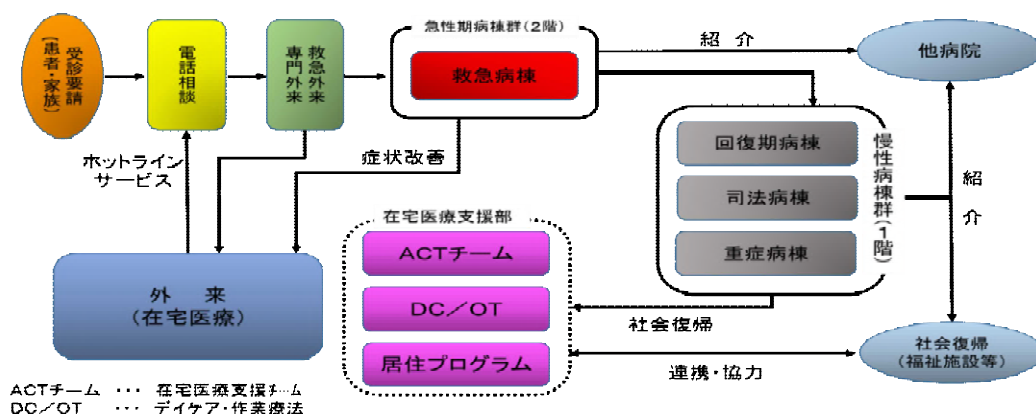
平成22年度より急性期病棟群（救急及び急性期病棟）を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟群（回復期及び慢性重症病棟）との機能分化を進め、平成25年度には急性期病棟を救急病棟に移行する等、診療体制を強化した。平成28年度及び平成30年度に南1病棟の一部個室化を進め、救急病棟、回復期病棟における病棟間の連携強化を図り、効率的な病棟運営に努めている。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、多職種チームによる地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んでいる。

あわせて、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防止することを目的に、患者に対する心理・社会的治療に積極的に取り組んでいる。

また、クロザピンや修正型電気けいれん療法（m-ECT）など、高度な医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関として安定した運営を継続するなど、県内精神医療の中核病院としての役割を果たすべく取り組んでいる。

こころの医療センター診療体制（図2）



(4) こども病院

<理 念>

「私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。」

<基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

〔 地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ
質の高い効果的な医療を提供 〕

こども病院が目指す方向 (図3)

- | | |
|------------|--------------------|
| 1 専 門 病 院 | 安全を重視した質の高い医療 |
| 2 教 育 | 教育内容の充実が最大目標の一つ |
| 3 地 域 連 携 | 相互支援に基づいた地域医療連携 |
| 4 効率的な病院経営 | 独善に陥らない標準的な経営と改善努力 |
| 5 働きやすい病院 | スタッフの満足度が高い労働環境 |

*平成24年4月改定



<総 括>

こども病院は、昭和52年度の開院以来、静岡県の地域医療、小児医療に貢献するという設立趣旨に則り、高度かつ先進的な医療を実践してきた。

現在では、県内小児医療の中核病院として、循環器疾患医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、児童精神科医療を中心に、すべての小児の健康問題に対応可能な小児専門総合医療施設として、質の高い医療を県民に提供している。

また、平成31年4月1日付けで、これまでの小児がん医療への取組みにより、厚生労働省から全国15施設の小児がん拠点病院の1つとして新たに指定された。拠点病院として、診療体制の整備、地域医療機関との連携、移行期医療への対応などさらなる機能強化を図っている。

令和元年6月から、老朽化していた本館のリニューアル工事が開始され、薬剤部門、放射線部門、検査部門の機能向上と劣化改修工事を行い、ランドリーの移転により患者アメニティ（コンビニエンスストア）を整備し、令和3年3月に完成した。

令和2年4月には、静岡県からの受託により「移行期医療支援センター」を設置し、全国的に課題となっている成人移行患者への支援について検討を開始、成人移行外来の設置などの準備を進めている。

令和3年3月に南海トラフ地震事業継続計画（BCP）を策定した。今後、南海トラフ地震事業継続計画（BCP）に基づく訓練等を実施していく。

3 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 医療の提供

ア 総合病院

○ 業務実績を示す各種指標

- 入院延患者数及び病床稼働率は、平均在院日数の短縮等の影響により計画値を下回ったが、入院単価は、計画値を上回った。
また、外来延患者数は、計画値を下回ったが、外来単価は、計画値を上回った。
- 入院単価の主な増加要因は、施設基準の新規取得等の他、心臓血管外科や循環器内科を中心とした診療内容の高度化、DPC入院期間Ⅱ以内の退院率向上、DPC副傷病名付与率向上等が挙げられる。
また、外来単価の増加要因は、外来化学療法件数の増加、高額薬剤（がん治療薬：オプジーボ、アバスチン等）の使用等、高度医療に取り組んだ効果によるものである。

令和2年度 業務量及び単価等年間実績

区分			年度計画	年間実績	増減	達成率(%)
入院	一般病床	入院延患者数 (人)	227,132	198,075	▲29,057	87.2
		病床稼働率 (%)	94.0	84.8	▲9.2	90.2
		平均在院日数 (日)		11.2		
	結核病床	入院延患者数 (人)	7,968	5,223	▲2,745	65.5
		病床稼働率 (%)	43.7	28.6	▲15.1	65.4
		平均在院日数 (日)		65.1		
患者1人1日当たり単価 (円)		82,060	86,891	4,831	10.5	
外来	外来延患者数 (人)	471,761	425,092	▲46,669	90.1	
	患者1人1日当たり単価 (円)	22,044	23,331	1,287	105.8	

※患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。病床稼働率は、一般病床数で算定、結核病床は50床で算定

- 紹介率及び逆紹介率は計画値を上回った。今後も病診・病病連携の推進に努める。

令和2年度 紹介率・逆紹介率年間実績

(単位：%)

区分	年度計画	年間実績	増減
紹介率	90以上	93.8	+3.8
逆紹介率	175以上	195.4	+20.4

※紹介率・逆紹介率の算定方法は、用語解説を参照。

- 医療の提供については、循環器疾患及び、脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として重点的に取り組んでおり、平成31年3月の厚生労働省告示により、全国1,730のDPC病院の中で、引き続きDPC特定病院群（全国155病院が指定）を維持し、大学病院本院群と同等の高度医療及び医師研修を実施する病院として認められた。（県内では総合病院を含め6病院）
- 循環器疾患、脳疾患に対する医療については、先端医学棟3階に設置したCT・MRI・血管造影の3種類のハイブリッド手術室を活用し、最新の治療器材と鮮明な画像診断により、経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術（MitraClip）等の低侵襲で高度な手術を実施している。

令和2年度は、新たに心臓血管外科におけるダ・ヴィンチ使用手術（僧帽弁形成術）を開始した。これは県内で唯一の認定機関である。
- がん疾患に対する医療については、手術、化学療法、放射線治療等を効果的に組み合わせた高度な集学的治療を実施しており、当院に対して症例が集約化されている。

手術は、先端医学棟3階、4階に設置したハイブリッド手術室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室を含む23室の手術室を効率的に運用し、手術件数を着実に伸ばしている。放射線治療は、先端医学棟1階に設置したリニアック3台を稼働し、強度変調回転放射線治療（VMAT）や脳定位放射線治療、体幹部定位放射線治療等の高精度な放射線治療を実施している。化学療法は、がん専門資格を有する腫瘍内科を始めとする医師、看護師、薬剤師等が連携し、安全かつ適切な治療を行っている。

また、令和元年9月に緩和ケアセンター（緩和ケアチーム）を新たに組織し、院内における緩和医療の提供体制を充実させるとともに、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んでいる。

なお、令和2年3月27日付けで、各医療圏において1施設のみが指定される地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定された。
- 救急医療については、高度救命救急センターとして重症熱傷、重症外傷、急性中毒等の重篤な救急患者の受入を行っている。また、平成26年6月にドクターカーを導入し、救命救急センターのスタッフが災害や事故の現場に急行又は搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率の向上に繋がっている。
- 新型コロナウイルス感染症については、院内検査及び患者受入体制を構築した。新型コロナウイルス感染症の治療に迅速に対応するため、令和2年4月から、本館6階の一般病棟20床を緊急的に使用した。その後、療養環境と治療環境の充実を図るため、本館3階に陰圧病床2床、個室4床を含む18床の専門病棟を整備し、令和2年9月から運用を開始した。令和3年1月には、更なる感染拡大に対応するため、本館6階に透析装置を有する27床の専門病棟を整備し、患者受入体制の強化に努めた。
- 結核病棟については、結核病床を有する病院の多くが新型コロナウイルス感染症病床へ切り替える状況だが、総合病院においては50床を維持し、県内における結核患者の8割以上を受入可能な体制を整えている。
- 施設整備については、先端医学棟1階へ移設した中央滅菌材料室（本館2階）の跡地に外来化学療法センターをリニューアル整備した。病床数は40床（ベッド22床、リクライニングシート18床）とし、令和2年8月から運用を開始した。また、本館2階へ移設した外来化学療法センター（北館1階）の跡地に高度救命救急センターをリニューアル整備し、令和3年1月から運用を開始した。

【外来化学療法センター】



【高度救命救急センター】



イ こころの医療センター

○ 業務実績を示す各種指標

- 延患者数については、入院、外来ともに計画を下回った。単価についても、入院、外来ともに計画を下回っている。

令和2年度 業務量及び単価

区 分		年度計画	年間実績	増減	達成率(%)
入 院	入院延患者数 (人)	55,498	53,246	▲2,252	95.9
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	25,102	24,814	▲288	98.9
	平均在院日数 (日)		110.6		
	病床稼働率 (%)	88.4	84.8	▲3.6	95.9
外 来	外来延患者数 (人)	40,322	37,285	▲3,037	92.5
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	6,523	6,420	▲104	98.4

※ 患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。平均在院日数は、医療観察法病床を除いて算定。病床稼働率は、172床で算定。

- 紹介率については、計画を下回ったが、逆紹介率は計画を上回った。今後も地域の医療機関や行政機関と協働し紹介率や逆紹介率の向上に努めていく。

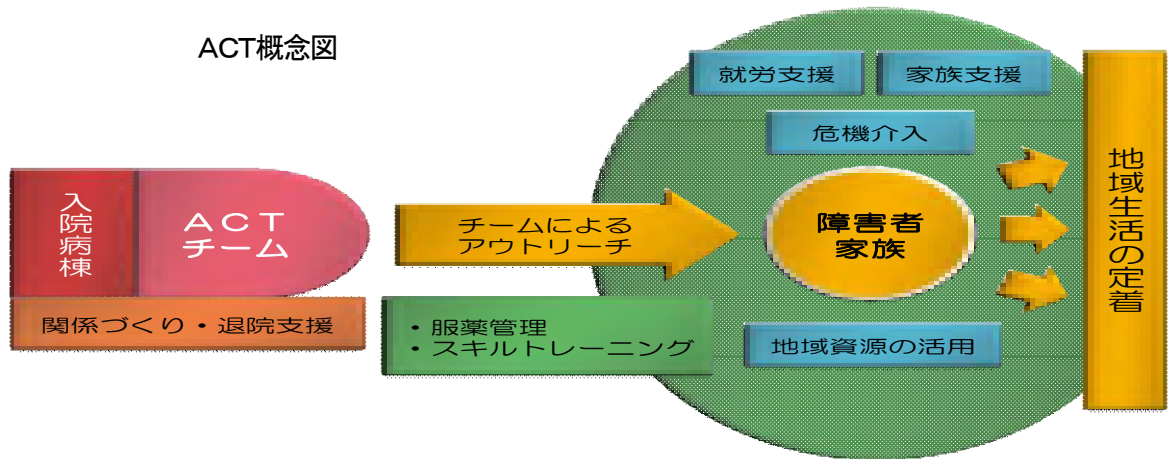
令和2年度 紹介率・逆紹介率年間実績

(単位：%)

区 分	年度計画	年間実績	増 減
紹 介 率	57.0	51.2	▲5.8
逆 紹 介 率	30.0	30.1	0.1

- 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを継続して進めた。
- 先端薬物療法(クロザピン)や高度な治療法である修正型電気けいれん療法(m-ECT)の実施など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に積極的に取り組んだ。
- 退院後の安定した地域生活の維持、再入院の防止に向け、心理・社会的治療の一環として、患者に対する心理教育・家族教室に積極的に取り組んだ。
- 包括的在宅ケア(ACCT)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。
- 新型コロナウイルス感染症に関しては、県の要請により病床を4床(うち2床をスタッフ用)整備しており、東部保健所管轄の措置患者の受入れにも対応した。

ACT概念図



- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県及び他県関係の入院処遇対象者を受け入れており、機能の充実を図り、地域完結型の医療環境の形成を進めている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関しては、県の要請により病床を4床（うち2床をスタッフ用）整備しており、東部保健所管轄の措置患者の受入れにも対応した。

ウ こども病院

○ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院については、延患者数は計画を下回ったものの、単価については前年度を上回った。
- ・ 外来については、延患者数は計画を下回ったものの、単価については前年度を上回った。

令和2年度 業務量及び単価等年間実績

区 分		年度計画	年間実績	増減	達成率(%)
入 院	入院延患者数(人)	77,212	65,681	▲11,531	85.1
	入院患者1人1日当たり単価(円)	96,675	102,820	+6,145	106.4
	平均在院日数(日)		9.3		
	病床稼働率(%)	78.1	66.4	▲11.7	85.0
外 来	外来延患者数(人)	113,916	103,773	▲10,143	91.1
	外来患者1人1日当たり単価(円)	13,545	15,550	+2,005	114.8

※患者1人1日当たり単価は、税込金額（調定額ベースで算定）。平均在院日数は、NICU、GCU、MFICU、PICU、精神科、短期3を除いて算定。病床稼働率は271床で算定。

- ・ 紹介率・逆紹介率ともに計画を下回った。今後とも病診連携や病病連携を推進していく。

令和2年度 紹介率・逆紹介率年間実績

(単位：%)

区 分	年度計画	年間実績	増減
紹介率	94.0	90.7	▲ 3.3
逆紹介率	53.0	44.8	▲ 8.2

- ・ 全国初の小児循環器集中治療専門医を配置したCCU、カテーテル治療や遠隔エコー診断等の先進的治療など、循環器疾患に対する高度先進的医療の提供に努めている。
- ・ 自治体立病院では全国初、小児専門病院では全国2番目となる小児用補助人工心臓を導入しており、心臓移植が必要な小児患者の治療を移植直前まで可能とする体制を整備している。
- ・ 総合周産期母子医療センターの指定を受け周産期医療の中核を担い、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に高度な先進的治療を提供している。

- ・平成31年4月には、これまでの小児がん医療への取組みが評価され、厚生労働省から全国15施設の小児がん拠点病院の1つとして新たに指定され、小児がん相談室の設置や、AYA世代患者への研修会開催等により更なる支援体制の充実を図った。
- ・令和元年12月には、がんゲノム医療連携病院となり、がん診療におけるゲノム検査を実施している。
- ・小児救命救急センターの指定を受けている小児集中治療センター（PICU）と小児救急センター（ER）を中心に、24時間365日を通して、初期救急を含めた小児救急患者を受け入れている。
- ・厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画し、ネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、県内の児童精神科医療における中核的な機能を発揮している。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応については、県から重点医療機関に指定されており、施設面でPICUにおいて4床受入れ体制を確保したほか、陰圧装置なども整備し、入館者に対する問診・検温を実施するなど、院内感染対策も講じている。

救急の体制



ドクターヘリ



ドクターカー



小児救急センター

(2) 医療従事者の確保及び質の向上

ア 総合病院

- ・医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣や看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究等により、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めている。また、先端医学棟稼働に伴い、循環器病センター6階から先端医学棟2階へ拡張移転したメディカルスキルアップセンターにおいては、模擬病室の設置や各種高度なシミュレーターを導入により、院内外の多くの医療従事者に利用されており、医療の質の向上に寄与している。
- ・国際交流では、友好協力協定及び覚書を締結している中国浙江省の7医院からこれまでに研修生10人(医師)を受け入れている。また、令和元年10月、浙江中醫薬大学附属第二医院と研究友好協力に係る覚書を締結したほか、JICA研修生を受け入れている。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により派遣研修及び相互訪問は中止となったが、消化器内科、乳腺外科がオンラインで浙江省の学会に参加した他、浙江省衛生健康委員会を通じて機構と友好協力協定及び覚書を締結する浙江省人民医院、浙江大学医学院附属邵逸夫医院、浙江大学医学院附属兒童病院、浙江中醫薬大学附属第二医院及び過去に機構で研修を行った研修生65名から医療物資の支援を受けた。

イ こころの医療センター

- ・医療技術者の研修については、認定看護師研修の派遣等、精神医療の向上に資する人材の育成に努めている。特に認定看護師については、6名の精神科認定看護師等が在籍し、医療の質の向上に貢献している。

ウ こども病院

- ・専門家を招聘してセミナーや研修会を定期的開催するとともに、海外研修や認定看護師研修等に職員を積極的に派遣するなど、院内外の研修会等を通じて病院全体の医療技術の向上に努めている。
- ・国際交流においては、友好協力協定をしている、マレーシア国立循環病センター、浙江大学附属兒童医院、深セン市小児病院との間で、診療支援、医師・看護師の研修派遣・受入れ等、積極的な交流を例年行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。

(3) 医療に関する調査及び研究

- ・ 先端医学棟5階に設置したリサーチサポートセンターを活用し、医師が診療業務をしながら臨床研究に取り組んでいる他、きこえとことばのセンター（静岡県乳幼児聴覚支援センター）では乳幼児期の難聴や人工内耳の装用による脳の発達のメカニズムに関する研究を実施した。
- ・ 県民の健康寿命延伸のため、医療ビッグデータの活用に関する研究、効果的な健康増進施策・疾病予防対策のための疫学研究、ゲノムコホート研究を3本の柱とする社会健康医学研究を実施した。
- ・ 研究の推進、人材の育成、成果の還元の拠点となる社会健康医学大学院大学の開学に向け、リサーチサポートセンターを拠点に、研究員の確保や機器整備等、研究体制の強化に取り組んだ。
- ・ 令和2年1月、研究の質の更なる向上を図るため、慶應義塾大学院医学研究科との連携協力に関する協定を締結した。
- ・ 効率的な病院運営のため、診療情報（DPCデータ）に基づく症例分析を行い、医局会においてDPC入院期間Ⅱ以内での退院状況や副傷病名の付与率向上等に係る説明と協力依頼により、平均在院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に取り組んだ。

【医学研究奨励の内訳】 令和2年度

病 院	研 究 課 題	部 署	構成人数
総 合	アルドステロン産生腺腫における体細胞遺伝子変異の検討	高血圧研究部	4
	静岡県成人先天性心疾患レジストリー作成に関する研究	成人先天性心疾患診療科	3
	日本の集中治療における再入院のリスクを上昇させる因子についての研究	集中治療科	4
	開心術後の mBCA を用いた体液量変化の測定について	心臓血管外科	2
	ヒドロコルチゾン含有オキシテトラサイクリン塩酸塩軟膏による抜歯後の不快症状緩和に関する臨床学的検討	歯科口腔外科	5
	ARMC 5 遺伝子異常症の病態解明	遺伝研究部	1
	全身性エリテマトーデスの個別化医療を目指したゲノム解析	免疫研究部	2
	Kallmann 症候群の新規原因遺伝子の同定とその発症機構のゲノム科学的研究	糖尿病・内分泌内科	3
	内分泌疾患におけるオキシトシンの臨床応用への可能性	糖尿病・内分泌内科	2
	消化器外科周術期菌血症の原因微生物と臨床所見の後方視的検討	消化器外科	1
	黄色ブドウ球菌における TSST-1 産生制御機構の解明	消化器外科	2
	頚椎椎間板ヘルニア／頚部脊柱管狭窄症合併例に対する後方アプローチによる一期的手術に関する検討	脳神経外科	5
	紙巻および加熱式タバコ禁煙による心血管バイオマーカーに対する影響の前向きコホート研究	臨床研究部	3

病 院	研 究 課 題	部 署	構成人数
総 合	Stage II、III進行食道癌患者の術前化学療法期間の骨格筋量の変化が、術後合併症の発生率に与える影響に関する後方視的研究	消化器外科	6
	腹腔鏡下結腸癌手術における体腔内吻合	消化器外科	4
	院外心停止患者における頭部CTを用いた灰白質・白質のCT値(GWR:Gray-white matter ratio)の検討	救命救急科	4
	重症喘息患者における治療応答性予測マーカーの構築	呼吸器内科	3
	性腺機能低下症例における血中キスペプチンとオキシトシン濃度の測定	糖尿病内科	5
	食道癌に対する放射線化学療法後の総リンパ球数と予後の関連についての検討	消化器外科	6
	セロタイプ1 HCV 患者への実臨床下におけるDAAの効果に関する後ろ向き多施設共同試験	薬剤部	6
	アベマシクリブによる下痢への影響因子に関する検討	薬剤部	5
	CKD 合併がん患者におけるデノスマブの安全性に関する多施設共同研究	薬剤部	6
	全人工股関節置換術及び全人工肩関節置換術後患者の初回離床トライアル時の術後悪心・嘔吐 (PONV) に影響する実態調査	看護部	3
	フリースタイルリブレ®を導入した患者の使用上の安全性と有効性	看護部	1
	地域医療支援病院の新卒看護師の職場適応の特徴とその要因	看護部	2
	脊椎手術患者におけるアレンベッド®使用による体温低下発生率とその予防一広範囲に体表面が露出する腹臥位術中の保温方法の検証一	看護部	2
	高度腎機能障害患者に対するセルフケア能力および病気の不確かさへの看護支援の評価	看護部	2
	終末期がん患者の在宅療養に向けた退院支援の実践状況と看護師の倫理的ジレンマの関連性	看護部	2
	看護師のレジリエンスと倫理的行動の関連性	看護部	2
	日常生活自立度の低い高齢入院患者に対する在宅退院支援の実践状況と看護師の専門職的自律性の関連性	看護部	2
	計	30	98
	こころ	高齢者領域にかかる支援者についての文献的研究 －「職務満足」「成長」「働きがい」「やりがい」という視点から－	医療部
計		1	1

病 院	研 究 課 題	部 署	構成人数
こども	先天異常症候群データベース (POSSUM) を用いた臨床検討	遺伝染色体科	1
	体位変換MRIによる二分脊椎症例における脊髄係留評価の研究	脳神経外科	4
	小児患者における大腸カプセル内視鏡検査に関する前向き観察研究	小児外科	4
	先天性上部消化管閉鎖における羊水中の膵酵素、胆汁酸濃度と臍帯潰瘍との関連についての検討	産科	5
	子宮頸管粘液を用いての絨毛膜下血腫の予後判定に関する研究	産科	4
	1歳未満の患児に対する腹腔鏡下鼠径ヘルニア根治術 (LPEC法) の治療成績	小児外科	8
	気管切開および在宅人工呼吸器装着の重症心身障害児における在宅維持期の呼吸機能	リハビリテーション室	7
	マルチパラメーターフローサイトメトリーでのB前駆細胞表面マーカーの解析	検査技術室	13
	先天性心疾患における房室弁弁葉にかかる応力の解明:シミュレーションを用いた新しい評価法の検討	循環器科	6
	静岡県立総合病院・静岡県立こども病院・リサーチサポートセンターを中心とした成人先天性心疾患レジストリー作成のための調査	心臓血管外科	5
	仮想現実 (VR)、拡張現実 (AR)、複合現実 (MR) の頭蓋顎顔面領域手術への応用	形成外科	2
	家族支援の充実に向けた北2病棟の新生児ケア・マニュアル活用	看護部	8
	クロスミキシングテストを臨床に活かそう ー 少ない検体を有効活用! ー	検査技術室	8
	小児分野のMSWの地域連携力の検討 ー 一般のMSWとの比較から ー	地域医療連携室	1
	計	14	76

(4) 医療に関する地域への支援

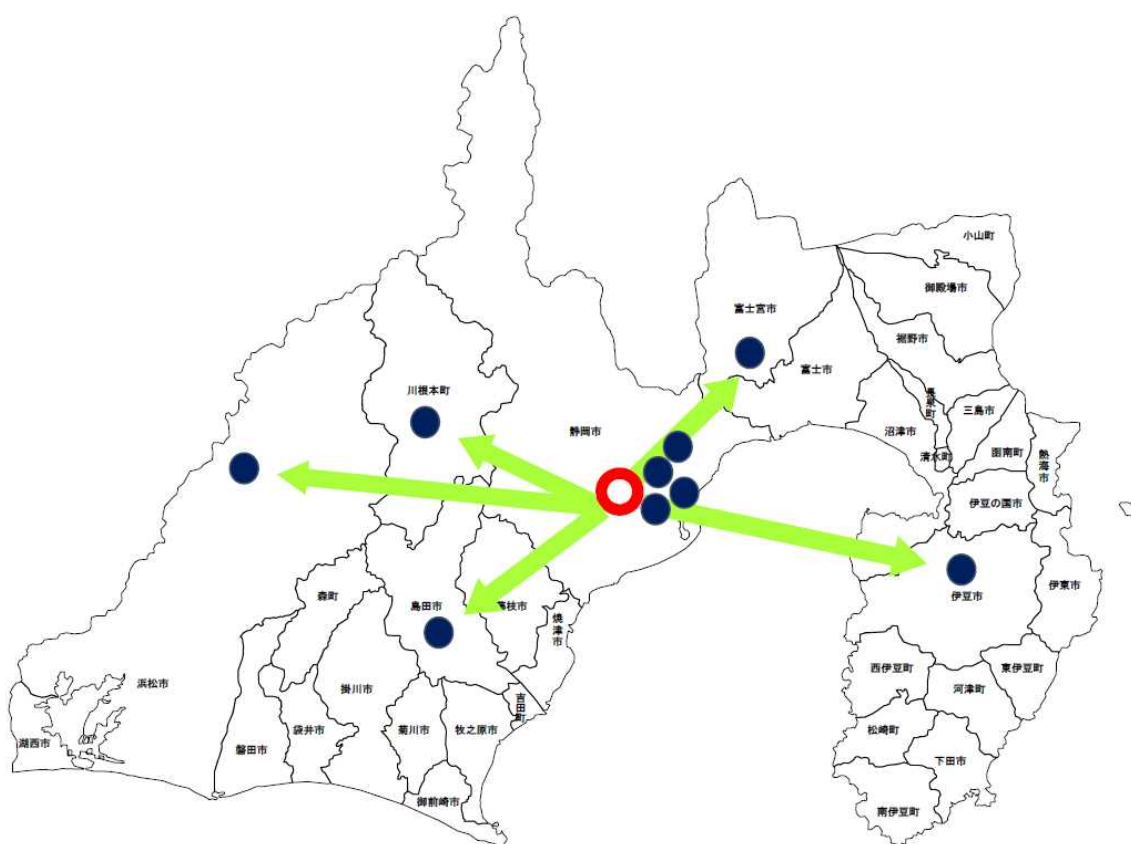
ア 総合病院

地域医療の支援については、平成19年に地域医療支援病院として承認されており、医師会・歯科医師会とも連携し、紹介患者への医療の提供、救急患者の受入等の取組を通して地域医療の確保に努めた。

県立病院医師交流制度等に基づき9医療機関等に対して延687人の医師派遣を行うとともに、CT・MRIの高度医療機器の共同利用を推進した。

また、平成22年度総務省委託事業である地域ICT利活用広域連携事業により開始した「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」は順調に拡大しており、令和2年3月末現在、開示施設は19病院、参照施設は123施設となった。今後も各地域の医師会と協働し、ネットワークの更なる推進に努める。

令和2年度 県立総合病院の医師派遣



イ こころの医療センター

地域医療の支援については、医師、看護師の講演会等への講師派遣等に取り組んだほか、医療観察法における鑑定の要請に協力する等、県内精神医療の中核病院としての役割を果たしている。

ウ こども病院

- ・ 小児科の基幹研修施設として、新専門医制度に対応した研修を行い適切に対応している。
- ・ 地域医療支援病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院や急病センター等計9の医療機関等に対して、延474人の医師を派遣した。
- ・ 映像通信システムを通じて、浜松医科大学やマレーシア国立循環器病センターなどと定期的に症例検討会を実施している。また、県内4病院と連携して心エコー画像の遠隔診断を行うなど、映像情報を活

用した地域医療機関等との連携及び支援を行っている。

- ・ 児童精神科医療におけるネットワーク構築のため、小中学校教諭を対象とした精神保健講座や児童養護施設の巡回相談を実施するなど、学校・地域との連携強化に努めている。
- ・ 県内の医師や看護師を対象とした症例検討会を開催するなど、地域の周産期医療の質向上と他医療機関との連携体制を強化している。
- ・ 地域の救急医療機関や消防機関を対象とした研究会を開催するなど、小児救急医療の体制強化を図っている。

(5) 災害等における医療救護

- ・ 災害拠点病院は、災害時に多発する重篤救急患者を受け入れ、自己完結型の医療救護チームを被災地に派遣し、地域医療機関への応急用資器材の貸し出し機能を有する病院であり、県下 23 病院が指定されている。
- ・ 総合病院は、基幹災害拠点病院に指定されており、災害拠点病院の機能をさらに強化した要員の訓練や研修機能を有し、災害医療に関して県の中心的役割を果たす病院であることが求められている。
- ・ 総合病院とこども病院は、静岡市長から「静岡県医療救護計画」に基づき、救護病院（重症患者及び中等症患者の処置及び収容を行う病院）に指定されているほか、総合病院は、被ばく医療について、二次被ばく医療機関に指定されている。
- ・ 防災計画等の取組については、災害対応マニュアルの見直しを進め、東日本大震災以降の国の施策の見直しなどに対応した改訂を行うとともに、総合病院では、災害発生時の断水に備えるため、地下水を上水として活用できるような対策を実施した。改訂したマニュアルに基づき訓練を実施した。
- ・ 総合病院における被ばく医療については、関係機関が主催する講習会等の受講等、施設要件を満たすための取組みを行い、平成 30 年 10 月に原子力発電所の重大事故に備えた原子力災害拠点病院として静岡県から指定を受けた。
- ・ こころの医療センターでは、6 病院（宮城県立精神医療センター、千葉県精神医療センター、大阪府立精神医療センター、岡山県精神医療センター、島根県立こころの医療センター、山口県立こころの医療センター）と災害時における自治体精神科病院の相互支援に関する協定を締結している。また、災害発生直後に精神科医療における支援が可能な D P A T（災害派遣精神科医療チーム）を保有し、災害発生時に被災地への D P A T の派遣や県の要請に基づく支援等を実施する体制を整備している。
- ・ こころの医療センターは、令和 3 年 2 月 1 日に、県内初の、診療機能、一時的避難所や D P A T 派遣機能を有した、災害拠点精神科病院としての指定を受けた。
- ・ こども病院では、令和 3 年 3 月に南海トラフ地震時行継続計画（BCP）を策定し、あわせて地震防災マニュアルの見直しを行った。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 効率的な業務運営体制の強化

ア 機構全体

- ・ 理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を、8 月を除く原則毎月開催し、意思決定の迅速化に努めている。なお、緊急事態宣言が発令されていた 5 月については新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。
- ・ 医療機器の購入について、購入と複数年分の保守を一括で入札することで、全体での経費削減に取り組んだ。
- ・ 地方独立行政法人制度のメリットを活かして契約の複数病院一括化及び複数年契約化を進める一方で、契約によっては分割して発注することによって競争性を高めるなど、柔軟に契約方法を変更することで経営改善を推進した。

- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度（インセンティブ（契約期間の延長）の付与や業務内容が適切ではない場合の減額等が課せられている。）の適用などにより、業務の質の向上も図った。
- ・ 業務改善の推進として、機構の業務改善運動推進制度を設置しており、業務改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に努めた。なお、令和2年度は、機構内において新型コロナウイルス感染症対策について様々な取組が取られている。このため、当該関連業務への顕著な取組に限定して表彰を行った。

イ 総合病院

- ・ 平均在院日数の短縮に向け、各診療科においてD P C入院期間Ⅱ以内での退院を促進し、効率的な病棟運営に努めた。
- ・ 先端医学棟3階、4階に新設した22室を含む23室の手術室とH C U20床の一体的かつ効果的な運用に努めた。
- ・ 先端医学棟3階、4階に設置したハイブリッド手術室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室を含む23室の手術室とH C U20床の一体的かつ効果的な運用に努めた。
- ・ 入退院センターによる入院前から退院後までの一貫したサポート（入院前問診・オリエンテーション等）により、患者満足度向上と病棟看護師の業務量軽減を図っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症専門病棟の運営や耐震補強を含む病棟改修工事等の状況を踏まえながら、空床情報の一元管理と適切なベッドコントロールを行った。
- ・ 重症系病棟の稼働率向上に向けて、医師が中心となり効率的な病棟運営に努めた。
- ・ 自治体共済会MR Pベンチマークシステムの活用及び共同購入組織「一般社団法人日本ホスピタルアライアンス（略称：NHA）」への加盟により、薬品、診療材料に係る価格交渉や品目の切り替えを推進し、薬品費、診療材料費の削減に努めた。

ウ こころの医療センター

- ・ 精神科医療に特化した平成28年2月に導入した電子カルテの活用により、情報の共有によるチーム医療の推進、並びに業務の効率化・省力化を進めた。
- ・ 毎月の経営戦略委員会や管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

エ こども病院

- ・ 医事委託業者と共同で定期的に勉強会等を実施し、各診療科との連携を密にして確実に診療報酬請求を行うなど、診療収益の増加に努めた。
- ・ 診療材料の単価、品目、業者等の見直し、消耗品の節約、委託契約の業務内容の見直し、職員の時間外勤務の適正化等により、経費削減に努めた。また、令和元年10月から共同購入の取組開始を開始し、汎用材料の価格削減を図っており、採用品の増加を進め、参加分野の拡大を検討した。
- ・ 毎月の管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

(2) 事務部門の専門性の向上

- ・ 事務職員基礎研修、会計研修、労務管理研修等を実施し、業務関連知識の向上を図った。
- ・ 診療情報管理士資格の取得支援制度を設け、資格者の増員を図った。
- ・ 業務の標準化を図るため、事務部門の業務マニュアル整備・活用に向けた取組を実施し、あわせて、院内コミュニケーションシステム上に集約したマニュアルを公開し、情報の共有化を図った。

(3) 収益の確保と費用の節減

- ・ 薬品費や診療材料費については、競合する薬剤を引き合いに出した交渉により薬品費の大幅な値引を実現

したほか、診療材料の共同購入による価格交渉など経費の節減に取り組んだ。また、SPDが期限を確認し、期限切迫品の表示や使用頻度の高い部署へ移管を行うことにより、多くのロスを防ぐことができた。

項目別業務実績評価

<評価凡例>
 S 計画に対し十分に取組み、顕著な成果が得られている。 A 計画に対し十分に取組み、成果が得られている。
 B 計画に対し十分に取組んでいる。 C 計画に対する取組みは十分ではない。

中期計画

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																													
						説明																													
第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																	
1 医療の提供 医療機関として求められる基本的な診療理念や県立病院が担う医療を明確にし、他の医療機関との機能分担や連携のもと、医療の質の向上に努め、患者や家族、地域から信頼される医療を提供すること。	1 医療の提供 県立病院機構の職員は、県立病院が担う役割と責任を認識するとともに、医療機関に求められる基本的な診療理念を理解し、医療の提供に当たってはそれを実践する。	1 医療の提供																																	
(1) 基本的な診療理念 診療に当たっては、患者が最良の治療効果を得られるよう、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づく最適な医療を患者への十分な説明と同意のもとに安全に提供すること。	(1) 基本的な診療理念 診療に当たっては、患者自らが選択し納得できるよう、患者への十分な説明など、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づく医療を安全に提供するため、医療技術の向上、チーム医療の推進、医療安全対策の充実などに取り組む。	(1) 基本的な診療理念 各県立病院は、患者が選択し納得できる最良の医療を提供するため、次の事項等に取り組む。 ①患者への十分な説明と同意の徹底 ②医療技術の向上 ③チーム医療の推進 ④医療安全対策の充実 ⑤患者満足の上	1	①患者の適切な医療が受けられる権利を尊重し、セカンドオピニオンを実施する。	セカンドオピニオン数 (単位: 件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>総合</td><td>112</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td></tr> <tr><td>こころ</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>こども</td><td>63</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	総合	112	114	115	90	112	114	こころ	-	-	-	-	-	-	こども	63	39	58	58	48	74	A	患者の適切な医療が受けられる権利を尊重し、セカンドオピニオンを実施した。
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																													
総合	112	114	115	90	112	114																													
こころ	-	-	-	-	-	-																													
こども	63	39	58	58	48	74																													
			2	①②③運用実績などのエビデンスに基づくクリニカルパスの新規作成や見直しを行う。	クリニカルパス管理委員会において、新規作成及び修正に係る審議、承認を行った。 クリニカルパスの新規作成、適用率等実績 <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>新規作成(件)</td><td>18</td><td>16</td><td>15</td><td>34</td><td>9</td><td>23</td></tr> <tr><td>修正(件)</td><td>51</td><td>224</td><td>130</td><td>253</td><td>103</td><td>225</td></tr> <tr><td>適用率(%)</td><td>75.8</td><td>66.3</td><td>62.6</td><td>63.3</td><td>63.9</td><td>68.3</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	新規作成(件)	18	16	15	34	9	23	修正(件)	51	224	130	253	103	225	適用率(%)	75.8	66.3	62.6	63.3	63.9	68.3	A	クリニカルパスに関する運用・管理について、医療の質の向上や業務の効率化に繋がるよう、医療従事者が定期的に議論を行い、クリニカルパスの新規作成や修正を適切に実施した。
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																													
新規作成(件)	18	16	15	34	9	23																													
修正(件)	51	224	130	253	103	225																													
適用率(%)	75.8	66.3	62.6	63.3	63.9	68.3																													
			3	①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、精神科に適したクリニカルパスを作成し導入する。	令和2年度末現在稼働クリニカルパス 4件 (m-ECT、転倒転落、鑑定入院、クロザピン) 稼働クリニカルパス件数 (単位: 件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>稼働クリニカルパス</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	稼働クリニカルパス	4	4	4	5	5	6	A	クリニカルパスについては、導入が可能なものに関して、導入済みである。新規クリニカルパス作成、既存クリニカルパスの見直しを行い、患者の負担軽減に努め、より良い医療を提供している。														
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																													
稼働クリニカルパス	4	4	4	5	5	6																													
			4	①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、小児科に適したクリニカルパスを作成し導入する。	稼働クリニカルパス件数 (単位: 件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>稼働クリニカルパス</td><td>46</td><td>49</td><td>49</td><td>51</td><td>51</td><td>52</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	稼働クリニカルパス	46	49	49	51	51	52	A	クリニカルパスについては、導入が可能なものに関して、積極的に導入し、新規クリニカルパス作成、既存クリニカルパスの見直しを行い、患者の負担軽減に努め、より良い医療を提供している。														
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																													
稼働クリニカルパス	46	49	49	51	51	52																													

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																						
			5	③チーム医療を推進し、多職種による病院横断的な活動を通して、質の高い医療を提供する。	<p>各病院</p> <p>チーム医療の推進（コロナ対応の推進）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>1,120</td> <td>1,290</td> <td>1,341</td> <td>1,154</td> <td>904</td> <td>1,246</td> </tr> <tr> <td>ニニホ</td> <td>73,747</td> <td>74,929</td> <td>75,792</td> <td>93,149</td> <td>92,879</td> <td>86,399</td> </tr> <tr> <td>ニドモ</td> <td>1,120</td> <td>1,290</td> <td>1,341</td> <td>1,154</td> <td>904</td> <td>1,246</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>74,967</td> <td>76,580</td> <td>77,133</td> <td>94,307</td> <td>93,783</td> <td>87,791</td> </tr> </tbody> </table> <p>チーム医療に対する診療報酬上の評価加算の状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>1,120</td> <td>1,290</td> <td>1,341</td> <td>1,154</td> <td>904</td> <td>1,246</td> </tr> <tr> <td>ニニホ</td> <td>73,747</td> <td>74,929</td> <td>75,792</td> <td>93,149</td> <td>92,879</td> <td>86,399</td> </tr> <tr> <td>ニドモ</td> <td>1,120</td> <td>1,290</td> <td>1,341</td> <td>1,154</td> <td>904</td> <td>1,246</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>74,967</td> <td>76,580</td> <td>77,133</td> <td>94,307</td> <td>93,783</td> <td>87,791</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	総合	1,120	1,290	1,341	1,154	904	1,246	ニニホ	73,747	74,929	75,792	93,149	92,879	86,399	ニドモ	1,120	1,290	1,341	1,154	904	1,246	計	74,967	76,580	77,133	94,307	93,783	87,791	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	総合	1,120	1,290	1,341	1,154	904	1,246	ニニホ	73,747	74,929	75,792	93,149	92,879	86,399	ニドモ	1,120	1,290	1,341	1,154	904	1,246	計	74,967	76,580	77,133	94,307	93,783	87,791	<p>令和2年度は、SARS-CoV-2(以下、「新型コロナウイルス」という。)感染症への対応のため、多職種による院内感染対策のチームを創設し、感染防止の取組、情報収集などを担当した。</p> <p>また、総合病院では新型コロナウイルス感染症専門病棟の設置に伴い、各部署から医師、看護師などが派遣されるなど、多職種が対応に当たった。</p> <p>最良の医療を提供するため、診療科の枠を越えた多職種カンファレンスを実施した。</p> <p>特に総合病院では、精神科医師の兼任により、令和元年度7月に精神科エンゼルチームの施設基準を取得した。多職種によるチーム医療を推進するとともに、診療報酬上の評価加算も高い水準で推移しており、収益面においても大きく貢献している。</p> <p>多職種による病院横断的な活動体制が上記の成果に結びついた。</p>
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																						
総合	1,120	1,290	1,341	1,154	904	1,246																																																																						
ニニホ	73,747	74,929	75,792	93,149	92,879	86,399																																																																						
ニドモ	1,120	1,290	1,341	1,154	904	1,246																																																																						
計	74,967	76,580	77,133	94,307	93,783	87,791																																																																						
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																						
総合	1,120	1,290	1,341	1,154	904	1,246																																																																						
ニニホ	73,747	74,929	75,792	93,149	92,879	86,399																																																																						
ニドモ	1,120	1,290	1,341	1,154	904	1,246																																																																						
計	74,967	76,580	77,133	94,307	93,783	87,791																																																																						
			6	④医療安全室及び感染対策委員会等を中心に、マニュアルの見直しや研修会を通じて院内感染防止対策・医療安全対策を実施する。	<p>各病院(企画)</p> <p>3病院で、10回の院内感染対策研修、26回の医療安全対策研修を行っている。安全・安心な医療の提供に対する職員への意識づけと、体制整備を行っている。</p> <p>医療安全対策、院内感染対策研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="5">院内感染対策研修</th> <th colspan="2">医療安全対策研修</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ニニホ</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ニドモ</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	院内感染対策研修					医療安全対策研修		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	総合	0	2	0	0	1	0	1	ニニホ	0	0	0	0	0	0	0	ニドモ	0	0	0	0	0	0	0	計	0	2	0	0	1	0	1	<p>各病院において感染対策委員会や医療安全委員会を行うほか、研修についても法定回数を上回る実績を積んでいる等、継続的な対策研修の実施体制が確立している。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の院内感染対策として感染対策室を中心とした中核要員によるチームを創設し、感染防止の取組、情報収集などを担い、県との調整のうえ患者の受入を適切に行った。</p>																								
区 分	院内感染対策研修						医療安全対策研修																																																																					
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																						
総合	0	2	0	0	1	0	1																																																																					
ニニホ	0	0	0	0	0	0	0																																																																					
ニドモ	0	0	0	0	0	0	0																																																																					
計	0	2	0	0	1	0	1																																																																					
			7	④⑤固定チームナーシングによる看護提供を行うことで、看護の継続性を図り、患者の安心を高める。	<p>総合</p> <p>「患者様の声」の推移(看護師) (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご意見</td> <td>72</td> <td>57</td> <td>92</td> <td>85</td> <td>81</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>感謝</td> <td>32</td> <td>37</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>40</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>患者満足度調査 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>95.6</td> <td>97.8</td> <td>98.2</td> <td>98.9</td> <td>98.0</td> <td>98.2</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	ご意見	72	57	92	85	81	53	感謝	32	37	28	29	40	34	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院	95.6	97.8	98.2	98.9	98.0	98.2	<p>令和2年度の「患者様の声」は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、面会制限を行ったため、件数は令和元年度実績を下回った。一方、看護師に対する感謝の割合は令和元年度実績を上回り、患者満足度も目標値を大幅に上回った。</p> <p>今後も寄せられた意見を参考に質の高い看護が提供できるよう努める。</p>																																			
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																						
ご意見	72	57	92	85	81	53																																																																						
感謝	32	37	28	29	40	34																																																																						
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																						
入院	95.6	97.8	98.2	98.9	98.0	98.2																																																																						

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																
						説明																																																																
			8	⑤患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指し、患者満足度調査を行い、患者満足度の改善につなげる。	<p>・平成25年から調査実施時期を統一し、実施している。</p> <p>患者満足度調査 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2目標</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>85.6</td> <td>87.3</td> <td>88.2</td> <td>88.9</td> <td>88.0</td> <td>90以上</td> <td>88.2</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>89.6</td> <td>93.2</td> <td>94.0</td> <td>94.3</td> <td>93.6</td> <td>85以上</td> <td>94.3</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>89.8</td> <td>88.5</td> <td>94.4</td> <td>91.0</td> <td>95.7</td> <td>85以上</td> <td>92.7</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>91.9</td> <td>98.4</td> <td>97.5</td> <td>96.1</td> <td>99.0</td> <td>90以上</td> <td>95.3</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>90.9</td> <td>98.1</td> <td>99.3</td> <td>98.9</td> <td>98.1</td> <td>90以上</td> <td>96.5</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度	総合	85.6	87.3	88.2	88.9	88.0	90以上	88.2	外来	89.6	93.2	94.0	94.3	93.6	85以上	94.3	入院	—	—	—	—	—	—	—	こころ	89.8	88.5	94.4	91.0	95.7	85以上	92.7	外来	91.9	98.4	97.5	96.1	99.0	90以上	95.3	入院	90.9	98.1	99.3	98.9	98.1	90以上	96.5	外来	—	—	—	—	—	—	—	<p>総合病院における令和2年度満足度調査は、入院、外来共に令和元年度実績及び令和2年度目標値を上回った。特に食事に関する満足度は、令和元年度より2.3ポイント増の81.1%となった。また、駐車場に関する満足度は90.4%となり、令和元年度に続いて高い数値を維持している。</p> <p>こころの医療センターにおける令和2年度満足度調査は92.7%であり、85%以上の目標を達しているものの、前年比3.0ポイントの減となった。トイレの満足度は改修により15.9ポイント増となり90%を超えたが、一方で待ち時間に関しては67.5%と低く前年比3.8ポイントの減となり、待ち時間の可視化などの要望が寄せられた。</p> <p>こども病院では、売店のスペース拡充・商品の充実に対する要望が多かった。改修工事を実施し、コンビニエンスストアを令和2年3月にオープンしたことで、売店に対する満足度は90%超となり、前年度実績を大きく超える結果となっている。また、院内の投書にもコンビニの品揃えが拡充されたことに対する感謝が寄せられている。</p>
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度																																																															
総合	85.6	87.3	88.2	88.9	88.0	90以上	88.2																																																															
外来	89.6	93.2	94.0	94.3	93.6	85以上	94.3																																																															
入院	—	—	—	—	—	—	—																																																															
こころ	89.8	88.5	94.4	91.0	95.7	85以上	92.7																																																															
外来	91.9	98.4	97.5	96.1	99.0	90以上	95.3																																																															
入院	90.9	98.1	99.3	98.9	98.1	90以上	96.5																																																															
外来	—	—	—	—	—	—	—																																																															
(2) 県立病院が担う役割	(2) 県立病院が担う役割	(2) 県立病院が担う役割	9	①かかりつけ医との連携により、機能分担体制を推進する。地域の医療機関との連携強化を図る	<p>紹介率・逆紹介率実績 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2目標</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>89.1</td> <td>89.0</td> <td>90.6</td> <td>92.7</td> <td>92.4</td> <td>90以上</td> <td>93.8</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>134.3</td> <td>161.5</td> <td>175.5</td> <td>171.3</td> <td>174.7</td> <td>175以上</td> <td>195.4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度	紹介率	89.1	89.0	90.6	92.7	92.4	90以上	93.8	逆紹介率	134.3	161.5	175.5	171.3	174.7	175以上	195.4	<p>令和2年度の紹介率及び逆紹介率は、紹介先、逆紹介先となる地域のクリニックとの情報共有、広報及び訪問等を積極的に行って連携強化に努めた結果、令和元年度実績及び令和2年度目標値を上回った。</p>																																								
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度																																																															
紹介率	89.1	89.0	90.6	92.7	92.4	90以上	93.8																																																															
逆紹介率	134.3	161.5	175.5	171.3	174.7	175以上	195.4																																																															
			10	①地域の医療機関との連携を強化し、医療支援体制や救急・急性期、重症患者の受入など連携・機能分担体制を推進する。	<p>紹介率・逆紹介率実績 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2目標</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>56.2</td> <td>55.0</td> <td>56.3</td> <td>51.0</td> <td>56.1</td> <td>57以上</td> <td>51.2</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>30.8</td> <td>29.6</td> <td>28.6</td> <td>37.0</td> <td>33.7</td> <td>30以上</td> <td>30.1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度	紹介率	56.2	55.0	56.3	51.0	56.1	57以上	51.2	逆紹介率	30.8	29.6	28.6	37.0	33.7	30以上	30.1	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の対策として、病床の一部を新型コロナ患者対応に整備したことによる病床減や感染の疑いのある患者を個室で管理したことにより、患者受入調整が困難となったことなどから新規患者数が伸びなかった。また、地域移行支援が停滞したこともあって、紹介率は目標値及び前年度実績を下回り、逆紹介率は目標値には達したものの前年度実績を下回った。</p> <p>今後、地域の医療機関との連携を図るほか、先進的治療であるm-ECTやクロザピン治療などによる、他の医療機関では対応困難な患者の積極的な受け入れにより、紹介率の向上に努めていく。</p> <p>また、「よろず相談・地域連携スタッフ」による地域や行政と協働し、地域連携や移行支援に努め逆紹介率の向上を図る。</p>																																								
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度																																																															
紹介率	56.2	55.0	56.3	51.0	56.1	57以上	51.2																																																															
逆紹介率	30.8	29.6	28.6	37.0	33.7	30以上	30.1																																																															
	【目標値】 ・紹介率(総合、こころ、こども) ・逆紹介率(総合、こころ、こども)	【目標値】 ・紹介率(総合、こころ、こども) ・逆紹介率(総合、こころ、こども)	11	①地域の医療機関との機能分担を推進するため、紹介予約制を維持するとともに、積極的に逆紹介を行う。	<p>紹介率・逆紹介率実績 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2目標</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>93.0</td> <td>94.7</td> <td>94.1</td> <td>92.6</td> <td>90.9</td> <td>94以上</td> <td>90.7</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>52.0</td> <td>52.5</td> <td>46.5</td> <td>43.7</td> <td>47.7</td> <td>53以上</td> <td>44.8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度	紹介率	93.0	94.7	94.1	92.6	90.9	94以上	90.7	逆紹介率	52.0	52.5	46.5	43.7	47.7	53以上	44.8	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、紹介率・逆紹介率とも前年を下回った。</p> <p>今後とも他の医療機関と連携を図ることにより、紹介予約制を維持するとともに積極的な逆紹介を行っていく。</p> <p>地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率ともに施設基準を満たしており、地域医療支援病院の機能を果たした。ただし、目標数値には達していないため、今後も地域医療機関との連携及び入退院支援センターの活動を通じた退院支援により、逆紹介率の向上に努める。</p>																																								
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度																																																															
紹介率	93.0	94.7	94.1	92.6	90.9	94以上	90.7																																																															
逆紹介率	52.0	52.5	46.5	43.7	47.7	53以上	44.8																																																															

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
							説明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				②心疾患、脳卒中、がん、慢性腎臓病、大腿骨頸部骨折等の地域連携クリニカルパスを活用し、かかりつけ医やリハビリテーション病院との機能分担を推進する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">地域連携クリニカルパス (単位:件)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>68</td> <td>52</td> <td>42</td> <td>62</td> <td>83</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>65</td> <td>100</td> <td>92</td> <td>57</td> <td>82</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>90</td> <td>86</td> <td>81</td> <td>61</td> <td>55</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>肺癌</td> <td>151</td> <td>114</td> <td>109</td> <td>124</td> <td>122</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>118</td> <td>131</td> <td>191</td> <td>105</td> <td>128</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>膵臓がん</td> <td>96</td> <td>198</td> <td>142</td> <td>92</td> <td>73</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>心臓病</td> <td>54</td> <td>37</td> <td>25</td> <td>43</td> <td>40</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>632</td> <td>709</td> <td>682</td> <td>561</td> <td>605</td> <td>578</td> </tr> </tbody> </table>	地域連携クリニカルパス (単位:件)							区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	前立腺がん	68	52	42	62	83	102	大腸がん	65	100	92	57	82	104	胃がん	90	86	81	61	55	51	肺癌	151	114	109	124	122	102	乳がん	118	131	191	105	128	102	前立腺がん	0	0	0	10	16	20	膵臓がん	96	198	142	92	73	67	心臓病	54	37	25	43	40	29	計	632	709	682	561	605	578	A	地域の医療機関等との連携により、地域連携クリニカルパスの適用を推進し、円滑な運用に努めた。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
地域連携クリニカルパス (単位:件)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
前立腺がん	68	52	42	62	83	102																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
大腸がん	65	100	92	57	82	104																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
胃がん	90	86	81	61	55	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
肺癌	151	114	109	124	122	102																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
乳がん	118	131	191	105	128	102																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
前立腺がん	0	0	0	10	16	20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
膵臓がん	96	198	142	92	73	67																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
心臓病	54	37	25	43	40	29																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
計	632	709	682	561	605	578																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				③④地域医療ネットワークシステムを整備・活用する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">ネットワーク実績 (単位:件)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方病院</td> <td>170</td> <td>158</td> <td>148</td> <td>171</td> <td>161</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>総合病院(総合)</td> <td>16,814</td> <td>18,793</td> <td>21,278</td> <td>26,722</td> <td>28,409</td> <td>26,966</td> </tr> <tr> <td>総合病院(がん)</td> <td>15,814</td> <td>17,811</td> <td>20,804</td> <td>26,324</td> <td>28,089</td> <td>26,966</td> </tr> <tr> <td>診療所</td> <td>194</td> <td>139</td> <td>139</td> <td>139</td> <td>139</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>介護施設</td> <td>72</td> <td>113</td> <td>114</td> <td>113</td> <td>113</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>保健所</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>市民センター</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(子育て)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(障害者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(高齢者)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公民館(若年)</td> <td>10</td> </tr></tbody></table>	ネットワーク実績 (単位:件)							区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	地方病院	170	158	148	171	161	149	総合病院(総合)	16,814	18,793	21,278	26,722	28,409	26,966	総合病院(がん)	15,814	17,811	20,804	26,324	28,089	26,966	診療所	194	139	139	139	139	139	介護施設	72	113	114	113	113	113	保健所	104	104	104	104	104	104	保健センター	20	20	20	20	20	20	市民センター	10	10	10	10	10	10	公民館	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10	10	10	10	10	10	公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10	公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10	公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10	公民館(若年)	10
ネットワーク実績 (単位:件)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
地方病院	170	158	148	171	161	149																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
総合病院(総合)	16,814	18,793	21,278	26,722	28,409	26,966																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
総合病院(がん)	15,814	17,811	20,804	26,324	28,089	26,966																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
診療所	194	139	139	139	139	139																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
介護施設	72	113	114	113	113	113																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
保健所	104	104	104	104	104	104																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
保健センター	20	20	20	20	20	20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
市民センター	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(子育て)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(障害者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(高齢者)	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公民館(若年)	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																																																					
						説明																																																																																																																																					
<p>上、外来患者満足度90%以上の達成を目指すこと。</p> <p>さらに、県立3病院は、結核、エイズ等の感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療等を提供すること。また、認知症をはじめとした精神科患者の身体合併症、周産期医療における産科合併症以外の合併症及び二次的障害を含む発達障害への対応など、一病院では対応が困難な分野においては、県立3病院のそれぞれの特性を活かし、相互に連携を取り、適切な対応を図ること。</p> <p>その他、移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題に取り組み、今後の疾病構造や県民の医療ニーズの変化等に対応し、県が求める政策医療に協力すること。また、医療施設や機器の整備については計画的に実施するとともに、県民の医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じ、機動的な対応を行うこと。</p>	<p>ウ 結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療協力病院等として感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療に着実に取り組む。</p>	<p>ウ 結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療協力病院等として感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療に着実に取り組む。</p>	15	<p>・新型コロナウイルスなどの感染症について、県と連携、協力して拡大防止に対応できる体制を整備する。</p> <p>【総】・結核病棟を維持する。また各種感染症や難病、アレルギー疾患医療は県内医療機関との連携・協力関係を進める。</p> <p>【総・子】・腎臓移植、造血幹細胞移植、強角膜片作成(総合病院のみ)等への取組みを継続する。</p> <p>【子】・アレルギー疾患拠点病院として、講習会の実施等の取組みを継続する。</p>	<p>(総合) 結核病棟は50床で運用している。エイズ拠点病院としてエイズ患者の受入体制を整えている。</p> <table border="1"> <caption>入院患者数 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エイズ</td> <td colspan="6">非公開</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>98</td> <td>119</td> <td>108</td> <td>111</td> <td>92</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>移植実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腎移植</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>造血幹細胞移植</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>強角膜片作成</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>(こども) 腎臓移植は、平成27年度に3件、平成28年度に2件、平成29年度に2件、平成30年度に1件、令和元年度に1件を行ったが、令和2年度は0件となっている。</p> <p>造血幹細胞移植実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>骨髄移植</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>臍帯血</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>自家末梢血</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>同種末梢血</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>アレルギー疾患に関する研修会・講演会開催件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>アレルギー教室開催実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>新型コロナウイルス感染症受入体制 総合 令和2年4月から8月まで20床(一般病床) 令和2年9月から12月まで18床(陰圧病棟2床、個室4床を含む) 令和3年1月から27床(透析病床3床を含む) こども 4床(2床はスタッフ用) こども 4床(PICU)</p>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	エイズ	非公開						計	98	119	108	111	92	95	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	腎移植	11	14	18	14	17	12	造血幹細胞移植	8	11	8	17	14	13	強角膜片作成	7	3	4	2	3	1	計	26	28	30	33	34	26	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	骨髄移植	4	4	2	5	2	8	臍帯血	0	2	1	3	3	2	自家末梢血	8	5	7	4	4	1	同種末梢血	1	0	0	2	1	1	計	13	11	10	14	10	12	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	総合	-	-	-	1	1	0	こども	3	3	4	4	3	2	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	件数	2	2	3	3	3	1	<p>(総合) 新型コロナウイルス感染症に係る院内検査及び患者受入体制を構築した。 新型コロナウイルス感染症の治療に迅速に対応するため、令和2年4月から、本館6階の一般病棟 20床を緊急的に使用した。その後、療養環境と治療環境の充実を図るため、本館3階に陰圧病棟2床、個室4床を含む18床の専門病棟を整備し、令和2年9月から運用を開始した。 令和3年1月には、更なる感染拡大に対応するため、本館6階に透析装置を有する27床の専門病棟を整備し、患者受入体制の強化に努めた。 診療面では、患者の重症度や基礎疾患の有無等に応じた薬物療法、酸素療法、人工呼吸管理を適切に実施した。 結核病棟については、結核病棟を有する病院の多くが新型コロナウイルス感染症病床へ切り替える状況において、当院は50床を維持し、県内における結核患者の8割以上を受入可能な体制を整えている。 移植については、生体移植を含めた腎移植、造血幹細胞移植、強角膜片作成を実施している。令和2年度の移植件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度実績を下回った。 (こども) 県の要請により新型コロナウイルス感染症に対応する病床を4床(うち2床をスタッフ用)を整備し、令和2年4月から運用している。東部保健所管轄の措置患者1名を8月下旬から9月上旬までの間受け入れた。 (こども) 新型コロナウイルス感染症に対応するため、PICUにおいて4床確保したほか、陰圧装置などの整備、院内消毒の実施、入館者に対する問診・検温を実施するなど、院内感染対策を講じている。 このため、県内医療機関から感染症患者受入の相談に対応するなど、感染症対応の最後の砦としての役割を担っている。 また、移植医療に関しては、適用患者の数に変動はあるため、実績値の増減はあるが先進的医療である造血幹細胞移植に継続して取り組んでいる。また、アレルギー疾患に関する県民向け・医療者向けの講習会を実施し、地域のアレルギー疾患医療のレベルアップを図っているものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催が制限された。</p>
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																					
エイズ	非公開																																																																																																																																										
計	98	119	108	111	92	95																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																					
腎移植	11	14	18	14	17	12																																																																																																																																					
造血幹細胞移植	8	11	8	17	14	13																																																																																																																																					
強角膜片作成	7	3	4	2	3	1																																																																																																																																					
計	26	28	30	33	34	26																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																					
骨髄移植	4	4	2	5	2	8																																																																																																																																					
臍帯血	0	2	1	3	3	2																																																																																																																																					
自家末梢血	8	5	7	4	4	1																																																																																																																																					
同種末梢血	1	0	0	2	1	1																																																																																																																																					
計	13	11	10	14	10	12																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																					
総合	-	-	-	1	1	0																																																																																																																																					
こども	3	3	4	4	3	2																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																					
件数	2	2	3	3	3	1																																																																																																																																					

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																																																													
						説明																																																																																																																																													
	エ リハビリテーションや相談援助の体制を充実し、患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支援等に取り組む。	エ リハビリテーションや相談援助の体制を充実し、患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支援等に取り組む。	16 ~ 18	【総】・リハビリテーション、相談援助・支援を強化し、退院調整を積極的に行う。 【心】・患者の社会復帰に向け、リハビリテーション活動を充実させる。 【心】・患者の地域での生活を支援するため、訪問看護を充実させる。 【子】・言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォロー、作業療法における急性期作業療法他の充実を図る。	<p>地域医療ネットワークセンター退院調整件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr><th>区 分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>件数</td><td>1,721</td><td>2,204</td><td>3,217</td><td>6,919</td><td>5,217</td><td>6,027</td></tr> </table> <p>退院支援関係診療報酬算定件数実績 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr><th>区 分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>退院調整加算(旧)</td><td>770</td><td>—</td><td>1,870</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>退院支援加算1(新)</td><td>—</td><td>1,054</td><td>1,870</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>入退院支援加算1※</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>4,816</td><td>3,087</td><td>5,403</td></tr> <tr><td>退院調整加算2</td><td>1,951</td><td>1,011</td><td>732</td><td>732</td><td>530</td><td>1,113</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,721</td><td>2,065</td><td>3,642</td><td>5,548</td><td>3,547</td><td>6,513</td></tr> </table> <p>※平成30年度改定により、入退院支援加算に名称変更</p> <p>リハビリテーション活動及び訪問看護を通じて、患者の社会復帰を支援している。また、在宅においてより確かな支援を行うため、訪問看護の充実を図り、看護師に加えて精神保健福祉士や作業療法士などを含めた複数訪問の積極的な実施に努めている。</p> <p>リハビリテーション活動実施件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr><th>区 分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>言語聴覚療法</td><td>7,200</td><td>7,604</td><td>5,392</td><td>5,444</td><td>1,451</td><td>5,427</td></tr> <tr><td>理学療法</td><td>4,230</td><td>4,489</td><td>5,952</td><td>4,022</td><td>3,402</td><td>4,453</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,430</td><td>12,093</td><td>11,344</td><td>9,466</td><td>4,853</td><td>9,880</td></tr> </table> <p>訪問看護実施件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr><th>区 分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>訪問看護実施件数</td><td>2,883</td><td>3,522</td><td>4,068</td><td>3,996</td><td>3,704</td><td>3,641</td></tr> <tr><td>(1ヶ月間訪問)</td><td>170</td><td>141</td><td>72</td><td>317</td><td>28</td><td>40</td></tr> </table> <p>リハビリ実施実績 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr><th>区 分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>理学療法</td><td>17,811</td><td>17,504</td><td>18,944</td><td>17,309</td><td>22,829</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>作業療法</td><td>6,335</td><td>6,010</td><td>6,626</td><td>6,039</td><td>3,546</td><td>3,813</td></tr> <tr><td>言語聴覚療法</td><td>7,825</td><td>8,636</td><td>7,308</td><td>7,901</td><td>9,741</td><td>10,152</td></tr> <tr><td>計</td><td>31,971</td><td>32,150</td><td>32,878</td><td>31,249</td><td>37,116</td><td>28,965</td></tr> </table>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	件数	1,721	2,204	3,217	6,919	5,217	6,027	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	退院調整加算(旧)	770	—	1,870	—	—	—	退院支援加算1(新)	—	1,054	1,870	—	—	—	入退院支援加算1※	—	—	—	4,816	3,087	5,403	退院調整加算2	1,951	1,011	732	732	530	1,113	計	1,721	2,065	3,642	5,548	3,547	6,513	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	言語聴覚療法	7,200	7,604	5,392	5,444	1,451	5,427	理学療法	4,230	4,489	5,952	4,022	3,402	4,453	計	11,430	12,093	11,344	9,466	4,853	9,880	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	訪問看護実施件数	2,883	3,522	4,068	3,996	3,704	3,641	(1ヶ月間訪問)	170	141	72	317	28	40	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	理学療法	17,811	17,504	18,944	17,309	22,829	15,000	作業療法	6,335	6,010	6,626	6,039	3,546	3,813	言語聴覚療法	7,825	8,636	7,308	7,901	9,741	10,152	計	31,971	32,150	32,878	31,249	37,116	28,965	A	地域医療ネットワークセンターの看護師、MSWや理学療法士等が中心となり、入院早期から退院調整を積極的に支援した。
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																													
件数	1,721	2,204	3,217	6,919	5,217	6,027																																																																																																																																													
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																													
退院調整加算(旧)	770	—	1,870	—	—	—																																																																																																																																													
退院支援加算1(新)	—	1,054	1,870	—	—	—																																																																																																																																													
入退院支援加算1※	—	—	—	4,816	3,087	5,403																																																																																																																																													
退院調整加算2	1,951	1,011	732	732	530	1,113																																																																																																																																													
計	1,721	2,065	3,642	5,548	3,547	6,513																																																																																																																																													
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																													
言語聴覚療法	7,200	7,604	5,392	5,444	1,451	5,427																																																																																																																																													
理学療法	4,230	4,489	5,952	4,022	3,402	4,453																																																																																																																																													
計	11,430	12,093	11,344	9,466	4,853	9,880																																																																																																																																													
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																													
訪問看護実施件数	2,883	3,522	4,068	3,996	3,704	3,641																																																																																																																																													
(1ヶ月間訪問)	170	141	72	317	28	40																																																																																																																																													
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																													
理学療法	17,811	17,504	18,944	17,309	22,829	15,000																																																																																																																																													
作業療法	6,335	6,010	6,626	6,039	3,546	3,813																																																																																																																																													
言語聴覚療法	7,825	8,636	7,308	7,901	9,741	10,152																																																																																																																																													
計	31,971	32,150	32,878	31,249	37,116	28,965																																																																																																																																													
	オ 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。	オ 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。	19	・遺伝子診療に関して、体制の整備・充実を図る。	<p>遺伝子診療科受診者数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <tr><th>区 分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>受診者数</td><td>21</td><td>39</td><td>86</td><td>101</td><td>146</td><td>227</td></tr> </table>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	受診者数	21	39	86	101	146	227	A	令和2年度の遺伝子診療科受診者数は令和元年度実績を上回った。 令和元年度9月にゲノム医療センターを新設し、臨床遺伝専門医や認定遺伝カウンセラーを始めとする遺伝分野の専門スタッフを配置した。今後は、がんゲノム医療拠点病院の指定を目指し、がんゲノム医療提供体制の更なる強化を進める。																																																																																																																														
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																													
受診者数	21	39	86	101	146	227																																																																																																																																													

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																																																																																									
	<p>カ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別診断や治療を実施する。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。</p>	<p>カ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別診断や治療を実施する。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。</p>	<p>20 ～ 22</p>	<p>【総】・こころの医療センター、こども病院と連携し、精神科病棟設置に向けた検討・準備を進める。 ・鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、認知症ケアチームの介入、専門医療相談等を推進する。 ・精神科リエンチームの運営を開始し、精神科外来の業務を確立する。 【心】・症状が重篤な認知症患者を受入れるための、精神科救急・急性期医療体制を確保する。 【心】・老年期特有の専門外来（老年期こころと物忘れ外来）により専門的な医療相談を実施する。 【子】・発達障害については、従来からの新生児退院診察や、新生児包括外来における低体重出生児の発達フォローを継続し、保護者向けのペアレントトレーニングについても継続して取り組む。</p>	<p>総合 こころ こども 各病院</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="7">脳FDG-PET (単位:件)</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>分</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>元年度</td> <td>2年度</td> </tr> <tr> <td>業務件数</td> <td></td> <td>131</td> <td>135</td> <td>147</td> <td>161</td> <td>160</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td colspan="7">認知症ケア加算 (単位:件)</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>分</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>元年度</td> <td>2年度</td> </tr> <tr> <td>算定件数</td> <td></td> <td>-</td> <td>803</td> <td>10,494</td> <td>8,306</td> <td>7,163</td> <td>6,202</td> </tr> <tr> <td colspan="7">認知症ケア加算 (単位:件)</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>分</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>元年度</td> <td>2年度</td> </tr> <tr> <td>算定件数</td> <td></td> <td>-</td> <td>803</td> <td>10,494</td> <td>8,306</td> <td>7,163</td> <td>6,202</td> </tr> <tr> <td colspan="7">脳神経画像検査 (単位:件)</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>分</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>元年度</td> <td>2年度</td> </tr> <tr> <td>算定件数</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="7">発達障害児・児の低出生体重児 (単位:件)</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>分</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>元年度</td> <td>2年度</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td></td> <td>70</td> <td>57</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>55</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td colspan="7">発達小児科外来患者数等 (単位:人、件数)</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>分</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>元年度</td> <td>2年度</td> </tr> <tr> <td>発達小児科外来患者数</td> <td></td> <td>3,210</td> <td>3,563</td> <td>3,871</td> <td>4,014</td> <td>4,233</td> <td>4,272</td> </tr> <tr> <td>ペアレントトレーニング等件数</td> <td></td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="7">新生児退院外来診察 (単位:件数)</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>分</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>元年度</td> <td>2年度</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td></td> <td>216</td> <td>210</td> <td>170</td> <td>207</td> <td>207</td> <td>175</td> </tr> </table>	脳FDG-PET (単位:件)							区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	業務件数		131	135	147	161	160	128	認知症ケア加算 (単位:件)							区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	算定件数		-	803	10,494	8,306	7,163	6,202	認知症ケア加算 (単位:件)							区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	算定件数		-	803	10,494	8,306	7,163	6,202	脳神経画像検査 (単位:件)							区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	算定件数		0	0	0	0	0	0	発達障害児・児の低出生体重児 (単位:件)							区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	件数		70	57	44	45	55	30	発達小児科外来患者数等 (単位:人、件数)							区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	発達小児科外来患者数		3,210	3,563	3,871	4,014	4,233	4,272	ペアレントトレーニング等件数		10	10	10	10	10	0	新生児退院外来診察 (単位:件数)							区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	件数		216	210	170	207	207	175	<p>令和2年度は、精神科病棟の整備に関する基本計画の策定を行った。今後、具体的な設計業務に着手する予定である。 令和2年度の脳FDG-PET実施件数及び認知症ケア加算算定件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による入院患者数の減少に伴い、令和元年度実績を下回った。 精神科救急・急性期医療体制を確保して症状が重篤な認知症患者を受け入れるとともに、老年期特有の専門外来（老年期こころと物忘れ外来）による専門的な医療相談を実施している。 近年は、一般外来への高齢者の新規患者の受診が増加していることから、老年期こころと物忘れ外来の件数は減少傾向にあるが、一般外来と専門外来を合わせて認知症患者の受入体制の整備が図られている。 発達小児科においては、医師の受入枠を拡大したことで昨年度を上回る外来患者に対応することができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により家族へのペアレント・トレーニングについては開催を中止した。新生児科においては、低出生体重児の発達フォローを継続して実施している。 東部地区に発達障害を扱う医師が少ないことから、令和元年度有期医師を1名増員し、診療体制の充実を図り、県と連携して東部地区の医師に対し研修を行ったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。</p>
脳FDG-PET (単位:件)																																																																																																																																																																															
区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																								
業務件数		131	135	147	161	160	128																																																																																																																																																																								
認知症ケア加算 (単位:件)																																																																																																																																																																															
区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																								
算定件数		-	803	10,494	8,306	7,163	6,202																																																																																																																																																																								
認知症ケア加算 (単位:件)																																																																																																																																																																															
区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																								
算定件数		-	803	10,494	8,306	7,163	6,202																																																																																																																																																																								
脳神経画像検査 (単位:件)																																																																																																																																																																															
区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																								
算定件数		0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																								
発達障害児・児の低出生体重児 (単位:件)																																																																																																																																																																															
区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																								
件数		70	57	44	45	55	30																																																																																																																																																																								
発達小児科外来患者数等 (単位:人、件数)																																																																																																																																																																															
区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																								
発達小児科外来患者数		3,210	3,563	3,871	4,014	4,233	4,272																																																																																																																																																																								
ペアレントトレーニング等件数		10	10	10	10	10	0																																																																																																																																																																								
新生児退院外来診察 (単位:件数)																																																																																																																																																																															
区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																								
件数		216	210	170	207	207	175																																																																																																																																																																								
	<p>キ 移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。</p>	<p>キ 移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。</p>	<p>23</p>	<p>・新型コロナウイルスなどの感染症について、県と連携、協力して拡大防止に対応できる体制を整備する。 ・機構内各病院や他医療機関、県などと連携して移行期医療及び成人期医療を提供する。 【こころ】思春期及び小児科から成人への移行期における精神科医療体制の強化を図る。 【子】県担当課と協議しつつ、受託した移行期医療支援センターの運営を行い、業務内容の充実を図る。 【子】医療的ケア児のレスパイト対応のための受入れ体制を構築する。</p>	<p>移行期医療 (単位:件)</p>	区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	こども一総合		-	626	650	610	666	995	こどもこころ		-	-	-	-	-	18	区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	こころ・こども精神科医師合同カンファレンスの開催		-	-	-	2	5	0	移行期医療センターに関する県との打合せ実施回数		-	-	-	1	6	4	医療的ケア児のレスパイト対応に関する打合せ実施回数		-	-	-	5	3	6	<p>新型コロナウイルス感染症への対応については、総合こどもが県から重点医療機関に指定されるなど、各病院で受入体制を整えた。なお、県と調整のうえ患者の受入を行っている。 移行期医療への対応については、医療情報システムの統合を検討しており、これにより、患者情報の病院間の相互参照を可能とし、提供する医療サービスの向上を図る。 （総合） 令和2年2月、成人先天性心疾患科を開設した。こども病院循環器科との連携により、先天性心疾患や遺伝性心疾患を持つ患者を対象に診察を行っている。 （こころ） 小児から成人への移行期医療の連携強化を図るため、こども病院の精神科医師との合同カンファレンス症例検討を行ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響などもあり、実施できなかった。今後も引き続き相互連携強化に努める。 また今後、県の開催する「児童福祉と児童思春期精神医療との連携に関する懇話会」の検討を踏まえ、県立3病院における精神科医療のあり方を検討、医療提供体制の整備に取り組んでいく。 （こども） 移行期医療に関する部署を組織化し、また、県からも移行期医療支援センター運営事業を受託した。県と連携して移行期医療支援体制の拡充に取り組んでいる。 在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応について、令和2年度に指定障害福祉サービスによる、短期入所事業者の指定を受けた。今後、短期入所者の受入れ体制の整備を図っていく。加えて、引き続き関係福祉機関、教育機関等における講習や会議への医師や看護師の出席等を行っていく。</p>																																																																																																																	
区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																								
こども一総合		-	626	650	610	666	995																																																																																																																																																																								
こどもこころ		-	-	-	-	-	18																																																																																																																																																																								
区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																								
こころ・こども精神科医師合同カンファレンスの開催		-	-	-	2	5	0																																																																																																																																																																								
移行期医療センターに関する県との打合せ実施回数		-	-	-	1	6	4																																																																																																																																																																								
医療的ケア児のレスパイト対応に関する打合せ実施回数		-	-	-	5	3	6																																																																																																																																																																								

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																												
						説明																																																																																																												
	ク 高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療の提供に取り組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に努める。	ク 高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療に取り組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に努める。	24	・中期計画に記載した施設及び機器等の整備を計画的に実施する。	<p>こども病院では、本館リニューアル工事が行われ、薬剤部門、放射線部門、検査部門の機能向上と劣化改修工事を、ランドリー移転により患者アメニティ(コンビニエンスストア)を整備した。</p> <p>施設及び機器等の整備状況 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="6">施設整備</th> </tr> <tr> <th>第2期累計(実績)</th> <th>元年度(実績)</th> <th>2年度(実績)</th> <th>3年度(見込)</th> <th>4年度(見込)</th> <th>5年度(見込)</th> <th>第3期累計(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>16,132</td> <td>1,091</td> <td>1,472</td> <td>2,436</td> <td>4,043</td> <td>605</td> <td>9,649</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>992</td> <td>139</td> <td>246</td> <td>791</td> <td>550</td> <td>456</td> <td>2,182</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,764</td> <td>148</td> <td>824</td> <td>1,165</td> <td>1,969</td> <td>149</td> <td>4,233</td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>78</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,887</td> <td>1,379</td> <td>2,620</td> <td>4,372</td> <td>6,562</td> <td>1,204</td> <td>16,141</td> </tr> </tbody> </table> <p>置換備品等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="6">置換備品等</th> </tr> <tr> <th>第2期累計(実績)</th> <th>元年度(実績)</th> <th>2年度(実績)</th> <th>3年度(見込)</th> <th>4年度(見込)</th> <th>5年度(見込)</th> <th>第3期累計(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>6,793</td> <td>705</td> <td>894</td> <td>1,616</td> <td>1,132</td> <td>1,175</td> <td>5,522</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>169</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>123</td> <td>174</td> <td>52</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,834</td> <td>308</td> <td>747</td> <td>1,007</td> <td>700</td> <td>596</td> <td>3,328</td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>44</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,797</td> <td>1,045</td> <td>1,716</td> <td>2,746</td> <td>2,006</td> <td>1,793</td> <td>9,306</td> </tr> </tbody> </table>	区分	施設整備						第2期累計(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(見込)	4年度(見込)	5年度(見込)	第3期累計(見込)	総合	16,132	1,091	1,472	2,436	4,043	605	9,649	こども	992	139	246	791	550	456	2,182	その他	1,764	148	824	1,165	1,969	149	4,233	本部	0	0	78	0	0	0	78	合計	18,887	1,379	2,620	4,372	6,562	1,204	16,141	区分	置換備品等						第2期累計(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(見込)	4年度(見込)	5年度(見込)	第3期累計(見込)	総合	6,793	705	894	1,616	1,132	1,175	5,522	こども	169	31	31	123	174	52	412	その他	1,834	308	747	1,007	700	596	3,328	本部	0	0	44	0	0	0	44	合計	8,797	1,045	1,716	2,746	2,006	1,793	9,306	<p>減価償却費については、令和2年度は39億円に対し、第3期中期計画期間中に47億円程度まで上昇することを想定しているが、経営状況を見ながら適切に投資判断を行っていく。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、各病院において補助金等を活用し、人工呼吸器、PCR検査装置を購入し、帰国者・接触者外来を設置、運営するなど体制を整えた上、導入した機器について習熟の研修も実施した。</p> <p>また、質の高い医療の提供と効率的な病院運営を目指すため、3病院の医療情報システムを統合し、医療情報の共有化を進めており、令和2年度は、こどもの医療センターにサーバ棟の建設に着手している。また、こどもの医療センターとしては、受電設備更新やエレベーター更新工事を実施した。</p> <p>総合病院では、先端医学棟1階へ移設した中央滅菌材料室(本館2階)の跡地の跡地に外来化学療法センターをリニューアル整備した。病床数は40床(ベッド22床、リクライニングシート18床)とし、令和2年8月から運用を開始した。また、本館2階へ移設した外来化学療法センター(北館1階)の跡地に高度救命救急センターをリニューアル整備し、令和3年1月から運用を開始した。</p> <p>こども病院では、今後の建替計画等をまとめたマスタープランを令和2年12月に作成した。</p> <p>工事については、本館リニューアル工事(薬剤部門、放射線部門、検査部門の機能向上・劣化改修)が完了した。また、北5病棟改修(小児がん患者治療環境の向上)工事の実施設計を行い、令和3年4月から工事を実施する。</p> <p>なお、一部施設整備が中期計画より遅れているものの、診療の継続に影響は与えていない。今後も計画的な整備の実施に努める。</p>
区分	施設整備																																																																																																																	
	第2期累計(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(見込)	4年度(見込)	5年度(見込)	第3期累計(見込)																																																																																																											
総合	16,132	1,091	1,472	2,436	4,043	605	9,649																																																																																																											
こども	992	139	246	791	550	456	2,182																																																																																																											
その他	1,764	148	824	1,165	1,969	149	4,233																																																																																																											
本部	0	0	78	0	0	0	78																																																																																																											
合計	18,887	1,379	2,620	4,372	6,562	1,204	16,141																																																																																																											
区分	置換備品等																																																																																																																	
	第2期累計(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(見込)	4年度(見込)	5年度(見込)	第3期累計(見込)																																																																																																											
総合	6,793	705	894	1,616	1,132	1,175	5,522																																																																																																											
こども	169	31	31	123	174	52	412																																																																																																											
その他	1,834	308	747	1,007	700	596	3,328																																																																																																											
本部	0	0	44	0	0	0	44																																																																																																											
合計	8,797	1,045	1,716	2,746	2,006	1,793	9,306																																																																																																											
	ケ 各県立病院は、質の高い医療を継続的に提供するため、次のとおり重点的に取り組む。	ケ 各県立病院は医療の提供に当たり、次のとおり重点的に取り組む。	-	-	-	-																																																																																																												
県立総合病院	県立総合病院診療事業 県内医療機関の中核的病院として、各疾患に対する総合的な医療をはじめ、3大疾患(心疾患、脳血管疾患、がん)に対する高度・専門医療や救急・急性期医療等を提供する。 各診療事業を推進するため、医師・看護師確保に取り組む。 県民に提供する医療<業務予定量> 病床数 712床 一般病床 662床 結核病床 50床 外来患者 471,761人 入院患者 235,100人	県立総合病院診療事業 県内医療機関の中核的病院として、各疾患に対する総合的な医療をはじめ、3大疾患(心疾患、脳血管疾患、がん)に対する高度・専門医療や救急・急性期医療等を提供する。 各診療事業を推進するため、医師・看護師確保に取り組む。 県民に提供する医療<業務予定量> 病床数 712床 一般病床 662床 結核病床 50床 外来患者 471,761人 入院患者 235,100人	25		<p>入院・外来患者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2月度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>211,068</td> <td>223,709</td> <td>232,585</td> <td>233,305</td> <td>225,595</td> <td>235,100</td> <td>203,298</td> </tr> <tr> <td>(うち結核病床)</td> <td>6,588</td> <td>6,358</td> <td>6,580</td> <td>6,406</td> <td>4,967</td> <td>7,968</td> <td>5,223</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>426,343</td> <td>432,762</td> <td>430,118</td> <td>436,699</td> <td>448,945</td> <td>471,761</td> <td>425,092</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2月度	2年度	入院患者数	211,068	223,709	232,585	233,305	225,595	235,100	203,298	(うち結核病床)	6,588	6,358	6,580	6,406	4,967	7,968	5,223	外来患者数	426,343	432,762	430,118	436,699	448,945	471,761	425,092	令和2年度の入院患者数及び外来患者数は、令和元年度実績及び令和2年度目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症の影響により、患者が診療所への受診を控えたため、当院への紹介患者が減少したことが原因だと考えられる。																																																																												
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2月度	2年度																																																																																																											
入院患者数	211,068	223,709	232,585	233,305	225,595	235,100	203,298																																																																																																											
(うち結核病床)	6,588	6,358	6,580	6,406	4,967	7,968	5,223																																																																																																											
外来患者数	426,343	432,762	430,118	436,699	448,945	471,761	425,092																																																																																																											

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																
						説明																																																																																
	<p>・急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患において、常時高度な専門的治療を提供する。加えて、生活習慣病としての危険因子を管理するため、地域の医療機関との連携を強化する。</p>	<p>○循環器疾患患者に対して循環器病センター機能を生かした常時高度な専門的治療を提供する体制の充実 ①重症心不全疾患の患者に対して冠動脈疾患集中治療室(CCU/ICU)機能を最大限に生かした高度な専門的治療の提供 ②急性心筋梗塞、脳卒中発症患者に対応する常時救急受入体制の強化 ③循環器関連診療科の有機的な連携によるチーム医療の推進 ④ハイブリッド手術室の使用による経カテーテル大動脈弁置換術(TAVI)、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術(Mitra Clip)等の低侵襲で高度な手術の実施</p>	<p>26</p>	①冠動脈疾患集中治療室(CCU/ICU)を中心に常時対応できる体制を構築し、高度専門診療を提供する。	<p>CCU/ICUは平成30年9月より14床で運用している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">(単位:%)</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CCU/ICU稼働率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td></td> <td>102.6</td> <td>100.0</td> <td>113.1</td> <td>119.1</td> <td>106.3</td> <td>88.6</td> </tr> <tr> <td>入院患者数(人)</td> <td></td> <td>714</td> <td>723</td> <td>780</td> <td>771</td> <td>866</td> <td>802</td> </tr> <tr> <td>1日平均(人)</td> <td></td> <td>10.3</td> <td>11.5</td> <td>13.6</td> <td>14.3</td> <td>14.0</td> <td>12.4</td> </tr> </tbody> </table>			(単位:%)						区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	CCU/ICU稼働率								稼働率(%)		102.6	100.0	113.1	119.1	106.3	88.6	入院患者数(人)		714	723	780	771	866	802	1日平均(人)		10.3	11.5	13.6	14.3	14.0	12.4	A																																
				(単位:%)																																																																																		
区 分					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																												
CCU/ICU稼働率																																																																																						
稼働率(%)		102.6	100.0	113.1	119.1	106.3	88.6																																																																															
入院患者数(人)		714	723	780	771	866	802																																																																															
1日平均(人)		10.3	11.5	13.6	14.3	14.0	12.4																																																																															
				②脳卒中発症患者に対する急性期医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療への情報提供等、在宅復帰に向けた取り組みを推進する。	<p>脳卒中地域連携クリニックバス運用患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用件数</td> <td></td> <td>684</td> <td>581</td> <td>42</td> <td>62</td> <td>834</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table> <p>経急性期脳卒中加算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算定件数</td> <td></td> <td>15</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>16</td> <td>357</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>			(単位:件)						区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	運用件数		684	581	42	62	834	102			(単位:件)						区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	算定件数		15	15	27	16	357	29	A																																
		(単位:件)																																																																																				
区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																															
運用件数		684	581	42	62	834	102																																																																															
		(単位:件)																																																																																				
区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																															
算定件数		15	15	27	16	357	29																																																																															
				③生活習慣病を心血管疾患の発症危険因子としてとらえ、循環器内科、神経内科、腎臓内科、心臓血管外科等有機的に連携して、チーム医療の推進を図る。	<p>糖尿病透析予防指導管理料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算定件数</td> <td></td> <td>37</td> <td>132</td> <td>75</td> <td>145</td> <td>285</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table>			(単位:件)						区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	算定件数		37	132	75	145	285	123	A																																																								
		(単位:件)																																																																																				
区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																															
算定件数		37	132	75	145	285	123																																																																															
				④ハイブリッド手術室を運用する体制を整備し、高度専門医療を提供する。	<p>ハイブリッド手術室稼働状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイブリッド手術室稼働件数</td> <td></td> <td>117</td> <td>163</td> <td>479</td> <td>706</td> <td>486</td> <td>300以上</td> </tr> <tr> <td>TAVI稼働件数(全上肢の内数)</td> <td></td> <td>4</td> <td>28</td> <td>67</td> <td>74</td> <td>67</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>経皮的僧帽弁接合不全修復術(MitraClip)稼働件数(全上肢の内数)</td> <td></td> <td>81</td> <td>107</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>125</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>経皮的アорт弁置換術(TAVI)稼働件数(全上肢の内数)</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>-</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>発表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PCI</td> <td></td> <td>515</td> <td>517</td> <td>447</td> <td>450</td> <td>368</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>アブレーション</td> <td></td> <td>189</td> <td>229</td> <td>299</td> <td>293</td> <td>294</td> <td>297</td> </tr> </tbody> </table>			(単位:件)						区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	ハイブリッド手術室稼働件数		117	163	479	706	486	300以上	TAVI稼働件数(全上肢の内数)		4	28	67	74	67	65	経皮的僧帽弁接合不全修復術(MitraClip)稼働件数(全上肢の内数)		81	107	31	31	125	76	経皮的アорт弁置換術(TAVI)稼働件数(全上肢の内数)		-	-	12	24	-	13			(単位:件)						区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	PCI		515	517	447	450	368	363	アブレーション		189	229	299	293	294	297	A
		(単位:件)																																																																																				
区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																															
ハイブリッド手術室稼働件数		117	163	479	706	486	300以上																																																																															
TAVI稼働件数(全上肢の内数)		4	28	67	74	67	65																																																																															
経皮的僧帽弁接合不全修復術(MitraClip)稼働件数(全上肢の内数)		81	107	31	31	125	76																																																																															
経皮的アорт弁置換術(TAVI)稼働件数(全上肢の内数)		-	-	12	24	-	13																																																																															
		(単位:件)																																																																																				
区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																															
PCI		515	517	447	450	368	363																																																																															
アブレーション		189	229	299	293	294	297																																																																															

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																
						説明																																																																																																
	<p>・がん患者に対し、地域がん診療連携拠点病院として、最新・最良の診断、ロボット支援手術などの先進的手術及び化学療法、放射線治療を組み合わせた高度な集学的治療や予防医療を提供する体制を整備し、地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療を提供していく。</p>	<p>○がん疾患患者に対して地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制の充実及び地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療の提供</p> <p>①先端医学棟の設備・機能を最大限に活用し、手術、放射線治療、化学療法に係るがん診療体制の充実</p> <p>②地域の医療機関等との連携による緩和ケアや終末期ケアの推進</p> <p>③がん相談及び情報提供機能の強化</p> <p>④ロボット支援手術の活用</p>	30	①がん患者が速やかに検査や治療を受けられる体制を構築し、手術件数の増加に努める。	<p>がん患者数 (単位: 件、%)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>1,316</td> <td>1,304</td> <td>1,163</td> <td>920</td> <td>950</td> <td>954</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>3,110</td> <td>3,041</td> <td>2,887</td> <td>2,687</td> <td>2,680</td> <td>2,699</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>1,332</td> <td>1,335</td> <td>1,116</td> <td>966</td> <td>960</td> <td>928</td> </tr> <tr> <td>肝がん</td> <td>1,198</td> <td>1,166</td> <td>1,149</td> <td>1,143</td> <td>1,194</td> <td>1,213</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>3,314</td> <td>3,143</td> <td>3,052</td> <td>2,449</td> <td>2,511</td> <td>2,449</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>2,091</td> <td>2,131</td> <td>2,020</td> <td>1,744</td> <td>1,823</td> <td>1,855</td> </tr> <tr> <td>泌尿器がん</td> <td>2,041</td> <td>2,136</td> <td>2,083</td> <td>1,814</td> <td>1,850</td> <td>1,840</td> </tr> <tr> <td>甲状腺がん</td> <td>7,254</td> <td>7,124</td> <td>6,400</td> <td>5,354</td> <td>5,265</td> <td>5,514</td> </tr> <tr> <td>がん未診断数</td> <td>266</td> <td>317</td> <td>260</td> <td>217</td> <td>229</td> <td>233</td> </tr> </table> <p>※年齢別各種がん手術は1患者が複数手術をした場合は、それぞれ計上 ※がん手術合計、手術全体は複数手術をした場合は、主たる手術に計上</p> <p>がん手術数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>内視鏡検査</th> <th>検査</th> <th>処置</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>平30</td> <td>10,609</td> <td>2,760</td> <td>484</td> <td>41</td> <td>14,355</td> </tr> <tr> <td>令和元</td> <td>10,489</td> <td>2,813</td> <td>445</td> <td>389</td> <td>56</td> <td>14,192</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>9,817</td> <td>2,771</td> <td>404</td> <td>291</td> <td>38</td> <td>13,321</td> </tr> </table> <p>※令和元年度より放射線治療管理料算定件数とする。</p>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	胃がん	1,316	1,304	1,163	920	950	954	大腸がん	3,110	3,041	2,887	2,687	2,680	2,699	肺がん	1,332	1,335	1,116	966	960	928	肝がん	1,198	1,166	1,149	1,143	1,194	1,213	乳がん	3,314	3,143	3,052	2,449	2,511	2,449	子宮頸がん	2,091	2,131	2,020	1,744	1,823	1,855	泌尿器がん	2,041	2,136	2,083	1,814	1,850	1,840	甲状腺がん	7,254	7,124	6,400	5,354	5,265	5,514	がん未診断数	266	317	260	217	229	233	年度	内視鏡検査	検査	処置	合計	平30	10,609	2,760	484	41	14,355	令和元	10,489	2,813	445	389	56	14,192	2年度	9,817	2,771	404	291	38	13,321	<p>総合</p>	<p>令和2年度のがん手術件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による入院患者の減少に伴い、令和元年度実績を下回った。</p> <p>一方、放射線治療件数は、令和元年8月からリニアックを3台体制とし、高度変調放射線治療(MRT)を始めとする高精度な治療の実施により、地域の医療機関等からの紹介患者が増加したため、令和元年度実績及び令和2年度目標値を上回った。</p> <p>A がんゲノム医療においては、平成31年4月に県内初となる遺伝性乳癌卵巣癌総合診療基幹施設に認定された他、がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療提供体制の構築を進めた。</p>
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																
胃がん	1,316	1,304	1,163	920	950	954																																																																																																
大腸がん	3,110	3,041	2,887	2,687	2,680	2,699																																																																																																
肺がん	1,332	1,335	1,116	966	960	928																																																																																																
肝がん	1,198	1,166	1,149	1,143	1,194	1,213																																																																																																
乳がん	3,314	3,143	3,052	2,449	2,511	2,449																																																																																																
子宮頸がん	2,091	2,131	2,020	1,744	1,823	1,855																																																																																																
泌尿器がん	2,041	2,136	2,083	1,814	1,850	1,840																																																																																																
甲状腺がん	7,254	7,124	6,400	5,354	5,265	5,514																																																																																																
がん未診断数	266	317	260	217	229	233																																																																																																
年度	内視鏡検査	検査	処置	合計																																																																																																		
平30	10,609	2,760	484	41	14,355																																																																																																	
令和元	10,489	2,813	445	389	56	14,192																																																																																																
2年度	9,817	2,771	404	291	38	13,321																																																																																																
			31	①外来化学療法センターの環境整備を行い、化学療法の充実を図る。	<p>外来化学療法加算 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2目標</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>10,509</td> <td>11,171</td> <td>11,680</td> <td>12,159</td> <td>12,707</td> <td>12,000以上</td> <td>12,660</td> </tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度	件数	10,509	11,171	11,680	12,159	12,707	12,000以上	12,660	<p>総合</p>	<p>S 令和2年8月、外来化学療法センターの移転リニューアルにより療養環境を整備し、患者利便性の向上を図った。</p> <p>また、前日に採血を行うことで、当日の化学療法センターの利用時間の短縮を図るなど運用面についても工夫した。</p> <p>令和2年度の外來化学療法加算算定件数は、令和元年度実績をやや下回ったものの、目標値を上回る高い水準を保っている。</p> <p>今後も外來化学療法の需要増に対して適切に対応していく。</p>																																																																															
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度																																																																																															
件数	10,509	11,171	11,680	12,159	12,707	12,000以上	12,660																																																																																															
			32	②地域の医療機関等と連携し、緩和ケアや終末期ケアを推進する。	<p>緩和ケアチーム介入症例数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>症例数</td> <td>403</td> <td>372</td> <td>389</td> <td>418</td> <td>527</td> <td>483</td> </tr> </table> <p>緩和ケア診療加算算定件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>812</td> <td>5,249</td> <td>4,417</td> </tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	症例数	403	372	389	418	527	483	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	件数	—	—	—	812	5,249	4,417	<p>総合</p>	<p>S 平成30年7月に新設された地域がん診療連携拠点病院(高度型)の申請に向け、指定要件となる緩和医療に係る体制強化に取り組んだ。</p> <p>緩和医療科医師1名(平成30年12月)の着任により、平成31年2月に緩和ケア診療加算の施設基準を取得し、緩和ケア診療加算の算定を開始した。さらに、精神科医師1名(平成31年4月)が着任、令和元年9月に緩和ケアセンター(緩和ケアチーム)を新たに組織し、院内における緩和医療の提供体制を充実させるとともに、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んだ。</p> <p>令和2年3月27日、県内初の地域がん診療連携拠点病院(高度型)に指定された。</p> <p>令和2年度は、患者の社会復帰を支援するため、中部地区では初めてハローワーク、産業保健総合支援センターとの連携により、院内に就労支援出張相談窓口を設置した。通院中又は入院中の患者に対して専門スタッフによる無料の就労相談を行っている。</p> <p>令和2年度の緩和ケアチーム介入症例数及び緩和ケア診療加算算定件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による入院患者の減少に伴い、令和元年度実績を下回ったが、入院患者に対する算定割合等は昨年度並みの高い水準となっている。</p>																																																																			
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																
症例数	403	372	389	418	527	483																																																																																																
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																
件数	—	—	—	812	5,249	4,417																																																																																																
			33	③がん相談支援センターの機能を増強し、がんに関する相談支援、情報の提供に努める。	<p>がん相談件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>がん相談</td> <td>3,063</td> <td>4,587</td> <td>5,896</td> <td>4,374</td> <td>4,742</td> <td>4,458</td> </tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	がん相談	3,063	4,587	5,896	4,374	4,742	4,458	<p>総合</p>	<p>A がん相談支援センターにおいて、がんに関する専門資格を有する看護師を中心に対面及び電話による相談を実施した。</p> <p>令和2年度のがん相談件数は、新型コロナウイルス感染症による外来患者数の減少等の影響により、令和元年度の数値を284件下回った。</p>																																																																																	
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																
がん相談	3,063	4,587	5,896	4,374	4,742	4,458																																																																																																

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																														
						説明																																																																														
				④ロボット支援手術の件数増加に努める	<p>ダ・ヴィンチ使用手術数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <th>診療科</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>泌尿器科</td> <td>77</td> <td>102</td> <td>152</td> <td>112</td> <td>104</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>婦人科</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>15</td> <td>28</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>消化器外科</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>30</td> <td>53</td> <td>70</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>循環器外科</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>81</td> <td>111</td> <td>182</td> <td>213</td> <td>206</td> <td>249</td> </tr> </table> <p>ダ・ヴィンチ使用手術数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>16</td> </tr> </table>	診療科	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	泌尿器科	77	102	152	112	104	135	婦人科	—	—	—	15	28	23	消化器外科	4	9	30	53	70	82	循環器外科	—	—	—	—	—	9	計	81	111	182	213	206	249	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	人数	6	6	7	11	12	16	S	<p>ダ・ヴィンチ使用手術は、患者にとっては低侵襲というメリットがあるが、経営面においては消耗品や機器の保守費用等を現在の診療報酬では賄うことができないという問題点があるため、手術部において適用例を見極めたうえで実施している。</p> <p>令和2年度は、新たに心臓血管外科におけるダ・ヴィンチ使用手術(僧帽弁形成術)を開始した。これは県内で唯一の認定機関である。</p> <p>令和2年度のダ・ヴィンチ使用手術件数は、令和元年度実績及び令和2年度目標値を上回った。</p>																					
診療科	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																														
泌尿器科	77	102	152	112	104	135																																																																														
婦人科	—	—	—	15	28	23																																																																														
消化器外科	4	9	30	53	70	82																																																																														
循環器外科	—	—	—	—	—	9																																																																														
計	81	111	182	213	206	249																																																																														
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																														
人数	6	6	7	11	12	16																																																																														
	・認知症や精神科患者の身体合併症などに対応できる体制を整備する。	○認知症や精神科患者の身体合併症などに対応できる体制の整備 ①認知症等に対応する医療提供体制の構築に向けた取組	No.20		<p>精神科医師の着任により、令和元年7月に精神科患者の身体合併症に対応する精神科リエゾンチームを発足させ、認知症ケアチームと協働しながら活動を行う医療提供体制を整備した。</p> <p>また、精神疾患と身体疾患を併せ持つ精神・身体合併症に対する医療ニーズを踏まえ、精神科病棟(精神科身体合併症病棟)の整備に関する基本計画の策定を行った。</p>	A	<p>令和元年7月に精神科リエゾンチームの施設基準を取得し、活動を開始した。令和2年度には、精神科病棟の整備に関する基本計画の策定を行った。</p> <p>今後、具体的な設計業務に着手する予定である。</p>																																																																													
	・先端医学棟に整備した各種ハイブリッド手術室や放射線治療室の運用により、適切な治療を提供していく。	○先端医学棟に整備した各種ハイブリッド手術室や放射線治療室の運用による適切な治療の提供 ①ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療の推進 ②高度放射線治療の推進	先端医学棟の設備・機器を最大限に活用する ①No.29 ②No.30		<p>手術件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>手術件数</td> <td>8,375</td> <td>8,536</td> <td>9,115</td> <td>9,327</td> <td>9,914</td> <td>9,126</td> </tr> </table> <p>HCU延患者数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>3,308</td> <td>3,872</td> <td>5,875</td> <td>6,872</td> <td>6,426</td> <td>5,568</td> </tr> </table>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	手術件数	8,375	8,536	9,115	9,327	9,914	9,126	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	人数	3,308	3,872	5,875	6,872	6,426	5,568	B	<p>令和2年度の手術件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度実績及び令和2年度目標値を下回った。それに伴い、HCU延患者数についても入室対象となる手術が減少したため、令和元年度実績を下回った。</p> <p>今後も手術室との一体的かつ効率的な運用に努める。</p>																																																	
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																														
手術件数	8,375	8,536	9,115	9,327	9,914	9,126																																																																														
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																														
人数	3,308	3,872	5,875	6,872	6,426	5,568																																																																														
	・高度救命救急センターとして一層の充実を図り、広範囲熱傷等の特殊疾病患者に対応していく。	○重篤な救急患者に対応する高度救命救急センターの運営 ①高度救命救急センター運営に必要な専門スタッフの確保・育成 ②集中治療専門医の確保 ③救急搬送患者の受入体制の充実	①②医師の増員を図るとともに、働きやすさに配慮した変則勤務が可能な体制を維持する。		<p>医師の要則勤務状況 (単位: %)</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>総当番(人)</td> <td>1,444</td> <td>1,634</td> <td>1,723</td> <td>1,771</td> <td>1,781</td> <td>1,822</td> </tr> <tr> <td>総当番(人)</td> <td>952</td> <td>961</td> <td>899</td> <td>963</td> <td>1,042</td> <td>1,224</td> </tr> <tr> <td>利用率(%)</td> <td>64.7</td> <td>58.8</td> <td>51.6</td> <td>56.3</td> <td>58.1</td> <td>64.2</td> </tr> </table> <p>※該当者：要則勤務を行うことが可能な症→医師数 ※利用者：要則勤務を行った症→医師数</p>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	総当番(人)	1,444	1,634	1,723	1,771	1,781	1,822	総当番(人)	952	961	899	963	1,042	1,224	利用率(%)	64.7	58.8	51.6	56.3	58.1	64.2	A	<p>救急患者の円滑な受入体制を維持するため、救急当直体制の運用見直し等を実施するとともに、救命救急科医師の確保に努めている。</p>																																																	
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																														
総当番(人)	1,444	1,634	1,723	1,771	1,781	1,822																																																																														
総当番(人)	952	961	899	963	1,042	1,224																																																																														
利用率(%)	64.7	58.8	51.6	56.3	58.1	64.2																																																																														
	・救急車の受入を確実にできる診療体制を維持する。 ・ドクターカーの運用に関して、出動可能な市町の拡大に努める。		③救急車の受入を確実にできる診療体制を維持する。 ・ドクターカーの運用に関して、出動可能な市町の拡大に努める。		<p>救急科医師9名体制で稼働</p> <p>救急車受入率 (単位: %)</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>出動件</td> <td>97.1</td> <td>96.3</td> <td>94.6</td> <td>97.1</td> <td>90.9</td> <td>87.7</td> </tr> <tr> <td>受入率</td> <td>93.0</td> <td>93.1</td> <td>94.9</td> <td>97.9</td> <td>92.9</td> <td>92.0</td> </tr> </table> <p>特殊疾病患者受入数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <th>診療科</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>消化器外科</td> <td>368</td> <td>446</td> <td>538</td> <td>378</td> <td>389</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>泌尿器科</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>36</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>消化器内科</td> <td>210</td> <td>207</td> <td>207</td> <td>186</td> <td>174</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>610</td> <td>698</td> <td>776</td> <td>699</td> <td>611</td> <td>667</td> </tr> </table> <p>ドクターカー出動状況 (単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>出動件</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>8</td> </tr> </table>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	出動件	97.1	96.3	94.6	97.1	90.9	87.7	受入率	93.0	93.1	94.9	97.9	92.9	92.0	診療科	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	救急科	4	12	15	14	11	9	消化器外科	368	446	538	378	389	431	泌尿器科	18	12	18	20	36	26	消化器内科	210	207	207	186	174	201	計	610	698	776	699	611	667	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	出動件	4	7	10	12	12	8	A	<p>救急科医師数は前年度から変わっていない。救急当直体制の見直しを行っているが、現在も医師数が充足しているとは言えない状況である。</p> <p>令和2年度の救急患者数及び救急車受入件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度実績を下回った。一方、特殊疾患患者受入数は、令和元年度実績を上回った。高度救命救急センターとしての機能を果たした。</p> <p>・救急患者数 令和2年度 10,569人 前年度比▲2,313人 ・救急車受入件数 令和2年度 5,073件 前年度比▲480件 ドクターカーは事故による重症外傷や胸痛等の循環器疾患が疑われる病態に対して出動している。令和2年度の出動件数は、令和元年度実績を下回った。</p>
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																														
出動件	97.1	96.3	94.6	97.1	90.9	87.7																																																																														
受入率	93.0	93.1	94.9	97.9	92.9	92.0																																																																														
診療科	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																														
救急科	4	12	15	14	11	9																																																																														
消化器外科	368	446	538	378	389	431																																																																														
泌尿器科	18	12	18	20	36	26																																																																														
消化器内科	210	207	207	186	174	201																																																																														
計	610	698	776	699	611	667																																																																														
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																														
出動件	4	7	10	12	12	8																																																																														
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び入院・外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。	○効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療を提供 ①手術件数の増加 ②病床稼働率90%以上の維持 ③患者満足度の向上	①No.36 ②効率的な病院運営を行い、高い病床稼働率を維持する ③No.8		<p>・病床稼働率 (単位: %)</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>病床稼働率</td> <td>90.3</td> <td>90.4</td> <td>92.5</td> <td>93.9</td> <td>91.1</td> <td>84.8</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>81.0</td> <td>86.1</td> <td>89.5</td> <td>89.8</td> <td>86.6</td> <td>89.7</td> </tr> </table>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	病床稼働率	90.3	90.4	92.5	93.9	91.1	84.8	全体	81.0	86.1	89.5	89.8	86.6	89.7	B	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、病棟の一部を感染症専門病棟として運用した。その結果、一般病床稼働率は84.8%と目標値90%を下回った。なお、新型コロナウイルス感染症専門病床を除く一般病床稼働率は88.7%となっている。</p> <p>今後、院内感染対策を取りつつ、近隣医療機関と連携して紹介率を向上させることなどにより、病床稼働率の向上を図る。</p>																																																								
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																														
病床稼働率	90.3	90.4	92.5	93.9	91.1	84.8																																																																														
全体	81.0	86.1	89.5	89.8	86.6	89.7																																																																														

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																
							説明																																																															
	<p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術件数(総合) 病床稼働率(総合) 患者満足度[入院・外来](総合) 	<p>【目標値】県立総合病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術件数(総合) 病床稼働率(総合) 患者満足度[入院・外来](総合) ハイブリッド手術件数(総合) 放射線治療症例件数(総合) 外来化学療法件数(総合) ダヴィンチ使用手術件数(総合) 	-	-	-	-																																																																
	県立こころの医療センター	<p>(イ) 県立こころの医療センター診療事業</p> <p>県内精神医療の中核病院として、総合的・専門的な精神科医療を提供するとともに、精神科救急・急性期医療や、他の医療機関では対応困難な治療の実施及び司法精神医療の充実を図る。</p> <p>県民に提供する医療<業務予定量></p> <p>病床数 280床 精神病床 280床 外来患者 40,322人 入院患者 55,498人</p>	40	-	<p>入院・外来患者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>2目標</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>53,620</td> <td>56,906</td> <td>53,144</td> <td>57,217</td> <td>54,037</td> <td>55,498</td> <td>53,246</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>39,691</td> <td>40,756</td> <td>41,140</td> <td>42,454</td> <td>39,647</td> <td>40,322</td> <td>37,283</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2目標	2年度	入院患者数	53,620	56,906	53,144	57,217	54,037	55,498	53,246	外来患者数	39,691	40,756	41,140	42,454	39,647	40,322	37,283	<p>南1病棟の一部個室化を推進し、救急・急性期患者の後方病棟としての機能強化を図ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス陽性患者の受入れ病床として一部転用したため、新規患者の受入れが難しくなったこともあり、入院患者数は前年度より減少した。</p> <p>外来患者数は、感染症拡大防止の観点から、電話による再診に取り組んだもの、長期処方に努め受診間隔を空けたことや、デイケアの活動を一時休止したことが影響し、昨年度を下回った。</p> <p>引き続き、感染症対策を講じながら、他の医療機関では対応困難な重症患者などを積極的に受け入れ、県内精神医療の中核病院としての役割を果たしていく。</p>																																								
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2目標	2年度																																																															
入院患者数	53,620	56,906	53,144	57,217	54,037	55,498	53,246																																																															
外来患者数	39,691	40,756	41,140	42,454	39,647	40,322	37,283																																																															
	<ul style="list-style-type: none"> 常時精神科救急医療相談に応じ、患者の支援体制の充実を図る。 救急患者を受け入れ、新たな入院患者が早期に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の充実を図る。 	<p>○精神科救急・急性期医療の提供体制の充実</p> <p>①常時精神科救急医療相談に対応可能な体制の整備</p> <p>②救急患者が常時受入可能な体制の整備及び新たな入院患者の早期退院を支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備</p>	41	①②24時間体制で精神科救急医療相談に応じ患者を受入れるとともに、新たな入院患者が90日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る。	<p>県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を敷設し、24時間体制で救急医療相談に対応した。</p> <p>当センター広報誌「ぬくもり」への掲載を不定期から年4回(季刊)に変更、配布先に就労支援施設を追加等、広報活動の強化に努めた。</p> <p>当センターホームページに「精神科救急ダイヤル」に関する情報を掲載し周知を図った。</p> <p>精神科救急ダイヤル件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>2目標</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総相談件数</td> <td>4,174</td> <td>3,956</td> <td>3,020</td> <td>2,715</td> <td>3,577</td> <td>3,670</td> <td>3,670</td> </tr> <tr> <td>うち時間外</td> <td>3,174</td> <td>2,082</td> <td>2,365</td> <td>1,452</td> <td>2,153</td> <td>2,675</td> <td>2,675</td> </tr> </tbody> </table> <p>時間外における救急診療件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>2目標</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>270</td> <td>331</td> <td>390</td> <td>300以上</td> <td>335</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2目標	2年度	総相談件数	4,174	3,956	3,020	2,715	3,577	3,670	3,670	うち時間外	3,174	2,082	2,365	1,452	2,153	2,675	2,675	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2目標	2年度	件数	-	-	270	331	390	300以上	335	<p>救急ダイヤルの相談件数は減少したものの、そのうち時間外相談は増加しており、24時間体制としっかりと機能を発揮している。利用向上に当たっては、ホームページを充実し、「精神科救急ダイヤル」の周知に努めた。</p> <p>引き続き、入院患者の早期退院・社会復帰できるように精神科救急・急性期医療の提供体制の整備に努めていく。</p>																								
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2目標	2年度																																																															
総相談件数	4,174	3,956	3,020	2,715	3,577	3,670	3,670																																																															
うち時間外	3,174	2,082	2,365	1,452	2,153	2,675	2,675																																																															
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2目標	2年度																																																															
件数	-	-	270	331	390	300以上	335																																																															
			42	①新たな入院患者が90日以内に退院できるよう促進し、精神科救急入院料の施設基準を維持する。	<p>早期治療、早期退院の実践により、救急病棟(南2・北2)における「新規患者率」、「新規患者3ヶ月以内在宅移行率」はそれぞれの施設基準を満たしている。</p> <p>新規入院患者が90日以内に退院できるよう早期退院を促進するとともに、退院後の地域定着支援を実施している。令和2年度の新規患者3ヶ月以内在宅移行率は増加し、救急病棟や急性期治療病棟の役割を適切に果たすとともに、精神科救急入院料の施設基準を維持することができた。</p>																																																																	
	<ul style="list-style-type: none"> 他の医療機関では対応困難な精神疾患患者への先進的治療に積極的に取り組む。 	<p>○他の医療機関では対応困難な精神疾患患者に対する高度医療への積極的な取組</p> <p>①高度専門医療(クロザピン、m-ECT(修正型電気けいれん療法)、心理・社会的治療(心理教育、家族教室等))への取組</p>	43	①薬物療法による治療効果が低い重症患者に対する治療法として、m-ECT(修正型電気けいれん療法)を積極的に実施する。 高度・専門医療の積極的な実施	<p>m-ECTの治療を本年度も継続して積極的に実施している。</p> <p>m-ECT実施患者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>2目標</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>慢性症例</td> <td>204</td> <td>605</td> <td>665</td> <td>753</td> <td>870</td> <td>700以上</td> <td>737</td> </tr> <tr> <td>急性症例</td> <td>31</td> <td>25</td> <td>69</td> <td>66</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>治療例</td> <td>47</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>28</td> <td>62</td> <td>50</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>治療例</td> <td>32</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>58</td> <td>50</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>重症症例</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>重症症例</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2目標	2年度	慢性症例	204	605	665	753	870	700以上	737	急性症例	31	25	69	66	70	70	59	治療例	47	21	24	28	62	50	52	治療例	32	43	43	43	58	50	47	重症症例	4	3	3	3	2	2	3	重症症例	11	6	14	14	11	11	11	その他	11	6	14	14	11	11	11	<p>難治性の重度精神疾患患者への先進的治療であるm-ECTについては、他の医療機関では提供することが難しい治療方法として当院の特徴の一つに掲げ、ホームページや広報誌等に紹介し、対応困難な患者を積極的に受け入れている。</p> <p>なお、m-ECTの実施に必要な麻酔科医については、外部の医師に委託し、適切に実施している。</p>
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2目標	2年度																																																															
慢性症例	204	605	665	753	870	700以上	737																																																															
急性症例	31	25	69	66	70	70	59																																																															
治療例	47	21	24	28	62	50	52																																																															
治療例	32	43	43	43	58	50	47																																																															
重症症例	4	3	3	3	2	2	3																																																															
重症症例	11	6	14	14	11	11	11																																																															
その他	11	6	14	14	11	11	11																																																															

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																			
						説明																																			
			44	①先端薬物療法(クロザピンなど)を積極的に実施する。	<p>平成23年度に作成したクリニカルパスに基づき治療を開始し、現在65名に対して継続投与中である。クロザピンによる治療体制が整い、平成22年4月27日、クロザピル適正使用委員会において、C P M S (クロザピル患者モニタリングサービス) 登録機関として承認された。静岡県内では、浜松医科大学医学部付属病院、聖隷三方原病院に次いで3番目の登録である。</p> <table border="1"> <caption>クロザピン投与患者数 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>32</td> <td>39</td> <td>44</td> <td>51</td> <td>60</td> <td>53以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	患者数	32	39	44	51	60	53以上	A クロザピン治療については、難治性の統合失調症に高い効果を示すことから、他の医療機関では提供することが難しい治療方法として当院の特徴の一つに掲げ、ホームページや広報誌に紹介し、積極的に実施している。令和2年度は前年度より5人増加の65人となり、年度目標を大きく上回っている。また、実施にあたっては、院内で患者の副作用のモニタリングを行い薬品の適正使用に取組み、治療効果と安全性の向上に努めた。県立総合病院において精神科病棟が設置された後は、血液内科との連携も検討していく。																					
項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度																																			
患者数	32	39	44	51	60	53以上																																			
			45	①心理・社会的治療についての取組を積極的に実施する。	<p>平成22年度から取組を始めた認知行動療法プロジェクトを、心理・社会的治療プロジェクトに発展し、認知行動療法に加え、新たに心理教育・家族教室への取り組みを実施している。また、心理教育に関する院内外研修会を開催し、スタッフのレベルアップに努めている。</p> <table border="1"> <caption>心理教育参加者数 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>174</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>心理教育研修会参加者数 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>69</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>69</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	参加者数	174	200	200	240	240	200	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	参加者数	69	14	15	19	69	33	A 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴って外部活動が縮小となったこともあり、研修参加者数は前年度に比べて減少となったものの、重要な取組みと位置づけ規模を縮小しつつも継続して実施に努めた。							
項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度																																			
参加者数	174	200	200	240	240	200																																			
項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度																																			
参加者数	69	14	15	19	69	33																																			
	・入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるように、多職種チームによる包括的在宅医療支援体制を構築する。	○多職種チームによる包括的在宅医療支援体制の構築 ①入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるようになるための、多職種チームによる包括的在宅医療支援体制の構築	46	①在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア(ACT)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活を支援する。	<p>平成21年度に作成したガイドラインに沿って、ACTによる支援を実施している。平成22年2月の支援開始以来延べ25名の支援活動を実施し、うち13名は安定した在宅生活に移行したため支援終了、2名は転院により支援終了、2名は死亡により終了。令和2年度未現在、外来患者4名、入院患者1名の支援を継続している。</p> <table border="1"> <caption>ACT支援状況</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>活動状況</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	対象者							人数	5	7	11	11	0	0	活動状況							人数	5	6	6	6	6	6	A ACTチームによる退院支援と手厚いサポート体制による、退院後の生活支援を行っており、地域移行の促進や症状の安定化等により支援が完了し、支援対象者は減少している。 なお、ACTによる支援対象者については、毎月開催している退院促進委員会において支援対象者を抽出している。今後も個々のニーズに合わせた支援を検討し、実施につなげていく。
項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度																																			
対象者																																									
人数	5	7	11	11	0	0																																			
活動状況																																									
人数	5	6	6	6	6	6																																			
	・「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の司法精神医療について、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。	○医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与 ①「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の司法精神医療への、指定医療機関としての積極的な関与	47	①医療観察法による入院処遇対象者を受け入れ、指定医療機関としての機能を最大限に発揮する。	<p>令和2年度は1名の新規入院があり、7月以降は満床となったことから、90%を超える高い利用率を維持している。</p> <table border="1"> <caption>医療観察法治療の稼働状況 (単位:床・%)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働数(床)</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>稼働利用率(%)</td> <td>97.4</td> <td>99.1</td> <td>96.9</td> <td>96.9</td> <td>94.1</td> <td>98.2</td> </tr> </tbody> </table>	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	稼働数(床)	12	12	12	12	12	12	稼働利用率(%)	97.4	99.1	96.9	96.9	94.1	98.2	A 令和2年4月から6月下旬までは、県内に対象患者がいなかったことから1床が空床となっていたが、県外の対象患者について積極的に国の要請に応じた受入れをした結果、7月以降ほぼ満床の状態が継続し、98.2%と高い利用率となった。 また、医療観察法に必要な知識・技術の習得に努め、法に沿って確実に業務に取り組むことが必要であることから、職員に対しての研修を行い、機能強化に取り組んでいる。														
項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度																																			
稼働数(床)	12	12	12	12	12	12																																			
稼働利用率(%)	97.4	99.1	96.9	96.9	94.1	98.2																																			

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																	
							説明																																
	・認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応を図る。	○認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応 ①多様な精神疾患及び、小児から成人への移行期における精神疾患等に対応するための体制の構築に向けた取組	48	①総合病院における身体合併症患者への精神科医療の提供体制を整備する。 ・小児から成人への移行期における精神科医療の提供体制の整備を図る。 ・総合病院、こども病院などと連携し、児童精神分野における精神科医療の提供体制の整備を図る。	令和2年4月より総合病院へ精神科医師1名を追加配置し、医師2名の体制とし、身体合併症の精神科リエンゾン機能を強化するとともに、病棟整備に向けた検討会に参画している。 思春期病棟の整備については、3病院の精神科医療提供体制のあり方を踏まえて協議していく。	A	総合病院の精神科医が2名体制となり、リエンゾン機能がより強化された。 喫緊の課題となっている小児から成人への移行期における医療提供体制のあり方については、今後、県の開催する「児童福祉と児童思春期精神医療との連携に関する懇話会」の検討を踏まえ、県立3病院における精神科医療のあり方を検討、医療提供体制の整備に取り組んでいく。																																
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。	○効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療を提供 ①思春期病棟の整備に向けた検討 ②クロザピン投与患者数の増加 ③病床稼働率85%以上の維持 ④患者満足度の向上	49	①No.48 ②No.44 ③常時、救急患者を受け入れる体制の維持と、多職種連携による早期退院促進による効率的な病院運営に努める。 ④No.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">病床稼働率</th> <th colspan="6">(単位：%)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2目標</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td> <td>83.9</td> <td>90.6</td> <td>87.9</td> <td>91.1</td> <td>85.8</td> <td>85以上</td> <td>84.8</td> </tr> </tbody> </table>	病床稼働率		(単位：%)						区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度	稼働率	83.9	90.6	87.9	91.1	85.8	85以上	84.8	B	新型コロナウイルス感染症患者受入のために病床を確保したことや退院後の受入れ調整が困難であったことの影響により、目標値を若干下回る結果となった。なお、コロナ病床を除く稼働率は86.8%であった。 今後、院内感染対策を取りつつ、近隣医療機関と連携して紹介率を向上させることなどにより、病床稼働率の向上を図る。								
病床稼働率		(単位：%)																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度																																
稼働率	83.9	90.6	87.9	91.1	85.8	85以上	84.8																																
	【目標値】 ・クロザピン投与患者数(こころ) ・病床稼働率(こころ) ・患者満足度[外来](こころ)	【目標値】県立こころの医療センター ・クロザピン投与患者数(こころ) ・病床稼働率(こころ) ・患者満足度[外来](こころ) ・時間外診療件数(こころ) ・m-ECT実施件数(こころ)	-	-	-	-	-																																
	県立こども病院	(9) 県立こども病院診療事業 県内小児医療の中核病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やハイリスク妊婦に対する周産期医療を提供する。また、小児期から成人期への移行期医療に取り組む。 県民に提供する医療<業務予定量> 病床数 279床 一般病床 243床 精神病床 36床 外来患者 113,916人 入院患者 77,212人	50	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">入院・外来患者数</th> <th colspan="6">(単位：人)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2目標</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>78,059</td> <td>77,860</td> <td>75,586</td> <td>75,395</td> <td>75,736</td> <td>77,212</td> <td>65,681</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>103,282</td> <td>104,666</td> <td>105,763</td> <td>110,185</td> <td>111,874</td> <td>113,916</td> <td>103,773</td> </tr> </tbody> </table>	入院・外来患者数		(単位：人)						区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度	入院患者数	78,059	77,860	75,586	75,395	75,736	77,212	65,681	外来患者数	103,282	104,666	105,763	110,185	111,874	113,916	103,773	B	新型コロナウイルス感染症による影響から、患者数は目標を下回った。県内小児医療の中核病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やハイリスク妊婦に対する周産期医療の提供に努めている。
入院・外来患者数		(単位：人)																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2目標	2年度																																
入院患者数	78,059	77,860	75,586	75,395	75,736	77,212	65,681																																
外来患者数	103,282	104,666	105,763	110,185	111,874	113,916	103,773																																

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																									
	<p>・小児重症心疾患患者に対してハイブリッド手術室等の先進設備を活用し、常時高度な先進的治療を提供する。小児心疾患治療の先進的施設として専門医等の育成に努める。</p>	<p>○小児重症心疾患患者に対し、常時高度な専門的治療を提供する体制の充実及び小児心疾患治療の先進的施設としての専門医等の育成 ①小児重症心疾患患者へ常時対応による専門的治療の提供体制の充実 ②小児循環器疾患治療スタッフに対する教育体制の充実や小児集中治療室(PICU)、新生児集中治療室(NICU)及び循環器集中治療室(CCU)の相互研修の実施を通じた治療レベルの向上による循環器センターの機能を強化 ③小児用補助人工心臓装置の活用 ④心エコー画像のリアルタイム遠隔診断の実施 ⑤血管撮影装置の2台化による循環器治療の提供体制の充実</p>	51	<p>①心臓血管外科、循環器科の連携による専門治療と、術後の集中治療を行うCCUを加えた循環器センターの体制を維持・充実させる。 ②新生児科(NICU)・小児集中治療科(PICU)と共同でカンファレンスを実施し、より研修効果をあげ、治療レベルの向上を図る。 ③補助人工心臓装置の活用を図る。 ④心エコー画像の遠隔診断を継続実施する。 ⑤カテーテル室の2室化工事の実施。</p>	<p>平成28年に設置した循環器科棟に重症患者対応病室は、順調に運用されている。 平成29年1月に自治体立病院では全国初、小児専門病院では全国2番目となる小児用補助人工心臓を導入している。今後も効果的な運用を継続していく。</p> <p>心臓カテーテル治療実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><td>区 分</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td></tr> <tr><td>実施件数</td><td>156</td><td>170</td><td>200</td><td>179</td><td>206</td><td>200以上</td></tr> </table> <p>ハイブリッド手術室実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><td>区 分</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td></tr> <tr><td>件数</td><td>12</td><td>12</td><td>6</td><td>8</td><td>5</td><td>8</td></tr> </table> <p>CCU稼働率 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <tr><td>区 分</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td></tr> <tr><td>入院延患者数</td><td>3,745</td><td>3,297</td><td>2,930</td><td>3,063</td><td>3,176</td><td>3,021</td></tr> <tr><td>病床稼働率</td><td>85.3</td><td>87.4</td><td>80.5</td><td>83.9</td><td>86.8</td><td>82.8</td></tr> </table> <p>循環器センターにおける研修医の人数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><td>区 分</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td></tr> <tr><td>人数</td><td>7</td><td>7</td><td>6</td><td>8</td><td>9</td><td>7</td></tr> </table> <p>小児用補助人工心臓装置の使用状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><td>区 分</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td></tr> <tr><td>件数</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> <p>心エコー画像遠隔診断実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><td>区 分</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td></tr> <tr><td>医師数</td><td>7</td><td>5</td><td>7</td><td>8</td><td>3</td><td>0</td></tr> </table>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	実施件数	156	170	200	179	206	200以上	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	件数	12	12	6	8	5	8	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院延患者数	3,745	3,297	2,930	3,063	3,176	3,021	病床稼働率	85.3	87.4	80.5	83.9	86.8	82.8	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	人数	7	7	6	8	9	7	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	件数	1	1	1	1	0	0	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	医師数	7	5	7	8	3	0	<p>説明</p> <p>心臓血管外科、循環器科の連携による専門治療との集中治療を行うCCUを加えた循環器センターの体制を維持・充実により、多くの小児重症心疾患患者を受け入れている。 また、研修医も着実に受け入れており、小児心疾患治療の先進的施設として、高度な循環器疾患医療の専門医の育成にも努めている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で紹介患者の減少や手術を抑制したことにより、ハイブリッド手術室における心臓カテーテル治療は目標件数を下回ったほか、補助人工心臓装置や心エコー画像の遠隔診断については、実績がなかった。 例年カテーテル治療件数が高い水準で推移しているため、カテーテル室の増室を予定していたが、新型コロナウイルスの影響等もあり、工事を延期している。 なお、今後は、質の高い診療や診療報酬の増収を目指し、PICUとCCUの統合等も検討していく。</p>														
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
実施件数	156	170	200	179	206	200以上																																																																																																									
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
件数	12	12	6	8	5	8																																																																																																									
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
入院延患者数	3,745	3,297	2,930	3,063	3,176	3,021																																																																																																									
病床稼働率	85.3	87.4	80.5	83.9	86.8	82.8																																																																																																									
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
人数	7	7	6	8	9	7																																																																																																									
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
件数	1	1	1	1	0	0																																																																																																									
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
医師数	7	5	7	8	3	0																																																																																																									
	<p>・地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるほか、新生児に対して、高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する。</p>	<p>○地域の医療機関と連携したハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの維持・充実と新生児に対しての高度な専門的治療を提供する体制の拡充 ①先天異常の出生前超音波診断や、出生後の管理・処置のための機器整備 ②新生児集中治療室(NICU)における低侵襲手術の実施</p>	52	<p>①最新式の超音波診断装置を導入する。 ②必要に応じNICU内での手術を継続実施する。</p>	<p>産科入院患者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><td>区 分</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>7,024</td><td>6,207</td><td>6,292</td><td>6,550</td><td>6,810</td><td>7,481</td></tr> <tr><td>産褥期間中に係る地域医療機関向け研修会等開催実績</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> </table> <p>NICU診療実績 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <tr><td>区 分</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td></tr> <tr><td>入院延患者数</td><td>5,927</td><td>6,411</td><td>6,311</td><td>6,519</td><td>6,250</td><td>6,029</td></tr> <tr><td>入院稼働率</td><td>95.3</td><td>97.6</td><td>96.1</td><td>94.0</td><td>97.1</td><td>95.3</td></tr> </table> <p>MFICU診療実績 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <tr><td>区 分</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td></tr> <tr><td>入院延患者数</td><td>4,679</td><td>4,855</td><td>4,536</td><td>4,646</td><td>4,723</td><td>4,685</td></tr> <tr><td>入院稼働率</td><td>71.6</td><td>73.9</td><td>69.0</td><td>70.7</td><td>71.7</td><td>71.3</td></tr> </table> <p>新生児出生体重別入院患者実績 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><td>体重(g)</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td></tr> <tr><td>500未満</td><td>3</td><td>7</td><td>3</td><td>4</td><td>8</td><td>4</td></tr> <tr><td>500~1,000</td><td>26</td><td>36</td><td>28</td><td>29</td><td>41</td><td>19</td></tr> <tr><td>1,000~1,500</td><td>30</td><td>22</td><td>28</td><td>26</td><td>25</td><td>28</td></tr> <tr><td>1,500以上</td><td>160</td><td>144</td><td>143</td><td>165</td><td>139</td><td>168</td></tr> <tr><td>合計</td><td>220</td><td>209</td><td>202</td><td>224</td><td>213</td><td>219</td></tr> </table>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院患者数	7,024	6,207	6,292	6,550	6,810	7,481	産褥期間中に係る地域医療機関向け研修会等開催実績	1	1	1	1	1	1	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院延患者数	5,927	6,411	6,311	6,519	6,250	6,029	入院稼働率	95.3	97.6	96.1	94.0	97.1	95.3	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院延患者数	4,679	4,855	4,536	4,646	4,723	4,685	入院稼働率	71.6	73.9	69.0	70.7	71.7	71.3	体重(g)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	500未満	3	7	3	4	8	4	500~1,000	26	36	28	29	41	19	1,000~1,500	30	22	28	26	25	28	1,500以上	160	144	143	165	139	168	合計	220	209	202	224	213	219	<p>最新式の超音波診断装置など最先端の機器整備を整備し、先天異常の出生前超音波診断や、出生後の管理・処置等を適切に行っている。当院は、他の医療機関では対応が困難な超低出生体重児、極低出生体重児を数多く受け入れており、静岡県中部の周産期医療の拠点として、重症新生児(超早産児、重症新生児仮死、外科手術を要する先天性疾患等)は、ほぼ全て当院にて治療している。また例年、地域医療機関を対象とした研修会、検討会を定期的に開催し、地域の周産期医療のレベルアップを図っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は参加者数が減少した。 NICUの入院延患者数は一定の水準にある。稼働が減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響と、これまで特定入院料の算定期間を超えてNICUで治療していた長期入院患者を転棟させることで、病床稼働の効率化を図ったためである。</p>
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
入院患者数	7,024	6,207	6,292	6,550	6,810	7,481																																																																																																									
産褥期間中に係る地域医療機関向け研修会等開催実績	1	1	1	1	1	1																																																																																																									
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
入院延患者数	5,927	6,411	6,311	6,519	6,250	6,029																																																																																																									
入院稼働率	95.3	97.6	96.1	94.0	97.1	95.3																																																																																																									
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
入院延患者数	4,679	4,855	4,536	4,646	4,723	4,685																																																																																																									
入院稼働率	71.6	73.9	69.0	70.7	71.7	71.3																																																																																																									
体重(g)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
500未満	3	7	3	4	8	4																																																																																																									
500~1,000	26	36	28	29	41	19																																																																																																									
1,000~1,500	30	22	28	26	25	28																																																																																																									
1,500以上	160	144	143	165	139	168																																																																																																									
合計	220	209	202	224	213	219																																																																																																									

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																																																																																																																																																																																					
						説明																																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p>・本県における小児がんの拠点機能を有する病院として、高度な集学的治療に積極的に取り組む。</p>	<p>○小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として、高度な集学的治療への積極的な取組</p> <p>①小児がんの集学的治療推進、セカンドオピニオンの受入れなど、がん診療の機能強化</p> <p>②院内がん登録の推進</p> <p>③県立静岡がんセンターとの連携強化</p> <p>④AYA世代がん診療の連携等を推進</p> <p>⑤関係機関と連携してがん公開講座等の開催</p> <p>⑥病室のクリーン度アップや、AYA対応室の設置等北5病棟の改修</p>	53	<p>①②静岡県小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として血液腫瘍に対しては、骨髄・末梢血幹細胞・臍帯血移植などの治療法を利用して対応する。</p> <p>①②小児がん連携拠点病院の指定を念頭に置き、小児がん診療の更なる充実を図る。</p> <p>③県立静岡がんセンターとの共同カンファレンスを実施する。</p> <p>④AYA世代がんに携わる医療従事者向け研修会を開催する。</p> <p>⑤がん公開講座を開催する。</p> <p>⑥北5病棟改修工事の実施計画を策定する。</p>	<p>血液腫瘍科疾患数実績 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>1,813</td><td>1,801</td><td>1,977</td><td>2,464</td><td>2,449</td><td>2,453</td></tr> <tr><td>外来患者数</td><td>3,533</td><td>3,491</td><td>3,711</td><td>3,491</td><td>3,713</td><td>3,598</td></tr> </table> <p>造血幹細胞移植実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>移植数</td><td>0</td><td>3</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>移植例数</td><td>0</td><td>3</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>移植例数</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>4</td><td>1</td></tr> <tr><td>移植例数</td><td>11</td><td>11</td><td>10</td><td>14</td><td>10</td><td>12</td></tr> </table> <p>小児がん登録件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>登録件数</td><td>64</td><td>61</td><td>58</td><td>47</td><td>56</td><td>50</td></tr> </table> <p>がん公開講座開催回数 (単位:回)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>開催回数</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table> <p>AYA世代がん研修会開催回数 (単位:回)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>開催回数</td><td>-</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>3</td></tr> </table> <p>がん公開講座開催件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>開催件数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1</td><td>0</td></tr> </table> <p>東・西病棟別にかかる打ち合わせ回数 (単位:回)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>開催回数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>17</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院患者数	1,813	1,801	1,977	2,464	2,449	2,453	外来患者数	3,533	3,491	3,711	3,491	3,713	3,598	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	移植数	0	3	1	3	3	3	移植例数	0	3	1	3	3	3	移植例数	1	0	0	2	4	1	移植例数	11	11	10	14	10	12	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	登録件数	64	61	58	47	56	50	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	開催回数	2	3	2	3	3	3	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	開催回数	-	-	1	1	4	3	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	開催件数	-	-	-	-	1	0	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	開催回数	-	-	-	-	-	17	<p>○重篤な小児救命救急患者を常時受入れ可能な体制を維持・強化し、救急医療全般にわたって地域の医療機関と連携して受け入れる体制を整備する。</p>	<p>○重篤な小児救急患者を常時受入れ可能な体制を維持・強化及び地域で不足する小児救急医療体制の充実等、小児救急医療のモデルとなる体制整備</p> <p>①院内各専門領域のバックアップによる、小児救急センター・小児集中治療センターを中心とした、24時間小児救急患者の受入れ可能な体制を維持、充実させる。</p> <p>②院内の小児救急専門スタッフ(医師、看護師)育成に努める。</p>	54	<p>①PICU(小児集中治療センター)・救急総合診療科を中心として小児救急医療体制の強化を図る。</p> <p>①小児救急センター・小児集中治療センターを中心とした、365日24時間小児救急患者の受入れ可能な体制を維持、充実させる。</p> <p>③院内の小児救急専門スタッフ(医師、看護師)育成に努める。</p>	<p>小児救急センターの患者数 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>6,663</td><td>5,508</td><td>5,409</td><td>5,611</td><td>5,916</td><td>3,619</td></tr> </table> <p>PICU診療実績 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>2,565</td><td>2,462</td><td>2,390</td><td>2,339</td><td>2,416</td><td>2,083</td></tr> <tr><td>外来患者数</td><td>87.67</td><td>84.31</td><td>81.31</td><td>87.01</td><td>82.51</td><td>71.31</td></tr> </table> <p>ER診療実績 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>1,716</td><td>1,338</td><td>1,299</td><td>1,386</td><td>1,695</td><td>1,254</td></tr> <tr><td>外来患者数</td><td>4,949</td><td>4,170</td><td>4,110</td><td>4,275</td><td>4,221</td><td>2,363</td></tr> </table> <p>ドクターヘリ搬送実績 (単位:回)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>搬送回数</td><td>45</td><td>35</td><td>34</td><td>41</td><td>33</td><td>22</td></tr> </table> <p>ドクターカー出動実績 (単位:回)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>出動回数</td><td>2911</td><td>2985</td><td>2683</td><td>2721</td><td>2911</td><td>1923</td></tr> </table> <p>PICU配置医師・看護師 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>医師</td><td>12</td><td>9</td><td>11</td><td>8</td><td>9</td><td>8</td></tr> <tr><td>看護師</td><td>31</td><td>30</td><td>32</td><td>30</td><td>29</td><td>33</td></tr> </table> <p>各地域の医療機関、消防機関が参加するメディカルコントロール協議会に参加しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。</p> <p>救急隊員研修会等開催実績 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>小児救命救急隊員研修会</td><td>130</td><td>130</td><td>130</td><td>130</td><td>130</td><td>0</td></tr> <tr><td>救急隊員教育研修会</td><td>2</td><td>0</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院患者数	6,663	5,508	5,409	5,611	5,916	3,619	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院患者数	2,565	2,462	2,390	2,339	2,416	2,083	外来患者数	87.67	84.31	81.31	87.01	82.51	71.31	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院患者数	1,716	1,338	1,299	1,386	1,695	1,254	外来患者数	4,949	4,170	4,110	4,275	4,221	2,363	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	搬送回数	45	35	34	41	33	22	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	出動回数	2911	2985	2683	2721	2911	1923	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	医師	12	9	11	8	9	8	看護師	31	30	32	30	29	33	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	小児救命救急隊員研修会	130	130	130	130	130	0	救急隊員教育研修会	2	0	10	0	0	0	<p>②地域の医療・消防機関で構成されるメディカルコントロール協議会に参加するとともに、PICUの主権により、救急医療・救急(消防)業務従事者向けの研究会、実習講習を行う。</p>	55	<p>小児がんは成人と比較して発症数の少なからず発見、診療が専門機関でない困難であり、子ども病院は、平成31年4月の小児がん拠点病院の指定以降、小児がん相談室の設置、院内がん登録中級認定者の専任化等により体制整備に努めたほか、AYA世代がんに携わる医療従事者向け研修会を開催している。また、令和元年12月にはがんゲノム医療連携病院となり、がんゲノム医療についても取組を開始している。加えて、がんセンターとの共同カンファレンスの開催など他の小児がん連携病院等とも連携し、地域全体の小児・AYA世代のがん医療及び支援の質の向上に努めている。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響によりがん公開講座は開催できなかったが、更なる体制整備の一環として、設備面で病室のクリーン度アップなど機能強化の検討を進めている。</p> <p>また、令和元年に県と協働して医療従事者向けに作成した「小児がん診断ハンドブック(静岡県版)」について、令和2年度は要望があった医療機関へ追加配布した。</p> <p>なお、AYA世代のがん患者特有の課題としては、高校生の教育支援や生殖医療等が挙げられる。教育支援については、静岡県がん診療連携協議会「小児・AYA世代がん部会」において行政機関と連携し検討しており、生殖医療については、生殖医療施設と連携して相互支援を行っている。今後もAYA世代がん患者への研修会実施等により、支援の拡充を図っていく。</p>	<p>小児救命救急センターの指定を受けているPICUと小児救急センターを中心に、24時間365日を通して、軽症から重症まで小児救急患者を多く受け入れている。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で患者数は減少した。</p> <p>ER開設以降、富士富士宮、志太棟原等の救急患者が増加しており、地域で不足する小児救急体制を補完している。</p> <p>PICU病棟の医師確保に努め、専門スタッフを配置し、小児救急体制の充実を図っている。</p>	<p>例年、救急隊員を対象とした研修会等を定期的に開催し、県下の小児救急医療の質の向上を図っているものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。当該研修会等については、基本を習得した救急医療従事者に対する質の向上を図るものであるため、令和2年度の実施を見送ったことによる影響はすぐに発生するものではない。</p>
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
入院患者数	1,813	1,801	1,977	2,464	2,449	2,453																																																																																																																																																																																																																																																																					
外来患者数	3,533	3,491	3,711	3,491	3,713	3,598																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
移植数	0	3	1	3	3	3																																																																																																																																																																																																																																																																					
移植例数	0	3	1	3	3	3																																																																																																																																																																																																																																																																					
移植例数	1	0	0	2	4	1																																																																																																																																																																																																																																																																					
移植例数	11	11	10	14	10	12																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
登録件数	64	61	58	47	56	50																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
開催回数	2	3	2	3	3	3																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
開催回数	-	-	1	1	4	3																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
開催件数	-	-	-	-	1	0																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
開催回数	-	-	-	-	-	17																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
入院患者数	6,663	5,508	5,409	5,611	5,916	3,619																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
入院患者数	2,565	2,462	2,390	2,339	2,416	2,083																																																																																																																																																																																																																																																																					
外来患者数	87.67	84.31	81.31	87.01	82.51	71.31																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
入院患者数	1,716	1,338	1,299	1,386	1,695	1,254																																																																																																																																																																																																																																																																					
外来患者数	4,949	4,170	4,110	4,275	4,221	2,363																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
搬送回数	45	35	34	41	33	22																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
出動回数	2911	2985	2683	2721	2911	1923																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
医師	12	9	11	8	9	8																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護師	31	30	32	30	29	33																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急隊員研修会	130	130	130	130	130	0																																																																																																																																																																																																																																																																					
救急隊員教育研修会	2	0	10	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																					

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																							
						説明																																							
	<p>・精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神科分野における中核的機能の発揮に努める。</p> <p>・重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行を支援する体制について、県と連携して整備を図る。</p>	<p>○子どものこころの診療分野の県内における中核的機能の発揮</p> <p>①子どもの精神科専門病棟を有することも病院として、成人移行を見据え、総合病院、こころの医療センターとの連携体制強化</p> <p>②「子どもの心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として、教育・福祉・医療機関の連携ネットワークの更なる拡大、充実</p> <p>③臨床研修の充実による児童精神科医の継続的育成</p>	<p>56</p>	<p>①児童精神科医療について、総合病院、こころの医療センターなどと連携し、体制の充実を図る。</p>	<p>こころの診療科診療実績 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>9,455</td><td>10,086</td><td>10,864</td><td>10,011</td><td>9,443</td><td>7,890</td></tr> <tr><td>入院初患者数</td><td>54</td><td>53</td><td>58</td><td>57</td><td>59</td><td>53</td></tr> <tr><td>外来初患者数</td><td>17,325</td><td>19,311</td><td>17,697</td><td>19,375</td><td>11,004</td><td>11,214</td></tr> <tr><td>外来初患者数</td><td>492</td><td>477</td><td>502</td><td>466</td><td>514</td><td>579</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院患者数	9,455	10,086	10,864	10,011	9,443	7,890	入院初患者数	54	53	58	57	59	53	外来初患者数	17,325	19,311	17,697	19,375	11,004	11,214	外来初患者数	492	477	502	466	514	579	<p>A</p> <p>県内の児童精神科医療の中核機関として、中部地域だけでなく、児童精神科の医療機関が少ない東部地域からも多くの患者を受け入れている。</p> <p>こころの診療科では、入院、外来とも新規患者が増加するなど、児童精神科の中核病院としての役割を担っている。</p>				
区分						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																		
入院患者数						9,455	10,086	10,864	10,011	9,443	7,890																																		
入院初患者数	54	53	58	57	59	53																																							
外来初患者数	17,325	19,311	17,697	19,375	11,004	11,214																																							
外来初患者数	492	477	502	466	514	579																																							
	<p>②厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に静岡県拠点病院として参加する。</p>	<p>こころの診療科診療別患者数実績 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>入院</td><td>732</td><td>755</td><td>766</td><td>779</td><td>750</td><td>744</td></tr> <tr><td>入院初</td><td>1,004</td><td>1,077</td><td>1,157</td><td>1,190</td><td>1,227</td><td>1,329</td></tr> <tr><td>外来</td><td>52</td><td>54</td><td>59</td><td>56</td><td>59</td><td>55</td></tr> <tr><td>外来初</td><td>7</td><td>10</td><td>13</td><td>10</td><td>14</td><td>13</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,886</td><td>1,906</td><td>1,997</td><td>2,035</td><td>2,059</td><td>2,142</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院	732	755	766	779	750	744	入院初	1,004	1,077	1,157	1,190	1,227	1,329	外来	52	54	59	56	59	55	外来初	7	10	13	10	14	13	合計	1,886	1,906	1,997	2,035	2,059	2,142	<p>A</p> <p>急増する子どもの心の問題に関するネットワーク構築のため、学校・地域との連携強化を図り、県内の小児精神保健ネットワークの中核的な役割を果たしている。</p>
区分			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																					
入院			732	755	766	779	750	744																																					
入院初	1,004	1,077	1,157	1,190	1,227	1,329																																							
外来	52	54	59	56	59	55																																							
外来初	7	10	13	10	14	13																																							
合計	1,886	1,906	1,997	2,035	2,059	2,142																																							
	<p>③児童精神科医の育成に努める。</p>	<p>こころの診療科診療別患者数実績 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>入院</td><td>369</td><td>387</td><td>400</td><td>381</td><td>369</td><td>311</td></tr> <tr><td>入院初</td><td>11</td><td>10</td><td>10</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr><td>外来</td><td>198</td><td>199</td><td>198</td><td>195</td><td>194</td><td>198</td></tr> <tr><td>外来初</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院	369	387	400	381	369	311	入院初	11	10	10	11	11	11	外来	198	199	198	195	194	198	外来初	1	1	1	1	1	1	<p>A</p> <p>児童精神科臨床研修として有期職員医師を採用し、児童精神科医の育成を行った。</p>							
区分			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																					
入院			369	387	400	381	369	311																																					
入院初	11	10	10	11	11	11																																							
外来	198	199	198	195	194	198																																							
外来初	1	1	1	1	1	1																																							
	<p>○重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行を支援する体制、県と連携して具体化</p> <p>①医療的ケア児のレスパイト対応のため、障害者総合支援法に基づく「短期入所サービス」の実施</p>	<p>57</p>	<p>①言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォロー、作業療法における急性期作業療法他への充実を図る。</p> <p>①医療的ケア児の在宅移行支援病棟の設置を検討する。</p> <p>①「短期入所サービス」事業の実施準備</p>	<p>こころの診療科診療別患者数実績 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>入院</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>入院初</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>外来</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>外来初</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	入院	1	1	1	1	1	1	入院初	1	1	1	1	1	1	外来	1	1	1	1	1	1	外来初	1	1	1	1	1	1	<p>A</p> <p>児童精神科臨床研修として有期職員医師を採用し、児童精神科医の育成を行った。</p>					
区分					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																			
入院					1	1	1	1	1	1																																			
入院初	1	1	1	1	1	1																																							
外来	1	1	1	1	1	1																																							
外来初	1	1	1	1	1	1																																							
	<p>58</p>	<p>①言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォロー、作業療法における急性期作業療法他への充実を図る。</p> <p>①医療的ケア児の在宅移行支援病棟の設置を検討する。</p> <p>①「短期入所サービス」事業の実施準備</p>	<p>有期職員医師を1名採用し(平成25年度から延べ8名)、専門的な児童精神科医を育成している。</p> <p>有期職員医師採用実績 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>採用人数</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	採用人数	1	1	1	1	1	1	<p>A</p> <p>児童精神科臨床研修として有期職員医師を採用し、児童精神科医の育成を行った。</p>																											
区分				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																				
採用人数				1	1	1	1	1	1																																				
	<p>59</p>	<p>①言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォロー、作業療法における急性期作業療法他への充実を図る。</p> <p>①医療的ケア児の在宅移行支援病棟の設置を検討する。</p> <p>①「短期入所サービス」事業の実施準備</p>	<p>医療的ケア児に関する検社会関係実績 (単位:回)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>回数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>5</td><td>3</td><td>6</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	回数	-	-	-	5	3	6	<p>A</p> <p>こころの診療科は県内唯一の小児専門病院として小児の高度専門医療を担うこととされている。そのため、在宅移行、在宅移行後の患児・家族へのフォローをしていく等の慢性期医療・福祉の分野となる医療的ケア児への対応については、各分野との関係を整理し、今後の方向性を検討している。言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォローなどを行っており、目標値である理学療法件数は、目標を上回り、令和元年度実績も上回った。</p> <p>在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応については、令和2年度に指定障害福祉サービスによる、短期入所者の指定を受けた。これにより保護者支援が必要となる場合に児を預かる事ができるよう、受け入れ体制の整備を図っていくほか、在宅移行支援病棟の設置を検討等を行っていく。</p>																											
区分				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																				
回数				-	-	-	5	3	6																																				
	<p>59</p>	<p>①言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォロー、作業療法における急性期作業療法他への充実を図る。</p> <p>①医療的ケア児の在宅移行支援病棟の設置を検討する。</p> <p>①「短期入所サービス」事業の実施準備</p>	<p>リハ実績実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>理学療法</td><td>17,811</td><td>17,504</td><td>18,944</td><td>17,939</td><td>22,824</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>作業療法</td><td>6,335</td><td>6,010</td><td>6,656</td><td>6,039</td><td>4,546</td><td>3,813</td></tr> <tr><td>言語聴覚療法</td><td>7,825</td><td>8,650</td><td>7,306</td><td>7,901</td><td>9,744</td><td>10,162</td></tr> <tr><td>計</td><td>31,971</td><td>32,170</td><td>32,906</td><td>31,249</td><td>37,119</td><td>36,960</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	理学療法	17,811	17,504	18,944	17,939	22,824	15,000	作業療法	6,335	6,010	6,656	6,039	4,546	3,813	言語聴覚療法	7,825	8,650	7,306	7,901	9,744	10,162	計	31,971	32,170	32,906	31,249	37,119	36,960	<p>A</p> <p>こころの診療科は県内唯一の小児専門病院として小児の高度専門医療を担うこととされている。そのため、在宅移行、在宅移行後の患児・家族へのフォローをしていく等の慢性期医療・福祉の分野となる医療的ケア児への対応については、各分野との関係を整理し、今後の方向性を検討している。言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォローなどを行っており、目標値である理学療法件数は、目標を上回り、令和元年度実績も上回った。</p> <p>在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応については、令和2年度に指定障害福祉サービスによる、短期入所者の指定を受けた。これにより保護者支援が必要となる場合に児を預かる事ができるよう、受け入れ体制の整備を図っていくほか、在宅移行支援病棟の設置を検討等を行っていく。</p>						
区分				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																				
理学療法				17,811	17,504	18,944	17,939	22,824	15,000																																				
作業療法	6,335	6,010	6,656	6,039	4,546	3,813																																							
言語聴覚療法	7,825	8,650	7,306	7,901	9,744	10,162																																							
計	31,971	32,170	32,906	31,249	37,119	36,960																																							

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																													
						説明																													
	<p>・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び入院・外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。</p> <p>【目標値】 ・心臓カテーテル治療実績(子ども) ・病床稼働率(子ども) ・患者満足度[入院・外来](子ども)</p>	<p>○効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療を提供</p> <p>①病棟再編の検討 ②入退院支援センターの設置に向けた検討 ③心臓カテーテル治療数の増加 ④病床稼働率75%以上の維持 ⑤患者満足度の向上</p>	60	<p>①ICUの統合等、病棟再編案を策定する。 ②入退院支援センターの運用、設置場所の検討する。 ③No.51 ④効率的な病院運営を行い、高い病床稼働率を維持する。 ⑤No.8</p>	<p>入退院支援センター設置ワーキング開催実績 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>病床稼働率 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td> <td>78.7</td> <td>78.7</td> <td>76.4</td> <td>76.2</td> <td>76.4</td> <td>75以上 66.4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	回数	-	-	-	-	13	12	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	稼働率	78.7	78.7	76.4	76.2	76.4	75以上 66.4	B	<p>病床稼働率については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標である75%を下回った。今後、令和2年4月に本格稼働した入院説明や術前検査等感染チェック等を行う「入退院支援センター」などを活用して、効率的な病床稼働を目指す。</p> <p>また、当院は極めて広域性があり、遠方から来院する患者負担を軽減しながら県民に安全で質の高い医療を提供するため、オンラインによる外来診療体制を全国に先駆けて構築した。</p> <p>なお、今後は、質の高い診療や診療報酬の増収を目指し、PICUとCCUの統合等も検討していく。</p>
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																													
回数	-	-	-	-	13	12																													
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																													
稼働率	78.7	78.7	76.4	76.2	76.4	75以上 66.4																													
		<p>【目標値】県立こども病院 ・心臓カテーテル治療実績(子ども) ・病床稼働率(子ども) ・患者満足度[入院・外来](子ども) ・小児がん登録件数(子ども) ・リハ実施件数(子ども)</p>	-	-	-	-	-																												

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
						説明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2 医療従事者の確保及び質の向上 各病院及び地域の医療水準の維持・向上を図るため、医師、看護師等医療従事者の確保に努めること。また、優秀な人材を育成するため、院内研修及び国内外との交流による研修機能の充実を図ること。さらに、医療従事者が働きやすい環境の整備に努めること。	2 医療従事者の確保及び質の向上 県立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を安全に提供するため、医療従事者が専門業務に専念できる体制や働きやすい環境の整備に努めることにより、優秀な人材の確保を行う。また、教育研修機能の充実や国内外の医療機関との交流などを推進し、医療従事者の育成に積極的に取り組む。	2 医療従事者の確保及び質の向上	61	業務運営に必要な人材の確保に努める。	<p>職員確保状況(各年度4月1日現在) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> <th colspan="2">3年度</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>132</td> <td>130</td> <td>133</td> <td>133</td> <td>137</td> <td>137</td> <td>137</td> <td>139</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>内科医師</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>看護部</td> <td>625</td> <td>700</td> <td>740</td> <td>751</td> <td>739</td> <td>761</td> <td>761</td> <td>761</td> <td>761</td> <td>763</td> <td>763</td> <td>764</td> <td>763</td> <td>764</td> </tr> <tr> <td>技師</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>技師</td> <td>108</td> <td>111</td> <td>113</td> <td>115</td> <td>117</td> <td>117</td> <td>120</td> <td>119</td> <td>120</td> <td>119</td> <td>116</td> <td>116</td> <td>116</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>94</td> <td>89</td> <td>91</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>技師</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>看護部</td> <td>330</td> <td>425</td> <td>419</td> <td>404</td> <td>393</td> <td>398</td> <td>398</td> <td>392</td> <td>392</td> <td>392</td> <td>410</td> <td>410</td> <td>410</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>技師</td> <td>234</td> <td>230</td> <td>234</td> <td>232</td> <td>232</td> <td>231</td> <td>231</td> <td>231</td> <td>231</td> <td>231</td> <td>231</td> <td>231</td> <td>231</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>看護部</td> <td>1,163</td> <td>1,244</td> <td>1,280</td> <td>1,276</td> <td>1,250</td> <td>1,279</td> <td>1,260</td> <td>1,260</td> <td>1,260</td> <td>1,260</td> <td>1,260</td> <td>1,260</td> <td>1,260</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>96</td> <td>96</td> <td>93</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>96</td> <td>91</td> <td>96</td> <td>91</td> <td>96</td> <td>91</td> <td>96</td> <td>91</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>内科医師</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>看護部</td> <td>624</td> <td>711</td> <td>747</td> <td>751</td> <td>739</td> <td>761</td> <td>761</td> <td>761</td> <td>763</td> <td>764</td> <td>763</td> <td>764</td> <td>763</td> <td>764</td> </tr> <tr> <td>技師</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>技師</td> <td>111</td> <td>114</td> <td>113</td> <td>111</td> <td>111</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>107</td> <td>107</td> <td>107</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>52</td> <td>51</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>58</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>技師</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>看護部</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>技師</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>看護部</td> <td>89</td> <td>96</td> <td>94</td> <td>92</td> <td>87</td> <td>88</td> <td>87</td> <td>88</td> <td>87</td> <td>88</td> <td>87</td> <td>88</td> <td>87</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>※正規職員の医師は、自治医初期研修医、へき地代診医を除く。 ※正規職員の看護師は、現員数から休職者等を除いた実働数を記載している。 ※有期職員は、正規職員の状況により必要人員を確保するため、目標は設定しない。</p>	区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	総合	130	130	130	132	130	133	133	137	137	137	139	140	140	140	内科医師	3	4	3	3	4	4	4	4	4	4	6	6	6	5	看護部	625	700	740	751	739	761	761	761	761	763	763	764	763	764	技師	12	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	技師	108	111	113	115	117	117	120	119	120	119	116	116	116	116	医師	94	89	91	90	90	91	90	91	100	100	92	92	92	92	技師	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	看護部	330	425	419	404	393	398	398	392	392	392	410	410	410	410	技師	234	230	234	232	232	231	231	231	231	231	231	231	231	231	計	4	5	4	4	5	7	7	7	7	7	7	7	7	7	看護部	1,163	1,244	1,280	1,276	1,250	1,279	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	医師	96	96	93	90	91	96	91	96	91	96	91	96	91	96	内科医師	3	4	3	3	4	4	4	4	4	4	6	6	6	5	看護部	624	711	747	751	739	761	761	761	763	764	763	764	763	764	技師	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	技師	111	114	113	111	111	110	110	110	110	110	107	107	107	107	医師	52	51	49	50	58	48	48	48	48	48	50	50	50	50	技師	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	看護部	15	15	12	12	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	技師	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	計	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	看護部	89	96	94	92	87	88	87	88	87	88	87	88	87	88	<p>医師については、派遣医局等への働きかけ等を行い、専門医確保に向けてホームページにプログラム説明動画を公開し、プログラムの魅力を伝えるなど、確保に努めたほか、看護師の募集については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中、試験をWeb面談で行ったほか、修学資金の貸与、養成校訪問に代わるWeb会議など様々な確保対策を進め、採用数の増加を図った。しかしながら、一部の採用は目標定数に満たない結果となった。 今後、看護師については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、定数どおり確保するか、慎重に採用を行っていく。</p>																																																																																																						
							区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		3年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
						1		2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
総合	130	130	130	132	130	133	133	137	137	137	139	140	140	140																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
内科医師	3	4	3	3	4	4	4	4	4	4	6	6	6	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護部	625	700	740	751	739	761	761	761	761	763	763	764	763	764																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
技師	12	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
技師	108	111	113	115	117	117	120	119	120	119	116	116	116	116																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医師	94	89	91	90	90	91	90	91	100	100	92	92	92	92																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
技師	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護部	330	425	419	404	393	398	398	392	392	392	410	410	410	410																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
技師	234	230	234	232	232	231	231	231	231	231	231	231	231	231																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
計	4	5	4	4	5	7	7	7	7	7	7	7	7	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護部	1,163	1,244	1,280	1,276	1,250	1,279	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医師	96	96	93	90	91	96	91	96	91	96	91	96	91	96																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
内科医師	3	4	3	3	4	4	4	4	4	4	6	6	6	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護部	624	711	747	751	739	761	761	761	763	764	763	764	763	764																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
技師	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
技師	111	114	113	111	111	110	110	110	110	110	107	107	107	107																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医師	52	51	49	50	58	48	48	48	48	48	50	50	50	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
技師	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護部	15	15	12	12	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
技師	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
計	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護部	89	96	94	92	87	88	87	88	87	88	87	88	87	88																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
62	研修医の確保に努める。	<p>初期臨床研修医数(総合病院) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年次</td> <td>20(2)</td> <td>21(3)</td> <td>22(2)</td> <td>24(3)</td> <td>23(1)</td> <td>20(1)</td> <td>20(1)</td> </tr> <tr> <td>2年次</td> <td>22(2)</td> <td>19(2)</td> <td>21(2)</td> <td>20(2)</td> <td>23(3)</td> <td>19(4)</td> <td>19(4)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42(4)</td> <td>40(4)</td> <td>43(4)</td> <td>44(5)</td> <td>46(4)</td> <td>39(5)</td> <td>39(5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()うち自治医大出身者</p> <p>後期臨床研修医数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>技師</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72</td> <td>78</td> <td>69</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>71</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	1年次	20(2)	21(3)	22(2)	24(3)	23(1)	20(1)	20(1)	2年次	22(2)	19(2)	21(2)	20(2)	23(3)	19(4)	19(4)	計	42(4)	40(4)	43(4)	44(5)	46(4)	39(5)	39(5)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	総合	24	24	25	24	23	24	24	内科	4	4	4	4	4	4	4	技師	16	16	15	14	15	16	16	計	72	78	69	62	63	71	71	<p>対面式の合同説明会が中止された中、病院独自でオンライン会議システムを利用した説明会を開催し、延べ人数218名の医学生に向けて、PR活動を行った。 見学・実習について、極力制限することなく、医学生へ抗原検査を実施し、安全を確保しつつ受け入れを行った。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1年次	20(2)	21(3)	22(2)	24(3)	23(1)	20(1)	20(1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2年次	22(2)	19(2)	21(2)	20(2)	23(3)	19(4)	19(4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
計	42(4)	40(4)	43(4)	44(5)	46(4)	39(5)	39(5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合	24	24	25	24	23	24	24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
内科	4	4	4	4	4	4	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
技師	16	16	15	14	15	16	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
計	72	78	69	62	63	71	71																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
63	・即時的で効果的な人材を確保するため、採用試験を適宜実施する。	<p>看護師については、定時募集に加えて随時募集を実施し、切れ目のない採用試験を実施している。さらに優秀な人材確保のためコマディカル及び事務においてアソシエイトの公募試験を実施した。</p> <p>正規職員確保状況(各年度4月1日現在) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> <th colspan="2">3年度</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法入合計</td> <td>2,411</td> <td>2,437</td> <td>2,460</td> <td>2,491</td> <td>2,483</td> <td>2,490</td> <td>2,493</td> <td>2,493</td> <td>2,493</td> <td>2,493</td> <td>2,493</td> <td>2,493</td> <td>2,493</td> <td>2,493</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>看護部</td> <td>1,251</td> <td>1,317</td> <td>1,370</td> <td>1,370</td> <td>1,366</td> <td>1,366</td> <td>1,366</td> <td>1,366</td> <td>1,366</td> <td>1,366</td> <td>1,366</td> <td>1,366</td> <td>1,366</td> <td>1,366</td> </tr> <tr> <td>医療技師</td> <td>327</td> <td>320</td> <td>315</td> <td>319</td> <td>333</td> <td>347</td> <td>362</td> <td>362</td> <td>362</td> <td>362</td> <td>362</td> <td>362</td> <td>362</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>118</td> <td>119</td> <td>118</td> <td>126</td> <td>123</td> <td>131</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>事務</td> <td>1,185</td> <td>1,199</td> <td>1,185</td> <td>1,206</td> <td>1,225</td> <td>1,225</td> <td>1,225</td> <td>1,225</td> <td>1,225</td> <td>1,225</td> <td>1,225</td> <td>1,225</td> <td>1,225</td> <td>1,225</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,941</td> <td>2,006</td> <td>2,067</td> <td>2,088</td> <td>2,112</td> <td>2,174</td> <td>2,201</td> <td>2,201</td> <td>2,201</td> <td>2,201</td> <td>2,201</td> <td>2,201</td> <td>2,201</td> <td>2,201</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>看護部</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医療技師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>135</td> <td>144</td> <td>157</td> <td>165</td> <td>170</td> <td>184</td> <td>188</td> <td>188</td> <td>188</td> <td>188</td> <td>188</td> <td>188</td> <td>188</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>内科医師</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>看護部</td> <td>676</td> <td>746</td> <td>801</td> <td>803</td> <td>807</td> <td>807</td> <td>809</td> <td>809</td> <td>809</td> <td>809</td> <td>809</td> <td>809</td> <td>809</td> <td>809</td> </tr> <tr> <td>医療技師</td> <td>215</td> <td>211</td> <td>208</td> <td>214</td> <td>220</td> <td>227</td> <td>249</td> <td>249</td> <td>249</td> <td>249</td> <td>249</td> <td>249</td> <td>249</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>118</td> <td>119</td> <td>118</td> <td>126</td> <td>123</td> <td>131</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>事務</td> <td>49</td> <td>51</td> <td>52</td> <td>54</td> <td>53</td> <td>59</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,080</td> <td>1,155</td> <td>1,224</td> <td>1,242</td> <td>1,271</td> <td>1,271</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> <td>1,317</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>看護部</td> <td>110</td> <td>114</td> <td>115</td> <td>118</td> <td>120</td> <td>124</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>医療技師</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>技師</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>161</td> <td>165</td> <td>166</td> <td>170</td> <td>170</td> <td>175</td> <td>174</td> <td>174</td> <td>174</td> <td>174</td> <td>174</td> <td>174</td> <td>174</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>94</td> <td>89</td> <td>91</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>内科医師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>看護部</td> <td>461</td> <td>534</td> <td>494</td> <td>444</td> <td>436</td> <td>444</td> <td>452</td> <td>452</td> <td>452</td> <td>452</td> <td>452</td> <td>452</td> <td>452</td> <td>452</td> </tr> <tr> <td>技師</td> <td>85</td> <td>83</td> <td>81</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>669</td> <td>654</td> <td>650</td> <td>642</td> <td>630</td> <td>648</td> <td>660</td> <td>660</td> <td>660</td> <td>660</td> <td>660</td> <td>660</td> <td>660</td> <td>660</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	法入合計	2,411	2,437	2,460	2,491	2,483	2,490	2,493	2,493	2,493	2,493	2,493	2,493	2,493	2,493	医師	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	看護部	1,251	1,317	1,370	1,370	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	医療技師	327	320	315	319	333	347	362	362	362	362	362	362	362	362	研究員	118	119	118	126	123	131	136	136	136	136	136	136	136	136	事務	1,185	1,199	1,185	1,206	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	計	1,941	2,006	2,067	2,088	2,112	2,174	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	医師	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	看護部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	医療技師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	計	28	28	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	医師	135	144	157	165	170	184	188	188	188	188	188	188	188	188	内科医師	3	4	3	3	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	看護部	676	746	801	803	807	807	809	809	809	809	809	809	809	809	医療技師	215	211	208	214	220	227	249	249	249	249	249	249	249	249	研究員	118	119	118	126	123	131	136	136	136	136	136	136	136	136	事務	49	51	52	54	53	59	63	63	63	63	63	63	63	63	計	1,080	1,155	1,224	1,242	1,271	1,271	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317	医師	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	看護部	110	114	115	118	120	124	122	122	122	122	122	122	122	122	医療技師	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	技師	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	計	161	165	166	170	170	175	174	174	174	174	174	174	174	174	医師	94	89	91	90	90	91	92	92	92	92	92	92	92	92	内科医師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	看護部	461	534	494	444	436	444	452	452	452	452	452	452	452	452	技師	85	83	81	80	80	84	84	84	84	84	84	84	84	84	計	28	28	28	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28	計	669	654	650	642	630	648	660	660	660	660	660	660	660	660	<p>医師については、専門医確保に向けてホームページにプログラム説明動画を公開し、プログラムの魅力を伝え、募集に努めている。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、医学生向け説明会への参加や病院見学の受け入れなどを行い確保に努める。 看護師募集については、定時募集を第1回から3病院対象に実施し、計2回実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中、第1期看護職員採用試験は、Web面談と小論文に代わる書類審査に切替えた。 また、経験者を対象とした月次募集を計4回実施し、上半期で切れ目のない募集を実施した。なお、看護師確保のため、就職説明会への参加や各種広報、修学資金貸与制度の拡充、養成校訪問に代わるWeb会議など様々な確保対策を進め、採用数の増加に繋がった。 コマディカルは、必要な職種について適時、募集を実施しており、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、心理療法士、視能訓練士、言語聴覚士(アソシエイト)、栄養士(アソシエイト)、臨床工学技士について公募試験を実施し優秀な人材の確保に努めた。 事務は、正規職員の公募試験を実施し、優秀な人材の確保に努めた。</p>
区分	27年度			28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		3年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
法入合計	2,411	2,437	2,460	2,491	2,483	2,490	2,493	2,493	2,493	2,493	2,493	2,493	2,493	2,493																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医師	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護部	1,251	1,317	1,370	1,370	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医療技師	327	320	315	319	333	347	362	362	362	362	362	362	362	362																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
研究員	118	119	118	126	123	131	136	136	136	136	136	136	136	136																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
事務	1,185	1,199	1,185	1,206	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
計	1,941	2,006	2,067	2,088	2,112	2,174	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医師	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医療技師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
計	28	28	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医師	135	144	157	165	170	184	188	188	188	188	188	188	188	188																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
内科医師	3	4	3	3	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護部	676	746	801	803	807	807	809	809	809	809	809	809	809	809																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医療技師	215	211	208	214	220	227	249	249	249	249	249	249	249	249																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
研究員	118	119	118	126	123	131	136	136	136	136	136	136	136	136																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
事務	49	51	52	54	53	59	63	63	63	63	63	63	63	63																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
計	1,080	1,155	1,224	1,242	1,271	1,271	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医師	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護部	110	114	115	118	120	124	122	122	122	122	122	122	122	122																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医療技師	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
技師	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
計	161	165	166	170	170	175	174	174	174	174	174	174	174	174																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医師	94	89	91	90	90	91	92	92	92	92	92	92	92	92																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
内科医師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護部	461	534	494	444	436	444	452	452	452	452	452	452	452	452																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
技師	85	83	81	80	80	84	84	84	84	84	84	84	84	84																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
計	28	28	28	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
計	669	654	650	642	630	648	660	660	660	660	660	660	660	660																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																								
			64	<p>・就職説明会への参加、多角的な広報の実施や養成校の訪問などにより、必要な職員の確保を目指す。</p>	<p>看護学生向け就職説明会 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>来場者数</th><th>訪問者数</th><th>受験者数</th></tr> <tr><td>ナース専科(静岡)</td><td>158</td><td>158</td><td>23</td></tr> <tr><td>ナースナビ(浜松)</td><td>184</td><td>79</td><td>10</td></tr> <tr><td>ナビナビ(静岡)</td><td>204</td><td>254</td><td>55</td></tr> <tr><td>職業科(浜松)</td><td>163</td><td>154</td><td>24</td></tr> <tr><td>業者計</td><td>709</td><td>645</td><td>112</td></tr> <tr><td>静岡県立大学</td><td>0</td><td>191</td><td>41</td></tr> <tr><td>常葉大学</td><td>0</td><td>84</td><td>24</td></tr> <tr><td>東洋大学</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>龍文堂大学</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>静岡市立看護専門学校</td><td>35</td><td>41</td><td>3</td></tr> <tr><td>静岡県立看護専門学校</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>養成校計</td><td>35</td><td>316</td><td>92</td></tr> <tr><td>計</td><td>744</td><td>961</td><td>204</td></tr> </table> <p>看護学生向け就職説明会 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>令和2年度</th></tr> <tr><td>来場者数</td><td>949</td><td>1,012</td><td>1,378</td><td>887</td><td>226</td></tr> <tr><td>訪問者数</td><td>639</td><td>764</td><td>842</td><td>997</td><td>602</td></tr> <tr><td>受験者数</td><td>254</td><td>290</td><td>369</td><td>498</td><td>64</td></tr> <tr><td>業者計</td><td>293</td><td>286</td><td>366</td><td>357</td><td>345</td></tr> <tr><td>養成校</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>316</td></tr> <tr><td>受験者数</td><td>17</td><td>48</td><td>86</td><td>64</td><td>73</td></tr> <tr><td>業者計</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>92</td></tr> </table>	区分	来場者数	訪問者数	受験者数	ナース専科(静岡)	158	158	23	ナースナビ(浜松)	184	79	10	ナビナビ(静岡)	204	254	55	職業科(浜松)	163	154	24	業者計	709	645	112	静岡県立大学	0	191	41	常葉大学	0	84	24	東洋大学	0	0	0	龍文堂大学	0	0	0	静岡市立看護専門学校	35	41	3	静岡県立看護専門学校	0	0	0	養成校計	35	316	92	計	744	961	204	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和2年度	来場者数	949	1,012	1,378	887	226	訪問者数	639	764	842	997	602	受験者数	254	290	369	498	64	業者計	293	286	366	357	345	養成校	0	0	0	0	316	受験者数	17	48	86	64	73	業者計	0	0	0	0	92	<p>看護確保対策の中でも企業・養成校主催の就職説明会は、看護学生が看護部長や先輩看護師等と直接話ができることで病院の宣伝だけでなく、看護学生個人が知りたい情報を直接伝えることができる利点がある。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で養成校主催の説明会は中止となるものが多かったが、説明会に代わり、Web会議や養成校のポータルサイトに各病院のPR資料を提供するなどして看護師確保に努めた。</p> <p>今後も養成校主催の説明会へ昨年に引き続き参加をし、現在の学生の動向等をつかみ看護師確保に努める。</p>
区分	来場者数	訪問者数	受験者数																																																																																																											
ナース専科(静岡)	158	158	23																																																																																																											
ナースナビ(浜松)	184	79	10																																																																																																											
ナビナビ(静岡)	204	254	55																																																																																																											
職業科(浜松)	163	154	24																																																																																																											
業者計	709	645	112																																																																																																											
静岡県立大学	0	191	41																																																																																																											
常葉大学	0	84	24																																																																																																											
東洋大学	0	0	0																																																																																																											
龍文堂大学	0	0	0																																																																																																											
静岡市立看護専門学校	35	41	3																																																																																																											
静岡県立看護専門学校	0	0	0																																																																																																											
養成校計	35	316	92																																																																																																											
計	744	961	204																																																																																																											
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和2年度																																																																																																									
来場者数	949	1,012	1,378	887	226																																																																																																									
訪問者数	639	764	842	997	602																																																																																																									
受験者数	254	290	369	498	64																																																																																																									
業者計	293	286	366	357	345																																																																																																									
養成校	0	0	0	0	316																																																																																																									
受験者数	17	48	86	64	73																																																																																																									
業者計	0	0	0	0	92																																																																																																									
(1) 医療従事者の確保・育成	(1) 医療従事者の確保・育成	(1) 医療従事者の確保・育成	65	<p>○医師 ①②医師の技術力の向上を目指し、海外研修等を奨励する。 ①②医師の卒業臨床研修等の強化を図り、県立病院に相応しい医療従事者を確実に確保し、充足させる。</p>	<p>(総合)</p> <p>(総合) 海外研修の実績 (2年度) (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>人数</th></tr> <tr><td>内</td><td>0</td></tr> <tr><td>外</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>0</td></tr> </table> <p>海外での学会発表実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>令和2年度</th></tr> <tr><td>総合</td><td>26</td><td>32</td><td>23</td><td>33</td><td>63</td></tr> <tr><td>内</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>外</td><td>26</td><td>32</td><td>23</td><td>33</td><td>63</td></tr> </table> <p>例年、海外の学会に治療実績等の発表を行い、技術力の高さを示している。</p> <p>海外研修の報告は、院内には定例会局会・院内連絡会で行われており、対外的には研修医募集のホームページに掲載している。</p> <p>海外研修の主な実績 (2年度末) (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>人数</th></tr> <tr><td>臨床研修医臨床研修</td><td>0</td></tr> <tr><td>臨床研修医海外研修</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>子ども</td><td>0</td></tr> <tr><td>アメリカンエコー学会</td><td>0</td></tr> <tr><td>アズリ刃脚部外科学会</td><td>0</td></tr> <tr><td>ヨーロッパ小児科学会学術集会</td><td>0</td></tr> </table>	区分	人数	内	0	外	0	計	0	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和2年度	総合	26	32	23	33	63	内	0	0	0	0	0	外	26	32	23	33	63	区分	人数	臨床研修医臨床研修	0	臨床研修医海外研修	0	その他	0	子ども	0	アメリカンエコー学会	0	アズリ刃脚部外科学会	0	ヨーロッパ小児科学会学術集会	0	<p>(総合)</p> <p>毎月基礎臨床講座として、各指導医から研修生へ講義を行っているほか、医療英語・海外学会発表研修など臨床研修機能の充実を図っている。</p> <p>この他、医師の技術力向上を目指し海外研修を奨励しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により海外での学会や研修等が開催中止となったため、参加実績はない。(子ども)</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により海外での参加実績はない。</p>																																																								
区分	人数																																																																																																													
内	0																																																																																																													
外	0																																																																																																													
計	0																																																																																																													
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和2年度																																																																																																									
総合	26	32	23	33	63																																																																																																									
内	0	0	0	0	0																																																																																																									
外	26	32	23	33	63																																																																																																									
区分	人数																																																																																																													
臨床研修医臨床研修	0																																																																																																													
臨床研修医海外研修	0																																																																																																													
その他	0																																																																																																													
子ども	0																																																																																																													
アメリカンエコー学会	0																																																																																																													
アズリ刃脚部外科学会	0																																																																																																													
ヨーロッパ小児科学会学術集会	0																																																																																																													
			66	<p>③メディカルスキルアップセンターの活用を促進を図る。</p>	<p>メディカルスキルアップセンターに各種シミュレーターを導入し、研修医を始めとする医師や看護師等の医療従事者によるトレーニングや講習に活用している。外部利用については、医師会主催の研修会などで活用されている。</p> <p>今後も外部利用についても拡大に努める。</p>																																																																																																									
			67	<p>④ラーニングセンターの運用手順を定め、活用の促進を図る。</p>	<p>ラーニングセンターについては、劣化改修や施設配置再編を中心とする本館リニューアル工事の影響で、令和2年度末までの期間、仮設倉庫としていたが、工事進捗の関係で令和3年7月頃まで期間が延長となった。</p> <p>令和2年度は、ラーニングセンターの運用方法等について引き続き関係部署で検討を行ったが、今後は、策定したマスタープランも踏まえ再開場所を含め、検討を続けていく。</p>																																																																																																									

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																																																																																																																																					
						説明																																																																																																																																																																																																																					
(2) 勤務環境の向上 優秀な医療従事者を確保するため、働きやすく、また、働きがいのある病院となるよう、ワーク・ライフ・バランスの向上の推進や職員 の精神面を含めた健康保持に配慮するほか、医師をはじめとした医療従事者の業務分担を行うなど、勤務環境の向上を図ること。	(2) 勤務環境の向上 医師をはじめとした医療従事者の業務分担をはじめ、仕事と生活の調和に配慮した雇用形態や勤務時間の設定、時間外勤務の縮減、職員の健康保持への配慮や院内保育所の活用など、職員が働きやすく、働きがいを実感できる勤務環境づくりを進める。	(2) 勤務環境の向上 ①ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態や勤務時間など柔軟な勤務条件の設定 ②医療従事者が本来業務に専念できる環境の整備 ③職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の検討 ④職員が働きやすい施設等の環境整備 ⑤県立病院院内保育所の活用	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																				
			72	①柔軟な職員採用や多様な雇用形態・勤務条件の設定を図る。	看護師の2交代制勤務については、総合病院17病棟、こころの医療センター3病棟、こども病院9病棟となっている。看護師の夜勤専従について、3病院で試行を行っている。	<p>アンシエイト採用実績（各年度4月1日現在）（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護部</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>事務</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>コメディカル</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	看護部	1				1	事務	2	2	10	3	2	コメディカル	2	4	3	1	4	計	6	6	16	4	7	A	看護師の2交代制や夜勤専従の取組など、雇用形態の多様化を図った。 看護師や事務職員に続き、コメディカルでもアンシエイト職員を採用し、優秀な人材確保を進めた。 平成29年4月以降、診療賞与の導入により、医師の診療実績を的確に反映する給与体系となっている。																																																																																																																																																																																					
			区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																																																																																																																																																																																																			
			看護部	1				1																																																																																																																																																																																																																			
事務	2	2	10	3	2																																																																																																																																																																																																																						
コメディカル	2	4	3	1	4																																																																																																																																																																																																																						
計	6	6	16	4	7																																																																																																																																																																																																																						
73	②医療従事者の事務的業務の軽減を図り、本来業務に専念できる環境の整備や業務多忙を解消するために、医療秘書・助手等を効果的に配置する。	<p>補助職員の配置状況（各年度4月1日現在）（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> <th colspan="2">3年度</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">総合</td> <td>医師事務補助</td> <td>552</td> <td>66</td> <td>523</td> <td>723</td> <td>711</td> <td>703</td> <td>706</td> <td>706</td> <td>706</td> <td>706</td> <td>706</td> <td>706</td> <td>706</td> </tr> <tr> <td>医療秘書</td> <td>31</td> <td>80</td> <td>17</td> <td>70</td> <td>60</td> <td>51</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>2F / 1F 助手</td> <td>172</td> <td>18</td> <td>139</td> <td>159</td> <td>159</td> <td>221</td> <td>221</td> <td>221</td> <td>221</td> <td>221</td> <td>221</td> <td>221</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">こころ</td> <td>医師事務補助</td> <td>28</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>医療秘書</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>2F / 1F 助手</td> <td>29</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">こども</td> <td>医師事務補助</td> <td>122</td> <td>12</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>医療秘書</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>2F / 1F 助手</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">計</td> <td>医師事務補助</td> <td>447</td> <td>45</td> <td>414</td> <td>45</td> <td>40</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>医療秘書</td> <td>75</td> <td>86</td> <td>59</td> <td>86</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>2F / 1F 助手</td> <td>244</td> <td>25</td> <td>213</td> <td>206</td> <td>209</td> <td>229</td> <td>229</td> <td>229</td> <td>229</td> <td>229</td> <td>229</td> <td>229</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2092</td> <td>224</td> <td>2224</td> <td>2224</td> <td>2224</td> <td>2224</td> <td>2224</td> <td>2224</td> <td>2224</td> <td>2224</td> <td>2224</td> <td>2224</td> <td>2224</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		27年度	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	総合	医師事務補助	552	66	523	723	711	703	706	706	706	706	706	706	706	医療秘書	31	80	17	70	60	51	54	54	54	54	54	54	54	2F / 1F 助手	172	18	139	159	159	221	221	221	221	221	221	221	221	こころ	医師事務補助	28	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	医療秘書	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	2F / 1F 助手	29	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	こども	医師事務補助	122	12	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	医療秘書	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	2F / 1F 助手	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	計	医師事務補助	447	45	414	45	40	48	48	48	48	48	48	48	48	医療秘書	75	86	59	86	82	82	82	82	82	82	82	82	82	2F / 1F 助手	244	25	213	206	209	229	229	229	229	229	229	229	229	小計	2092	224	2224	2224	2224	2224	2224	2224	2224	2224	2224	2224	2224	A	医師の事務補助を行う職員の配置については、電子カルテの入力業務等により、医師が診察に専念できる等、事務負担軽減の効果が確認されている。 総合病院では、医師の増加、外来診療枠の拡大に応じて、医療従事者が診察に専念できるように医師事務作業補助者を配置している。これにより、診療報酬の施設基準上、最上位基準を維持している。 また、看護助手等の補助職員の配置により、医療従事者が国家資格所有者でなければできない業務に専念できている。
区分	27年度			28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		3年度																																																																																																																																																																																																													
	27年度	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																																													
総合	医師事務補助	552	66	523	723	711	703	706	706	706	706	706	706	706																																																																																																																																																																																																													
	医療秘書	31	80	17	70	60	51	54	54	54	54	54	54	54																																																																																																																																																																																																													
	2F / 1F 助手	172	18	139	159	159	221	221	221	221	221	221	221	221																																																																																																																																																																																																													
こころ	医師事務補助	28	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																													
	医療秘書	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8																																																																																																																																																																																																													
	2F / 1F 助手	29	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																													
こども	医師事務補助	122	12	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118																																																																																																																																																																																																													
	医療秘書	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18																																																																																																																																																																																																													
	2F / 1F 助手	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5																																																																																																																																																																																																													
計	医師事務補助	447	45	414	45	40	48	48	48	48	48	48	48	48																																																																																																																																																																																																													
	医療秘書	75	86	59	86	82	82	82	82	82	82	82	82	82																																																																																																																																																																																																													
	2F / 1F 助手	244	25	213	206	209	229	229	229	229	229	229	229	229																																																																																																																																																																																																													
小計	2092	224	2224	2224	2224	2224	2224	2224	2224	2224	2224	2224	2224																																																																																																																																																																																																														
74	③全職員を対象とした人事評価制度を円滑に実施する。	県準拠として職員組合と合意し、平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、令和2年度から給与（勤勉手当）への活用を開始しており、全職員（有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く）を対象に実施している。	A	県準拠として職員組合と合意し、平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、令和2年度から給与（勤勉手当）への活用を開始しており、全職員（有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く）を対象に実施している。																																																																																																																																																																																																																							
75	④就労環境の改善に向けた院内施設の充実のための検討を進める。	総合病院では、令和2年度に総務省の無線システム普及支援事業への補助金交付申請を行い、院内携帯電波不感知対策工事を実施した。院内保育所については、保育所運営協議会において、事務局、委託先、利用者間の意見交換を行った。 また、院内保育所入所者を対象にインフルエンザ予防接種を実施した。 こころの医療センターでは、施設劣化改修として、職員も利用するエレベーター4台の改修を実施し、既存不適合を解消した。 こども病院院内保育所の建替工事については、平成31年3月に竣工し平成31年4月より運用開始した。 また、ランドリーを移転し、令和2年3月にコンビニエンスストアを導入した。	総合病院では、総務省の無線システム普及支援事業への補助金交付申請を行い、院内携帯電波不感知対策工事を実施した。 こころの医療センターでは、現在の建築基準法に適合したエレベーター設備に改修することにより、職員の就労環境の改善及び安全性の向上に資することができた。 こども病院では、新園舎の運用を開始するとともに、導入したコンビニエンスストアにより、院内施設の充実を図っている。 また、始業時にリクエストのあったBGMを院内放送することで、職員のモチベーション確保に努めている。 引き続き、院内施設の充実を図り、就労環境の向上に取り組んでいく。	A	総合病院では、総務省の無線システム普及支援事業への補助金交付申請を行い、院内携帯電波不感知対策工事を実施した。 こころの医療センターでは、現在の建築基準法に適合したエレベーター設備に改修することにより、職員の就労環境の改善及び安全性の向上に資することができた。 こども病院では、新園舎の運用を開始するとともに、導入したコンビニエンスストアにより、院内施設の充実を図っている。 また、始業時にリクエストのあったBGMを院内放送することで、職員のモチベーション確保に努めている。 引き続き、院内施設の充実を図り、就労環境の向上に取り組んでいく。																																																																																																																																																																																																																						

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																																																																																							
						説明																																																																																																																																																																							
			76	⑤院内保育の活用を図る。	<table border="1"> <caption>保育所利用者数 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="5">平均利用者数</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合「おひさま」</td> <td>100</td> <td>93</td> <td>96</td> <td>90</td> <td>82</td> <td>75</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>こども「ことり」</td> <td>80</td> <td>27</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180</td> <td>120</td> <td>114</td> <td>103</td> <td>95</td> <td>91</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>	区分	定員	平均利用者数					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	総合「おひさま」	100	93	96	90	82	75	65	こども「ことり」	80	27	18	13	13	16	17	計	180	120	114	103	95	91	82	A	<p>育児をしながら勤務する医師や看護師の就労環境の向上のため、保育メニュー等の更なる充実に努めている。</p> <p>総合病院では、二重保育や夜間保育、土日預かり等の多様なメニューを揃え、子育てしながら働きやすい環境を引き続き提供できている。幼保無償化の影響により入所者数が減少してきているため、有期コメディカル・正規事務の入所を開始した。また、11月、12月には利用者を対象としたインフルエンザ予防接種を実施した。</p> <p>こども病院では、令和元年度から新保育所の運用を開始しており、二重保育や病児保育など新たな保育サービスに対応している。令和2年度は45人を上限に稼働し、今後段階的に増員する予定である。現状、定員に対し利用者数に開きがあるが、広報誌の発行や、看護部を通じた産育休取得者への働きかけ等を行うことにより、今後、産育休復帰職員の利用が増加し、稼働率は上昇すると見込む。</p>																																																																																																																																	
区分	定員	平均利用者数																																																																																																																																																																											
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																						
総合「おひさま」	100	93	96	90	82	75	65																																																																																																																																																																						
こども「ことり」	80	27	18	13	13	16	17																																																																																																																																																																						
計	180	120	114	103	95	91	82																																																																																																																																																																						
3 医療に関する調査及び研究	3 医療に関する調査及び研究	3 医療に関する調査及び研究	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																						
<p>医療や県民の健康寿命延伸に関する調査及び研究を行い、県立病院が提供する医療の高度化や本県の医療水準の向上、県民の健康寿命の延伸に寄与すること。</p>	<p>県内医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、病院が有する医療資源の活用、院外への情報発信、他の機関との連携を図りながら、調査及び研究に取り組む。また、それらを円滑に進めるため、診療録の電子化等の医療情報基盤の活用・充実強化に努める。</p>	<p>県内の医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、県立病院としての医療資源の活用、院外への情報発信、他機関との連携等により調査・研究に取り組む。</p>																																																																																																																																																																											
(1) 研究機能の強化	(1) 研究機能の強化	(1) 研究機能の強化	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																						
<p>各病院が臨床研究に取り組み、その研究成果の発信等により、県内医療水準の向上及び医療人材の確保に努めること。また、県立総合病院のリサーチサポートセンターにおいて、医療ビッグデータを活用した疫学、ゲノム研究など県が推進する社会健康医学研究に協力すること。さらに、産学官との連携による共同研究や治験に取り組むこと。</p>	<p>県立総合病院のリサーチサポートセンターを活用し、各病院が臨床研究に取り組み、その成果を発信することなどにより、県内医療水準の向上と医療人材の確保に努める。また、県が定めた社会健康医学研究推進計画に基づき、社会健康医学の研究推進に協力する。治験や調査研究事業の推進に参画できるよう引き続き体制の整備を行い、県立大学等の研究機関との共同研究にも取り組む。</p>	<p>①県立総合病院リサーチサポートセンターの臨床研究を行う環境整備及び研究支援体制の充実 ②県立総合病院リサーチサポートセンターにおいて、静岡県からの受託研究として、「県民の健康寿命の更なる延伸」に向けた社会健康医学研究の実施 ③治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制の整備・充実による受託件数の増加 ④県立大学等の研究機関との共同研究</p>		<p>①臨床研究や疫学研究の充実・研究員を確保し、円滑な運用を行う。 ②研究体制を充実させ、受託研究を円滑に行い、研究成果を体系的に蓄積するとともに、県民へ成果の還元を行う。 ③研究資金となる奨学寄附金を受入れる。 ④臨床試験管理センターによる臨床研究の支援を行う。 ⑤県立大学との共同研究を行う。</p>	<table border="1"> <caption>臨床研究数 (単位:件、%)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究数</td> <td>293</td> <td>296</td> <td>279</td> <td>322</td> <td>376</td> <td>340以上</td> </tr> <tr> <td>支援研究数</td> <td>46</td> <td>46</td> <td>43</td> <td>38</td> <td>50</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>支援率</td> <td>19.7</td> <td>17.3</td> <td>15.4</td> <td>11.7</td> <td>13.3</td> <td>14.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>奨学研究員受入状況 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡国立大学</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>県立</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>37</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>社会健康医学受託研究の実績状況 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>奨学寄附金受入件数・金額</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">寄附者</th> <th rowspan="2">目的</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">27年度</td> <td>大正富山医薬品㈱</td> <td>糖尿病疾患の治療に関する研究</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>協和発酵キリン㈱</td> <td>疫学調査の管理に関する研究</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>三井物産株式会社</td> <td>がん治療薬の開発に関する研究</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>三井物産株式会社</td> <td>がん治療薬の開発に関する研究</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">28年度</td> <td>昭和薬業株式会社</td> <td>糖尿病疾患の治療に関する研究</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>小野薬品工業株式会社</td> <td>糖尿病疾患の治療に関する研究</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>小野薬品工業株式会社</td> <td>糖尿病の及ぼす影響に関する研究</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>千正薬業</td> <td>糖尿病・内分泌内科の研究費</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">29年度</td> <td>日本ペネシオコークス株式会社</td> <td>SDI阻害薬の食行動に及ぼす影響</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>日本ペネシオコークス株式会社</td> <td>糖尿病合併症予防薬の開発に関する研究</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>800</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">30年度</td> <td>日本ペネシオコークス株式会社</td> <td>糖尿病治療に関する研究</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>日本ペネシオコークス株式会社</td> <td>糖尿病治療に関する研究</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">元年度</td> <td>日本ペネシオコークス株式会社</td> <td>糖尿病治療に関する研究</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>日本ペネシオコークス株式会社</td> <td>糖尿病治療に関する研究</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2年度</td> <td>日本ペネシオコークス株式会社</td> <td>糖尿病治療に関する研究</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>日本ペネシオコークス株式会社</td> <td>糖尿病治療に関する研究</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>アズノ・セラピューティクス株式会社</td> <td>遺伝性疾患に関する研究支援</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>昭和薬業株式会社</td> <td>糖尿病外科疾患に関する研究</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>1,900</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	研究数	293	296	279	322	376	340以上	支援研究数	46	46	43	38	50	57	支援率	19.7	17.3	15.4	11.7	13.3	14.3	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	静岡国立大学	14	14	14	14	15	15	県立	4	7	9	11	22	23	合計	18	21	23	25	37	38	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	件数	-	-	-	11	11	33	合計	-	-	-	11	11	33	区分	寄附者	目的	金額	(千円)	27年度	大正富山医薬品㈱	糖尿病疾患の治療に関する研究	500	協和発酵キリン㈱	疫学調査の管理に関する研究	200	三井物産株式会社	がん治療薬の開発に関する研究	200	三井物産株式会社	がん治療薬の開発に関する研究	200		合計		1,400	28年度	昭和薬業株式会社	糖尿病疾患の治療に関する研究	500	小野薬品工業株式会社	糖尿病疾患の治療に関する研究	500	小野薬品工業株式会社	糖尿病の及ぼす影響に関する研究	500	千正薬業	糖尿病・内分泌内科の研究費	1,000		合計		2,500	29年度	日本ペネシオコークス株式会社	SDI阻害薬の食行動に及ぼす影響	300	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病合併症予防薬の開発に関する研究	500		合計		800	30年度	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病治療に関する研究	150	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病治療に関する研究	150		合計		300	元年度	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病治療に関する研究	200	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病治療に関する研究	200		合計		400	2年度	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病治療に関する研究	200	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病治療に関する研究	200	アズノ・セラピューティクス株式会社	遺伝性疾患に関する研究支援	500	昭和薬業株式会社	糖尿病外科疾患に関する研究	1,000		合計		1,900	S	<p>県が平成30年3月に策定した社会健康医学研究推進基本計画に基づき、リサーチサポートセンターを拠点に、県民の健康寿命延伸のため、医療ビッグデータの活用に関する研究、効果的な健康増進施策・疾病予防対策のための疫学研究、ゲノムコホート研究を3本の柱とする社会健康医学研究を実施した。</p> <p>令和2年度は、寺尾免疫疫学部長らによる研究論文が英科学雑誌「Nature」に掲載されるなど実績を上げている。また、きこえとこぼのセンター(静岡県乳幼児聴覚支援センター)では乳幼児期の難聴や人工内耳の装着による脳の発達メカニズムに関する研究を実施している。</p> <p>さらに、令和3年4月の静岡社会健康医学大学院大学(令和2年10月認可)の開学に向け、研究員の確保や機器整備等、研究体制の強化に取り組んだ他、規程の整備等、医療従事者が働きながら修学できる環境を整えた。</p> <p>令和2年1月、慶應義塾大学大学院医学研究科と医療の質の向上を図るため、機構医師の大学院博士課程への入学など人的交流などを行う連携協力に関する協定を締結し、勤務医が働きながら修学できる環境を整えた。令和2年度は、令和3年度の修学に向け院生を1名選定した。</p> <p>また、令和3年4月に開学した静岡社会健康医学大学院大学についても、規程を整備し、令和3年度の修学に向け院生を5名選定するなど、医療従事者が働きながら修学できる環境を整えている。</p> <p>なお、令和2年度における文部科学省科学研究費の応募・採択状況は、応募件数8件、採択件数2件(1,950千円)であった。</p>
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度		2年度																																																																																																																																																																						
	研究数	293	296	279	322	376	340以上																																																																																																																																																																						
支援研究数	46	46	43	38	50	57																																																																																																																																																																							
支援率	19.7	17.3	15.4	11.7	13.3	14.3																																																																																																																																																																							
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																							
	静岡国立大学	14	14	14	14	15	15																																																																																																																																																																						
県立	4	7	9	11	22	23																																																																																																																																																																							
合計	18	21	23	25	37	38																																																																																																																																																																							
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																							
	件数	-	-	-	11	11	33																																																																																																																																																																						
合計	-	-	-	11	11	33																																																																																																																																																																							
区分	寄附者	目的	金額																																																																																																																																																																										
			(千円)																																																																																																																																																																										
27年度	大正富山医薬品㈱	糖尿病疾患の治療に関する研究	500																																																																																																																																																																										
	協和発酵キリン㈱	疫学調査の管理に関する研究	200																																																																																																																																																																										
	三井物産株式会社	がん治療薬の開発に関する研究	200																																																																																																																																																																										
	三井物産株式会社	がん治療薬の開発に関する研究	200																																																																																																																																																																										
	合計		1,400																																																																																																																																																																										
28年度	昭和薬業株式会社	糖尿病疾患の治療に関する研究	500																																																																																																																																																																										
	小野薬品工業株式会社	糖尿病疾患の治療に関する研究	500																																																																																																																																																																										
	小野薬品工業株式会社	糖尿病の及ぼす影響に関する研究	500																																																																																																																																																																										
	千正薬業	糖尿病・内分泌内科の研究費	1,000																																																																																																																																																																										
	合計		2,500																																																																																																																																																																										
29年度	日本ペネシオコークス株式会社	SDI阻害薬の食行動に及ぼす影響	300																																																																																																																																																																										
	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病合併症予防薬の開発に関する研究	500																																																																																																																																																																										
	合計		800																																																																																																																																																																										
30年度	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病治療に関する研究	150																																																																																																																																																																										
	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病治療に関する研究	150																																																																																																																																																																										
	合計		300																																																																																																																																																																										
元年度	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病治療に関する研究	200																																																																																																																																																																										
	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病治療に関する研究	200																																																																																																																																																																										
	合計		400																																																																																																																																																																										
2年度	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病治療に関する研究	200																																																																																																																																																																										
	日本ペネシオコークス株式会社	糖尿病治療に関する研究	200																																																																																																																																																																										
	アズノ・セラピューティクス株式会社	遺伝性疾患に関する研究支援	500																																																																																																																																																																										
	昭和薬業株式会社	糖尿病外科疾患に関する研究	1,000																																																																																																																																																																										
	合計		1,900																																																																																																																																																																										
			77	③医療水準の向上と院内における医療の質の高度化に資するため、新薬開発や臨床研究などへ参画する。	<table border="1"> <caption>医薬品受託研究事業費・契約件数 (単位:千円、件)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>90,549</td> <td>78,259</td> <td>64,062</td> <td>101,428</td> <td>42,501</td> <td>27,994</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>1,129</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>19,588</td> <td>19,661</td> <td>8,987</td> <td>14,918</td> <td>29,479</td> <td>16,041</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	件数	29	30	29	24	17	17	金額	90,549	78,259	64,062	101,428	42,501	27,994	こころ	1,129	0	0	0	0	0	件数	29	30	29	24	17	17	金額	19,588	19,661	8,987	14,918	29,479	16,041	A	<p>製薬会社等からの依頼を受け、新薬開発に係る治験を行っている。治験が終了し市販に至った薬品があり、新薬提供の一助となっている。市販薬の市販後調査を適正に実施し、安心安全な医療に寄与している。</p>																																																																																																																												
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度		2年度																																																																																																																																																																						
	件数	29	30	29	24	17	17																																																																																																																																																																						
金額	90,549	78,259	64,062	101,428	42,501	27,994																																																																																																																																																																							
こころ	1,129	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																							
件数	29	30	29	24	17	17																																																																																																																																																																							
金額	19,588	19,661	8,987	14,918	29,479	16,041																																																																																																																																																																							

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価	
							説明
(2) 診療等の情報の活用 診療等を通じて得られる情報を県立病院で提供する医療の質の向上のために活用するとともに、他の医療機関へ情報提供すること。	(2) 診療等の情報の活用 診療録等医療情報の電子化や管理機能の充実を図り、科学的根拠を集積・分析し、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し、医療の質の向上を図る。また、学会、講習会、研究会等へ情報発信しやすい体制を整備する。	(2) 診療等の情報の活用 ①診療情報等の分析のできるシステムの活用	79	①DPCの診療情報に基づく症例分析を行う。	総合 DPCコーディング部会開催実績 (単位:回、人) 区分 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 開催回数 2 4 4 4 4 4 出席者数 17 32 55 37 25 33	A	DPCデータの分析結果を元に、医局会においてDPC入院期間Ⅱ以内の退院状況や副傷病名の付与率等を報告し、平均在院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に努めた。
			80	①DPCの診療情報を分析し、診療ヘフィードバックを行う。また、職員の分析にかかわるスキルアップに努める。	子ども DPCデータの分析結果を診療へ活かすとともに適切なコーディネートを周知するため、DPC部会兼コード検討委員会を開催した。 DPC部会兼コード検討委員会開催実績 (単位:回、人) 区分 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 開催回数 2 4 4 4 4 4 出席者数 23 54 53 49 49 58	A	早期のデータ入力を継続して促し適切なコーディネーションを行うことで診療報酬を漏れなく請求することができている。 原簿計算システムの運用については、医事システムに入っている経営分析に与するシステムとともに経営分析に効率的に反映できるように、院内経営戦略会議にて活用方法を調整している。
4 医療に関する地域への支援 本県の地域医療の確保のため、県立病院がその支援に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院であり続けるよう努めること。	4 医療に関する地域への支援 地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。	4 医療に関する地域への支援 地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。	-	-	-	-	-
(1) 地域の医療機関等との連携・支援 県が策定する医師確保計画の推進に協力し、医師不足の公的医療機関に対し、医師派遣を行うこと。また、他の医療機関から紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関の紹介を積極的に行うこと。さらに、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報の共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。	(1) 地域の医療機関等との連携・支援 県が策定する医師確保計画の推進に協力する。 県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療を支える県内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークづくりや、高度医療機器などの共同利用を推進し、県立病院の施設、設備や機能について地域への開放を進める。	(1) 地域の医療機関等との連携・支援 ①県の医師派遣事業への協力 ②県の医師派遣事業に必要な医師定数の見直し ③「ふじのくに地域医療支援センター」機能の一部である医師就労等相談窓口業務などの効率的な運営 ④県内病院への常勤幹部医師の配置 ⑤専門医制度への対応 ⑥医療機器の共同利用の推進 ⑦ICT技術を活用した地域医療機関等との連携及び支援	81	①②④地域医療支援病院としての使命を果たすため、医師を確保したうえで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣する。 ①⑥⑦地域医療連携推進法人制度などを活用して、地域の公的医療機関と連携し、県の地域医療構想推進を支援することにより、地域において質が高く効率的な医療提供体制を構築する。	本部(総合) 総務(こども) 総務(こども) 総務(こども) 総務(こども) 総務(こども) 医師定数(各年度4月1日現在) (単位:人) 区分 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 定数 233 233 269 271 283 314 314 医師派遣実績 (単位:機関、科、人) 区分 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 医療機関等 10 9 8 8 9 9 9 診療科 3 3 3 3 4 13 13 総人員数 273 570 577 513 753 687 医師派遣実績(公的病院等) (単位:機関、科、人) 区分 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 医療機関等 7 6 7 5 7 7 診療科 2 2 2 2 2 3 総人員数 958 1078 803 202 282 277 ※平成29年度までは後期研修医の派遣も含まれている。平成30年度からは小児科専攻医制度の制度変更に伴い、退職扱いの派遣となった。(平成29年度までと同様の算出であれば令和2年度実績は1,554人となる)	A	県立病院としての役割を果たすため、医師確保に努めるとともに、医師不足が顕著な公的病院等に医師を派遣した。 また、医師確保や派遣を行い地域医療を支えるため、一般社団法人を立上げ、地域医療連携推進法人認定の準備を行った。今後、再検査病院への医師派遣などを通じて県の地域医療確保に貢献していく。 なお、静岡県立病院機構として必要とする医師数について、適正な定数管理を行った。 医療機関等に対しては、静岡市立清水病院、桜ヶ丘病院、清水厚生病院、静岡厚生病院、島田市民病院、富士宮市立病院、伊豆赤十字病院、佐久間病院、川根本町いやしみの里診療所の計9箇所へ医師派遣を行った。 (こども) 県内の7医療機関等に医師を派遣し、県内各地の地域医療を支援している。また、公的病院だけでなく、県の要請に基づき、重症心身障害児施設にも医師を派遣し、地域貢献を果たしている。小児科医が不足する医療機関からの派遣要請には可能な限り対応していく必要があるが、働き方改革への対応とのバランスをとりながら行っている。
			82	①小児1次救急医療への応援を行う。	こども 静岡市急病センター、志太榛原地域救急医療センターへ継続的に医師を派遣した。 医師派遣実績(急病センター) (単位:機関、科、人) 区分 27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 医療機関 2 2 2 2 2 2 診療科 2 2 2 2 2 2 延人員数 292 295 294 218 214 197	A	静岡市急病センター、志太榛原地域救急医療センターへ継続的に医師を派遣し、地域の小児1次救急医療を支援している。小児1次救急医療の成立のため、派遣要請には可能な限り対応していく必要があると考えるが働き方改革への対応とのバランスをとりながら行っている。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																												
							説明																																											
			83	③ふじのくに地域医療支援センター機能の一部である業務を受託、運営する。	<p>『ふじのくに地域医療支援センター』の機能の一部業務である「県内での勤務を希望する医師および研修医の就業・キャリア形成等の相談」、「静岡県医学修習資金貸与者の勤務先病院の決定支援」の業務を受託し、県内医師確保のための役割の一部を担っている。</p> <p>配置調整医師数及び県内勤務開始者数（機構担当分）（単位：名）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>執業開始年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置調整医師数</td> <td>14</td> <td>34</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>76</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>うち県内勤務医師数</td> <td>10</td> <td>22</td> <td>41</td> <td>39</td> <td>47</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>※配置調整は各前年度となる。</p>	執業開始年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	配置調整医師数	14	34	64	64	76	108	うち県内勤務医師数	10	22	41	39	47	71	A	業務を受託し、県の医師確保施策に寄与できるよう努めた。																						
執業開始年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																												
配置調整医師数	14	34	64	64	76	108																																												
うち県内勤務医師数	10	22	41	39	47	71																																												
			84	⑤専攻医を受け入れる体制を整備し、専攻医の募集を行う。	<p>（総合） 令和2年4月、17名が専門研修プログラムに所属し、研修を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、当院ホームページにプログラム説明動画を公開のうえ専門研修プログラムの魅力を発信した。 （こころ） 令和2年度は、2名の専攻医を受け入れた。令和3年度募集に向けて、専攻医募集のため病院紹介の動画を作成し、ホームページ掲載等を行うなど、広報活動を行った。また、6名の病院見学を受け入れるなど、専攻医確保に努めた。 （こども） 平成29年度から新制度に準じて実施された小児科専門医制度の基幹研修施設として、新制度に則った研修を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れが難しい状況となっている。</p>	各病院	<p>（総合） 令和2年度は、2名の専攻医を受け入れた。令和3年度募集に向けて、専攻医募集のため病院紹介の動画を作成し、ホームページ掲載等を行うなど、広報活動を行った。また、6名の病院見学を受け入れるなど、専攻医確保に努めた。 （こども） 小児科専門医制度における専攻医研修プログラムを提供している。専攻医を確保し、県内の専門医育成に寄与している。 （こども） 小児科専門医研修の基幹研修施設として、県中東部の連携施設10病院と作成した日本小児科学会の承認を受けたプログラムをもとに指導を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により十分受け入れられていないものの、今後も継続してプログラムの周知等を行い、専攻医の確保に努めていく。</p>	A																																										
			85	⑥地域の医療機関向けにCT・MRIの地域支援検査枠を増設し、共同利用件数の向上を図る。	<p>平成22年度から従来の紹介・逆紹介の方法に加えて、撮影のみ総合病院で行う共同利用方法をスタートさせている。</p> <p>CT、MR共同利用（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT</td> <td>816</td> <td>919</td> <td>2,477</td> <td>886</td> <td>881</td> <td>639</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td>245</td> <td>621</td> <td>2,432</td> <td>288</td> <td>295</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>CT(撮影のみ)</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>MRI(撮影のみ)</td> <td>132</td> <td>129</td> <td>131</td> <td>24</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	CT	816	919	2,477	886	881	639	MRI	245	621	2,432	288	295	272	CT(撮影のみ)	1	6	2	1	0	0	MRI(撮影のみ)	132	129	131	24	1	0	総合	A	令和2年度のCT・MRI共同利用件数は令和元年度数値を下回った。市内各病院の機器整備が進んだ影響により、今後も利用数の大幅な伸びはなく、一定の水準で推移するものと考えられる。							
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																												
CT	816	919	2,477	886	881	639																																												
MRI	245	621	2,432	288	295	272																																												
CT(撮影のみ)	1	6	2	1	0	0																																												
MRI(撮影のみ)	132	129	131	24	1	0																																												
			86	⑦ふじのくにねっとを活用し、地域の病院・診療所・調剤薬局・訪問看護ステーションとの連携を強化する。 ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル協議会の運営を維持する。	<p>地域医療連携推進事業費補助金を活用し、市立島田市民病院及び中東遠総合医療センターの機器の更新を進めた。 また、地域医療情報連携ネットワークにおける同意取得方法に関する厚生労働省通知を受け、患者への参加同意取得手続き等の運用の見直しを行った。</p>	総合	A	令和2年度は、補助金を活用し、2病院の機器の更新を進めた。 また、患者への参加同意取得手続き等の運用の見直しにより、開示の拡充及び病診連携への活用拡充等につながるよう取り組んだ。																																										
			87	⑦国内外の医療機関との映像情報システムを用い、カンファレンス等を実施する。	<p>小児医療ネットワークを通じて、浜松医科大学等との合同カンファレンスやマレーシア国立循環器病センター（IJN）との接続試験を兼ねた症例検討会を定期的実施している。他医療機関（4施設）と連携し、例年心エコー画像遠隔診断を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により症例数が減少し、実施できていない。</p> <p>心エコー画像遠隔診断実績（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総回数</td> <td>74</td> <td>81</td> <td>74</td> <td>81</td> <td>83</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	総回数	74	81	74	81	83	81	こども	B	小児循環器科専門医研修施設として、浜松医科大学等との映像情報を通じたカンファレンスを定期的実施した。また、令和2年度、患者の受入はなかったが、マレーシア国立循環器病センターともカンファレンスは定期的実施している。 また、例年実施している沼津市立総合病院など4医療機関との心エコー画像遠隔診断について、令和2年度、対象症例がなく実施していないが、医療機関からの相談については、引き続き映像情報を活用して応じている。																												
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																												
総回数	74	81	74	81	83	81																																												
(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及	(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及	(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及	—	—	—	—	—	—																																										
鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に対し、県立病院が有する人材や知見を積極的に提供し、県内の医療従事者の養成に貢献すること。	公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請に対し、引き続き柔軟に対応していくほか、医療従事者が他の機関・団体における研修や研究等の活動に参画しやすい体制づくりに取り組む。また、院内研修等の教育研修を県内の医療従事者へ積極的に開放していく。	①公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請への対応 ②学会や研修会等へ積極的に参加できる仕組みづくり ③認定看護師等の資格保有者の活用 ④県内の医療従事者への教育研修機能の開放	88	①院内外の研修会等を定期的に開催し、地域の医療機関へ情報提供する。	<p>拡大がんサミット実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>5回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>院内</td> <td>161</td> <td>160</td> <td>153</td> <td>194</td> <td>178</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>院外</td> <td>261</td> <td>172</td> <td>128</td> <td>162</td> <td>108</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>422</td> <td>332</td> <td>281</td> <td>356</td> <td>286</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	回数	6回	6回	6回	6回	5回	3回	参加人数							院内	161	160	153	194	178	73	院外	261	172	128	162	108	49	合計	422	332	281	356	286	122	総合	B	拡大がんサミット（多職種カンファレンス）を定期的に開催し、がん症例の診断や治療方法等について、院内外での多職種による包括的な議論が行われた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、回数及び参加人数を制限して開催した。
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																												
回数	6回	6回	6回	6回	5回	3回																																												
参加人数																																																		
院内	161	160	153	194	178	73																																												
院外	261	172	128	162	108	49																																												
合計	422	332	281	356	286	122																																												
			89	①他団体の講師派遣依頼に協力する。	<p>講師派遣実績（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>58</td> <td>62</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>56</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>36</td> <td>4</td> <td>31</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>94</td> <td>66</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>94</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	医師	58	62	51	43	56	58	その他	36	4	31	40	38	34	計	94	66	82	83	94	92	総合	A	他団体等が主催する講演会の講師として医師や認定看護師を派遣する等、積極的な地域支援を行った。														
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																												
医師	58	62	51	43	56	58																																												
その他	36	4	31	40	38	34																																												
計	94	66	82	83	94	92																																												

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																		
						説明																																																																																		
(3) 県民への情報提供の充実 公開講座や医療相談の開催、ホームページの活用などを通じて県民へ情報発信し、県民の健康意識の高揚に努めること。	(3) 県民への情報提供の充実 定期的に公開講座、医療相談会等を開催し、ホームページ等で健康管理・増進などについての情報を提供するなど、様々な方法で県民への情報提供を進め県民の健康意識の高揚や健康に関する知識の充実に努める。	(3) 県民への情報提供の充実 ①定期的な公開講座、医療相談会等の開催 ②ホームページ等による健康管理・増進などについての情報提供 ③報道機関等への情報発信	96	①県民向け・医療機関向けの公開講座等を開催する。	各病院、特色を活かした公開講座等を企画、開催した。 <table border="1"> <tr><th>病院</th><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td rowspan="2">総合</td><td>県民向け</td><td>682</td><td>495</td><td>712</td><td>524</td><td>349</td><td>—</td><td>125</td></tr> <tr><td>医療機関向け</td><td>13</td><td>20</td><td>27</td><td>21</td><td>21</td><td>27</td><td>27</td></tr> <tr><td rowspan="2">こころ</td><td>県民向け</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>医療機関向け</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td rowspan="2">こども</td><td>県民向け</td><td>124</td><td>116</td><td>149</td><td>195</td><td>188</td><td>—</td><td>20</td></tr> <tr><td>医療機関向け</td><td>23</td><td>25</td><td>33</td><td>33</td><td>28</td><td>20</td><td>30</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>1,282</td><td>993</td><td>1,291</td><td>1,093</td><td>712</td><td>—</td><td>202</td></tr> </table> まきこえとよのセンター主催研修会等の開催件数 (単位: 件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>件数</td><td>—</td><td>—</td><td>7</td><td>8</td><td>5</td><td>32</td></tr> </table>	病院	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	総合	県民向け	682	495	712	524	349	—	125	医療機関向け	13	20	27	21	21	27	27	こころ	県民向け	—	—	—	—	—	—	—	医療機関向け	—	—	—	—	—	—	—	こども	県民向け	124	116	149	195	188	—	20	医療機関向け	23	25	33	33	28	20	30	計		1,282	993	1,291	1,093	712	—	202	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	件数	—	—	7	8	5	32	総合病院では、外部向け講座としてがん医療公開講座を開催した。また、まきこえとよのセンターでは難聴児の早期発見、早期介入を目的に、地域の医療従事者や行政担当者による研修会等を実施した。 こころの医療センターでは、新型コロナウイルス感染症感染防止の影響もあり、実施件数は前年度より下回った。 こども病院では、県民向け公開講座としてアレルギー教室が新型コロナウイルス感染症の影響により実施件数が減少した。 また、公開講座の開催を通じて、県民・県内医療機関に対して、静岡厚生病院の田中敬博先生を招いての「新型コロナウイルス流行期の予防接種遅延対策」等、最新医療に関する情報提供を行っているが令和元年度末から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した講座等があり、令和2年度も目標を下回った。
						病院	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																											
						総合	県民向け	682	495	712	524	349	—	125																																																																										
医療機関向け	13	20	27	21	21		27	27																																																																																
こころ	県民向け	—	—	—	—	—	—	—																																																																																
	医療機関向け	—	—	—	—	—	—	—																																																																																
こども	県民向け	124	116	149	195	188	—	20																																																																																
	医療機関向け	23	25	33	33	28	20	30																																																																																
計		1,282	993	1,291	1,093	712	—	202																																																																																
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																		
件数	—	—	7	8	5	32																																																																																		
【目標値】 ・公開講座件数(総合、こころ、こども)	97	①【総/子】・県民向けイベントの開催や参加に努める。	総合、こども <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>来場者数</td><td>1,000</td><td>1,200</td><td>1,400</td><td>1,200</td><td>1,200</td><td>—</td></tr> </table> (こども) 例年、(株)静岡新聞社、静岡放送(株)が主催の「こどもみらいプロジェクト秋まつり inツインメッセ」に参加し、健康相談及びこども用の医師・ナース服の着用体験のブースを出展しているが、令和2年度はコロナ禍の状況を鑑み不参加となった。 <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>来場者数</td><td>203</td><td>247</td><td>224</td><td>10</td><td>38</td><td>0</td></tr> <tr><td>写真撮影</td><td>859</td><td>1,288</td><td>957</td><td>1,093</td><td>792</td><td>0</td></tr> </table> ※例年2日間開催されるが、令和元年度は台風の影響により、1日でのみの開催	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	来場者数	1,000	1,200	1,400	1,200	1,200	—	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	来場者数	203	247	224	10	38	0	写真撮影	859	1,288	957	1,093	792	0	例年、オープンホスピタルの開催などにより、県民の健康意識の高揚や健康に関する知識の充実につなげている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を見送った。 開催を見送ったことで、適正な評価が困難であることから、評価対象から除外した。 令和2年度は、不特定多数の集まるイベントを中止しており、令和3年度も現時点では行わない予定である。 ただし、人数を制限した公開講座(No.96)等は、縮小して開催しており、県民への情報提供は継続している。 また、「病院だより」等、健康情報が記載されている冊子をホームページに掲載しており、健康に関する知識の充実につなげている。																																																	
				区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																														
来場者数	1,000	1,200	1,400	1,200	1,200	—																																																																																		
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																		
来場者数	203	247	224	10	38	0																																																																																		
写真撮影	859	1,288	957	1,093	792	0																																																																																		
98	②県民及び他の医療機関従事者に、県立病院機構の有する医療情報等を積極的に提供するため、機構ホームページを適時、的確に更新する。	各病院(企画) 機構全体のトピックスやプレスリリース、各病院の感染症対策情報等を迅速に更新し、積極的に情報発信を行った。 <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>本部</td><td>271,487</td><td>214,412</td><td>218,435</td><td>226,519</td><td>232,673</td><td>246,234</td></tr> <tr><td>総合</td><td>1,835,315</td><td>1,964,780</td><td>2,017,729</td><td>2,322,348</td><td>2,902,755</td><td>2,751,715</td></tr> <tr><td>こころ</td><td>279,546</td><td>269,054</td><td>275,298</td><td>376,258</td><td>662,762</td><td>659,939</td></tr> <tr><td>こども</td><td>1,519,362</td><td>1,352,724</td><td>1,531,263</td><td>1,690,843</td><td>1,772,949</td><td>1,890,380</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,005,699</td><td>3,801,005</td><td>4,062,725</td><td>4,616,068</td><td>5,570,259</td><td>5,458,268</td></tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	本部	271,487	214,412	218,435	226,519	232,673	246,234	総合	1,835,315	1,964,780	2,017,729	2,322,348	2,902,755	2,751,715	こころ	279,546	269,054	275,298	376,258	662,762	659,939	こども	1,519,362	1,352,724	1,531,263	1,690,843	1,772,949	1,890,380	合計	4,005,699	3,801,005	4,062,725	4,616,068	5,570,259	5,458,268	総合病院の最新情報やトピックスの更新など、積極的にホームページの活用を図ることが出来た。引き続き積極的な情報発信に努める。 こころの医療センターでは、医師採用募集の動画を更新している。また、定期的な活動レポートの更新や来院者に向けた当院の感染症対応について、迅速かつ積極的な情報発信に努めている。																																											
			区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																															
本部	271,487	214,412	218,435	226,519	232,673	246,234																																																																																		
総合	1,835,315	1,964,780	2,017,729	2,322,348	2,902,755	2,751,715																																																																																		
こころ	279,546	269,054	275,298	376,258	662,762	659,939																																																																																		
こども	1,519,362	1,352,724	1,531,263	1,690,843	1,772,949	1,890,380																																																																																		
合計	4,005,699	3,801,005	4,062,725	4,616,068	5,570,259	5,458,268																																																																																		
99	③県民に病院の運営にかかる情報を戦略的に広報するため、報道機関向けの情報発信の推進を図る。	各病院(企画) 最先端医療への取組や各病院で開催する県民向けの公開講座、各種イベントなどについて、積極的に情報提供を行い、情報発信の推進を図った。平成28年度から各病院でのプレスリリース実績を共有ファイルで管理するようにし、各病院の実績の把握及び機構全体での情報共有を図った。 <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> <tr><td>提供件数</td><td>41</td><td>48</td><td>47</td><td>43</td><td>36</td><td>19</td></tr> <tr><td>掲載件数</td><td>27</td><td>31</td><td>36</td><td>30</td><td>24</td><td>13</td></tr> </table> ※提供件数1件に対し、掲載件数が複数あった場合も掲載件数1件とカウントする	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	提供件数	41	48	47	43	36	19	掲載件数	27	31	36	30	24	13	県政記者クラブへの情報提供について、各病院の実績を共有ファイル管理するとともに標準化を行い、記者提供が正確に行われるようになった。 提供件数は高い水準を保っているが、先端医療学棟や北立体駐車場の建設などの大型建築物の設置が完了したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等を中止するなど前年度と比較して減少している。引き続き、継続して取り組みを強化していく。																																																																
			区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																															
提供件数	41	48	47	43	36	19																																																																																		
掲載件数	27	31	36	30	24	13																																																																																		

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																																																																																																													
							説明																																																																																																																																																																																												
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 医療の質の向上を目指して、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、一層効果的・効率的な業務運営に努め、生産性の向上を図ること。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																												
1 効率的な業務運営体制の強化 医療を取り巻く環境の変化とそのスピードに迅速かつ的確に対応するため、医療資源の有効活用や業務の見直し、職員参加型の業務改善等を推進し、業務運営体制の強化を図ること。特に、未稼働病床については、その活用方法について検討すること。	1 効率的な業務運営体制の強化 医療環境の変化や県民の医療需要に的確に応じられるよう簡素で効果的、効率的な組織づくりを進め、適時適切な意思決定ができる組織運営に努める。 県立病院が有する人的、物的等医療資源を有効に活用するため、常に効率的な業務運営に取り組み、経営情報を共有し職員の経営意識の醸成を図る。 県立病院の病床については、未稼働病床を含め、社会経済情勢や地域医療の状況を踏まえ、最適な方法での配置や活用を図る。 業務の改善改革への取組を奨励し、その活動を積極的に評価し、職員の意見が反映されやすい風通しの良い組織運営を進めるなど、職員の意欲が高い活気に溢れた病院づくりに取り組む。	1 効率的な業務運営体制の強化 ①意思決定の迅速化・情報の共有化等、機動的な法人運営 ②医療ニーズや業務量の適切な把握と組織体制等への反映 ③人事評価の制度化に向けた取組み ④効果的な職員採用 ⑤柔軟な採用試験の実施等、業務の質と量に応じた人材の適時採用 ⑥看護師確保のため、看護師修学資金の活用推進や広報活動など多様な多角的な確保対策の実施 ⑦経営情報を把握及び適時適切な措置を講じられる体制整備 ⑧経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経営意識の向上 ⑨業務の改善の取組等を通じた職員の意識向上及び病院運営の活性化	104	①②組織の効率化、各種権限の病院長への委任により事務のスピード化を図る。 ①②理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を毎月開催（8月を除く）し、法人の運営情報の共有化を図るとともに、予算の補正等の緊急な課題に対する即時的な対応を行う。 ③全職員を対象とした人事評価制度を円滑に実施する。 ④優秀な職員を確保する仕組みを設け、効果的な採用を実施する。 ・職員の採用に対し、広報等様々な取組を行うことで、必要な職員数の確保に努める。 ⑤柔軟な採用試験の実施により、必要な人材の確保に努める。 ⑥パンフレット作成、ホームページへの情報掲載、就職セミナー等での周知を行う。 ・看護師修学資金制度の活用推進により、更なる看護師確保を目指す。	理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を8月を除く原則毎月開催し、意思決定の迅速化に努めた。緊急事態宣言が発令されていた5月については新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。 県庁として職員組合と合意し、平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、令和2年度から給与（勤勉手当）への活用を開始しており、全職員（有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く）を対象に実施している。	理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を原則毎月開催し、機構内での情報の共有化、緊急案件についての対応が問題なく行われた。平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、全職員（有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く）を対象に令和2年度から給与（勤勉手当）への活用を開始している。	A																																																																																																																																																																																												
			105		<table border="1"> <caption>アシエイト採用実績（令和年度4月1日現在） (単位：人)</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護部</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>事務部</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>看護職員数の状況（令和年度4月1日現在） (単位：人)</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定数</td> <td>311</td> <td>297</td> <td>272</td> <td>267</td> <td>261</td> <td>311</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>実数</td> <td>1,090</td> <td>1,139</td> <td>1,224</td> <td>1,255</td> <td>1,271</td> <td>1,317</td> <td>1,331</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>▲81</td> <td>▲32</td> <td>▲91</td> <td>▲31</td> <td>▲14</td> <td>▲44</td> <td>▲44</td> </tr> <tr> <td>増減率</td> <td>▲26%</td> <td>▲10%</td> <td>▲13%</td> <td>▲11%</td> <td>▲5%</td> <td>▲14%</td> <td>▲14%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>看護師修学資金の状況 (単位：人)</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決定</td> <td>123</td> <td>88</td> <td>114</td> <td>55</td> <td>50</td> <td>36</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>取組</td> <td>99</td> <td>135</td> <td>163</td> <td>182</td> <td>147</td> <td>125</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>取組率</td> <td>▲21%</td> <td>▲51%</td> <td>▲45%</td> <td>▲33%</td> <td>▲30%</td> <td>▲35%</td> <td>▲44%</td> </tr> <tr> <td>取組率</td> <td>211</td> <td>209</td> <td>268</td> <td>229</td> <td>190</td> <td>160</td> <td>1,267</td> </tr> <tr> <td>取組率</td> <td>76</td> <td>40</td> <td>63</td> <td>62</td> <td>53</td> <td>40</td> <td>340</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>看護部募集における広報等の実施状況（2年度末）</caption> <ul style="list-style-type: none"> 人材広域集約求人情報ウェブサイト、掲載への求人情報掲載 静岡新聞求人情報掲載 県民だより求人情報掲載 ラジオ放送による求人情報広報 県内テレビ、ショッピングモールへの看護師募集ポスター掲出 </table>	区 分	29年度	30年度	2年度	3年度	看護部	1	3	1	1	事務部	2	10	3	2	計	3	13	4	3	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	定数	311	297	272	267	261	311	306	実数	1,090	1,139	1,224	1,255	1,271	1,317	1,331	増減	▲81	▲32	▲91	▲31	▲14	▲44	▲44	増減率	▲26%	▲10%	▲13%	▲11%	▲5%	▲14%	▲14%	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	決定	123	88	114	55	50	36	46	取組	99	135	163	182	147	125	84	取組率	▲21%	▲51%	▲45%	▲33%	▲30%	▲35%	▲44%	取組率	211	209	268	229	190	160	1,267	取組率	76	40	63	62	53	40	340	<table border="1"> <caption>柔軟な採用試験の実施状況 (単位：件)</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>ホームページアクセス数</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数</td> <td>年間 69,555</td> <td>69,291</td> <td>88,655</td> <td>104,100</td> <td>107,956</td> </tr> </tbody> </table> ※平成27年に現システムを使用開始	区 分	27年度	28年度	30年度	元年度	2年度	件数	7	7	6	7	7	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	アクセス数	年間 69,555	69,291	88,655	104,100	107,956	<table border="1"> <caption>看護学生向け就職説明会 (単位：人)</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>来場者数</th> <th>訪問者数</th> <th>受検者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たけふ専大(静岡)</td> <td>159</td> <td>156</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>たけふ専大(浜松)</td> <td>184</td> <td>78</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>アビナビ(静岡)</td> <td>204</td> <td>254</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>(沼津)</td> <td>163</td> <td>154</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>業者計</td> <td>709</td> <td>645</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>静岡医科大学</td> <td>9</td> <td>19</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>産業大学</td> <td>0</td> <td>84</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>静岡リハビリテーション大学</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>順天堂大学</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>静岡県立看護専門学校</td> <td>55</td> <td>71</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>静岡県立看護専門学校</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>養成校計</td> <td>35</td> <td>316</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>744</td> <td>961</td> <td>204</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	来場者数	訪問者数	受検者数	たけふ専大(静岡)	159	156	25	たけふ専大(浜松)	184	78	30	アビナビ(静岡)	204	254	55	(沼津)	163	154	24	業者計	709	645	112	静岡医科大学	9	19	4	産業大学	0	84	24	静岡リハビリテーション大学	9	14	14	順天堂大学	中止	中止	14	静岡県立看護専門学校	55	71	3	静岡県立看護専門学校	中止	中止	1	養成校計	35	316	92	計	744	961	204
区 分	29年度	30年度	2年度	3年度																																																																																																																																																																																															
看護部	1	3	1	1																																																																																																																																																																																															
事務部	2	10	3	2																																																																																																																																																																																															
計	3	13	4	3																																																																																																																																																																																															
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																																																																																																																																																																												
定数	311	297	272	267	261	311	306																																																																																																																																																																																												
実数	1,090	1,139	1,224	1,255	1,271	1,317	1,331																																																																																																																																																																																												
増減	▲81	▲32	▲91	▲31	▲14	▲44	▲44																																																																																																																																																																																												
増減率	▲26%	▲10%	▲13%	▲11%	▲5%	▲14%	▲14%																																																																																																																																																																																												
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																																																																																																																																																																												
決定	123	88	114	55	50	36	46																																																																																																																																																																																												
取組	99	135	163	182	147	125	84																																																																																																																																																																																												
取組率	▲21%	▲51%	▲45%	▲33%	▲30%	▲35%	▲44%																																																																																																																																																																																												
取組率	211	209	268	229	190	160	1,267																																																																																																																																																																																												
取組率	76	40	63	62	53	40	340																																																																																																																																																																																												
区 分	27年度	28年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																														
件数	7	7	6	7	7																																																																																																																																																																																														
区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																																																																																																														
アクセス数	年間 69,555	69,291	88,655	104,100	107,956																																																																																																																																																																																														
区 分	来場者数	訪問者数	受検者数																																																																																																																																																																																																
たけふ専大(静岡)	159	156	25																																																																																																																																																																																																
たけふ専大(浜松)	184	78	30																																																																																																																																																																																																
アビナビ(静岡)	204	254	55																																																																																																																																																																																																
(沼津)	163	154	24																																																																																																																																																																																																
業者計	709	645	112																																																																																																																																																																																																
静岡医科大学	9	19	4																																																																																																																																																																																																
産業大学	0	84	24																																																																																																																																																																																																
静岡リハビリテーション大学	9	14	14																																																																																																																																																																																																
順天堂大学	中止	中止	14																																																																																																																																																																																																
静岡県立看護専門学校	55	71	3																																																																																																																																																																																																
静岡県立看護専門学校	中止	中止	1																																																																																																																																																																																																
養成校計	35	316	92																																																																																																																																																																																																
計	744	961	204																																																																																																																																																																																																

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																					
						説明																																																																																					
			106	⑦月次決算の集計等により、病院の経営状況の早期把握を図る。	<p>本部(経営)</p> <table border="1"> <caption>理事会等における月次決算の報告回数 (単位:回)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	回数	9	9	6	6	6	6	6	6	6	6	10	A	病院の経営状況の早期把握が可能となっている。																																																
区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度																																																																																
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績																																																																																
回数	9	9	6	6	6	6	6	6	6	6	10																																																																																
			107	⑦⑧毎月の理事会や病院幹部会議において、経営状況を報告・分析するとともに、それらの経営状況の職員への周知を図る。 ⑦機構の直近の経営状況を職員(特に病院の幹部職員、県からの新しい派遣職員や新規採用職員)に認識させるため、会議や研修、広報誌等を通じて周知徹底する。	<p>各病院(企画・経営)</p> <p>理事会や運営会議において、毎月の月次決算により経営状況を分析し、報告を行っている。また、3病院合同幹部会議において各病院の幹部職員に定期的に報告し、周知を図っている。 職員研修などにおいて、病院経営や効率的な業務運営に関する取組等の科目を設け、意識の醸成を図った。 院内コミュニケーションシステムや職員報(トライアングル等)を通じて、理事会資料等の経営情報を全職員に向け提供し、意識醸成を図っている。 主に平成27年度から、上記取り組みを継続して行うことにより、経営情報の把握や適時適切な措置を講じられる体制の整備を図っている。</p>	A	月次決算等により、経営状況の報告・分析を著実に進めている。 また、会議や職員報を通じた経営分析結果の職員への周知、理事長、副理事長自らによる研修等により、職員の経営に対する意識啓発を図っている。																																																																																				
			108	⑨院内コミュニケーションシステムを活用するなどして、職員が経営・業務改善を常時提案できる体制を整備する。	<p>各病院(企画)</p> <table border="1"> <caption>業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>32</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>53</td> <td>71</td> <td>80</td> <td>34</td> <td>50</td> <td>71</td> <td>71</td> <td>20</td> <td>58</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>104</td> <td>166</td> <td>179</td> <td>100</td> <td>205</td> <td>251</td> <td>251</td> <td>68</td> <td>105</td> <td>68</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	職員	34	36	20	23	32	36	37	37	27	27	27	医師	53	71	80	34	50	71	71	20	58			本部	11	16	19	10	14	17	17	10	10	10	10	計	104	166	179	100	205	251	251	68	105	68	68	B	令和2年度は、機構内において新型コロナウイルス感染症対策について様々な取組が取られている。このため、当該事業に特化して表彰を行い、『SARS-CoV-2検査体制確立』を初めとする顕著な取組を表彰した。 また、優れた取組については、ホームページやマスコミを活用し、他の医療機関に広く周知を図った。												
区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度																																																																																
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績																																																																																
職員	34	36	20	23	32	36	37	37	27	27	27																																																																																
医師	53	71	80	34	50	71	71	20	58																																																																																		
本部	11	16	19	10	14	17	17	10	10	10	10																																																																																
計	104	166	179	100	205	251	251	68	105	68	68																																																																																
2 事務部門の専門性の向上	2 事務部門の専門性の向上	2 事務部門の専門性の向上																																																																																									
事務部門において、病院特有の事務に精通した職員を確保及び育成することにより、専門性の向上を図ること。	経営管理機能を強化するため、引き続き法人固有の事務職員を採用して業務量に応じた柔軟な職員配置に努め、専門性を十分に発揮できるよう体制を整備する。また、急速な経営環境の変化にも迅速に対応できるように病院運営や医療事務等に精通した人材の確保にも努める。	①階層や職務に応じた効果的な研修の実施、学会発表等への事務職員の参加など ②異動方針の弾力的運用及び各部署におけるOJT (on-the-job training) をはじめとする人材の育成・研修の推進 ③診療情報管理機能の強化	109	①階層や職務に応じた各種研修を実施する。 ・また、事務職員の機構外研修への積極的な参加を促す。 ②職員の適性等を考慮した弾力的な人事異動を行う。	<p>本部(総務)</p> <table border="1"> <caption>事務職員に対する研修状況</caption> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>研修名</th> <th>開催状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新採年度</td> <td>新規採用職員研修</td> <td>7、8月 2日間</td> </tr> <tr> <td>係長級昇任時</td> <td>新規役付職員研修</td> <td>7月 1日間</td> </tr> <tr> <td>新任管理者研修</td> <td>新任管理者研修</td> <td>7月 1日間</td> </tr> <tr> <td>管理者</td> <td>事務管理者研修</td> <td>6月 2時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コーチング研修</td> <td>10月 1日間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コミュニケーション研修</td> <td>10月 1日間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マネジメント研修</td> <td>11月 1日間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>応用統計学Ⅰ研修</td> <td>12月 2時間</td> </tr> <tr> <td>希望により任意参加</td> <td>事務職員基礎研修</td> <td>4月 0.5時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>会計講座</td> <td>10月 2.5時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>応用統計学Ⅱ研修</td> <td>11月 2.5時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9月 1.5時間</td> </tr> </tbody> </table>	実施時期	研修名	開催状況	新採年度	新規採用職員研修	7、8月 2日間	係長級昇任時	新規役付職員研修	7月 1日間	新任管理者研修	新任管理者研修	7月 1日間	管理者	事務管理者研修	6月 2時間		コーチング研修	10月 1日間		コミュニケーション研修	10月 1日間		マネジメント研修	11月 1日間		応用統計学Ⅰ研修	12月 2時間	希望により任意参加	事務職員基礎研修	4月 0.5時間		会計講座	10月 2.5時間		応用統計学Ⅱ研修	11月 2.5時間			9月 1.5時間	A	階層別、業務に必要なスキルを身につける専門研修を実施した。																																													
実施時期	研修名	開催状況																																																																																									
新採年度	新規採用職員研修	7、8月 2日間																																																																																									
係長級昇任時	新規役付職員研修	7月 1日間																																																																																									
新任管理者研修	新任管理者研修	7月 1日間																																																																																									
管理者	事務管理者研修	6月 2時間																																																																																									
	コーチング研修	10月 1日間																																																																																									
	コミュニケーション研修	10月 1日間																																																																																									
	マネジメント研修	11月 1日間																																																																																									
	応用統計学Ⅰ研修	12月 2時間																																																																																									
希望により任意参加	事務職員基礎研修	4月 0.5時間																																																																																									
	会計講座	10月 2.5時間																																																																																									
	応用統計学Ⅱ研修	11月 2.5時間																																																																																									
		9月 1.5時間																																																																																									
			110	③診療情報管理業務に専門的に携わることができる知識・技能を有する職員を育成する。	<p>各病院(総務)</p> <table border="1"> <caption>診療情報管理士資格取得状況 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> </tr> <tr> <th>資格取得者</th> <th>資格取得者</th> <th>資格取得者</th> <th>資格取得者</th> <th>資格取得者</th> <th>資格取得者</th> <th>資格取得者</th> <th>資格取得者</th> <th>資格取得者</th> <th>資格取得者</th> <th>資格取得者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>手塚</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 専門課程修了者、資格試験受験資格を有する者</p>	区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	総合	6	13	5	11	6	10	7	10	7	9	9	こころ	1	0	1	1	1	2	1	3	2	2	2	こども	2	4	3	4	2	2	2	4	3	3	3	手塚	1	1	2	1	2	2	2	1	0	1	1	計	10	18	11	17	12	17	13	17	14	17	17	A	診療情報管理機能の強化をするため、診療情報管理士資格の取得支援制度を活用し、必要な資格者を育成するとともに、適切な人員配置を行っている。
区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度																																																																																
	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者	資格取得者																																																																																
総合	6	13	5	11	6	10	7	10	7	9	9																																																																																
こころ	1	0	1	1	1	2	1	3	2	2	2																																																																																
こども	2	4	3	4	2	2	2	4	3	3	3																																																																																
手塚	1	1	2	1	2	2	2	1	0	1	1																																																																																
計	10	18	11	17	12	17	13	17	14	17	17																																																																																

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																									
3 収益の確保と費用の節減	3 収益の確保と費用の節減	3 収益の確保と費用の節減	111	①平均在院日数の短縮に向け、DPC入院期間Ⅱ以内での退院を促進する。 【こころ】①長期入院患者の退院促進に取り組む。	<p>各病院（医事）</p> <table border="1"> <caption>DPC入院期間Ⅱ以内の退院割合（単位：％）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>63.3</td> <td>62.0</td> <td>61.2</td> <td>62.0</td> <td>62.0</td> <td>64.1</td> <td>66.3</td> <td>67.6</td> <td>67.8</td> <td>67.6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>57.9</td> <td>61.5</td> <td>59.9</td> <td>67.0</td> <td>67.0</td> <td>67.8</td> <td>67.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>長期入院患者率（単位：％）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こころ</td> <td>41.8</td> <td>37.2</td> <td>40.7</td> <td>38.9</td> <td>37.5</td> <td>43.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	総合	63.3	62.0	61.2	62.0	62.0	64.1	66.3	67.6	67.8	67.6			こども	57.9	61.5	59.9	67.0	67.0	67.8	67.6						区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	こころ	41.8	37.2	40.7	38.9	37.5	43.1							<p>（総合） DPC入院期間Ⅱ以内の退院割合を高めるため、各診療科に対して上位5疾患をリストアップし、入院期間Ⅱ以内の退院について協力を求めるとともに、クリニカルパス見直し等の取組を行った。 （こころ） 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で退院後の受入れが停滞したこともあり、ここ数年減少傾向にあった長期入院患者率が増加した。今後は感染症の影響を考慮しつつ、毎月行われる退院促進委員会において、ACT対象者の選定や地域移行の受入れ施設の状況確認等を行い、引き続き長期入院患者の退院促進に取り組んでいく。 （こども） DPC部会を開催し、状況確認や課題の解決について取り組んだ。</p>
区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度																																																																																				
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標																																																																																			
総合	63.3	62.0	61.2	62.0	62.0	64.1	66.3	67.6	67.8	67.6																																																																																					
こども	57.9	61.5	59.9	67.0	67.0	67.8	67.6																																																																																								
区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度																																																																																				
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標																																																																																			
こころ	41.8	37.2	40.7	38.9	37.5	43.1																																																																																									
			112	②診療材料、薬品の廃棄状況を要因別・部門別に明らかにし、破棄・破損について、削減のための対策を講じる。	<p>各病院</p> <table border="1"> <caption>2年度末、破棄・破損額（単位：千円）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">27年度末</th> <th colspan="2">28年度末</th> <th colspan="2">29年度末</th> <th colspan="2">30年度末</th> <th colspan="2">元年度末</th> <th colspan="2">2年度末</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>3,751</td> <td>3,381</td> <td>7,132</td> <td>21</td> <td>217</td> <td>238</td> <td>2,690</td> <td>1,937</td> <td>4,627</td> <td>6,462</td> <td>5,535</td> <td>11,997</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度末		28年度末		29年度末		30年度末		元年度末		2年度末		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	総合	3,751	3,381	7,132	21	217	238	2,690	1,937	4,627	6,462	5,535	11,997	<p>（総合） 破棄・破損については、部署、原因、金額等の記録を徹底し、特に高額なものにはインシデントレポートの提出を義務化した。また、委員会において事象報告を行い、対応策を議論することにより、破棄・破損の削減に努めた。 （こころ） 診療材料については、使用期限切れの中で数量の多いものに関して医療部や看護部に相談し、必要性を審議している。必要性があり代用できるものであれば次回から既採用品目を使用する等、引き続き在庫管理に努める。 （こども） 各部署と金額等の情報共有を徹底し、在庫管理に努めた。委員会などで破棄・破損額の情報共有、適切な在庫管理を周知した。</p>																																																			
区分	27年度末		28年度末		29年度末		30年度末		元年度末		2年度末																																																																																				
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標																																																																																			
総合	3,751	3,381	7,132	21	217	238	2,690	1,937	4,627	6,462	5,535	11,997																																																																																			
			113	③積極的に施設基準を取得する。 ・診療報酬の適正請求にかかる研修会等を実施する。	<p>各病院</p> <p>（総合） 医師の働き方改革を推進し、地域医療体制確保加算の届出を行った。 薬剤師の配置を見直し、病棟薬剤業務実施加算の届出を行った。 新たに保険適用となった遺伝子検査について届出を行った。 内視鏡手術用支援機器を用いた胸腔鏡下糸形成術や腹腔鏡下仙骨固定術の届出を行い、先進的な医療を提供している。なお、両施設基準の届出は県内初である。 5E病棟の夜勤配置の増員等により、看護職員夜間12対1配置加算1の施設基準を満たしたため届出を行った。これによる増収は1月あたり約1,200万である。 その他、入退院支援加算 総合機能評価加算、せん妄ハイリスク患者ケア加算、特定集中治療室管理料 早期栄養介入管理加算の新規届出を行った。積極的に新規施設基準の届出を行い収益の確保に努めている。 診療報酬に係る研修については、保険診療の基本に加え、時勢に合わせて新型コロナウイルス感染症関連の診療報酬をテーマとして、動画配信形式により行った。また、医局会や院内連絡会におけるDPC情報の提供や、全医師に対する保険診療の手引きの配布を行った。 （こども） 令和2年4月よりハビリテーション医の常勤配置により疾患別ハビリテーション科初期加算の施設基準を取得。これに加え、各種療法士等必要な研修を終了し、がん患者リハビリテーション科の施設基準も取得した。 令和2年6月他院との連携により、がんゲノムプロファイリング検査の施設基準を取得。これに加え遺伝性腫瘍カウンセリング加算の施設基準も取得した。 令和2年9月形成外科の経験症例数の要件が満たされたことにより、上顎骨形成術（骨移動に伴う場合に限る。）、下顎骨形成術（骨移動に伴う場合に限る。）の施設基準を取得した。 令和2年10月一般病床における看護助手配置の再編を行い、25:1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）への施設基準の区分をランクアップさせた。 令和3年3月医師及び看護師が施設基準要件となる必要な研修を終了し、在宅経肛門的自己洗腸指導管理料の施設基準を取得した。 各種職種との連携を図り、適正な収入確保を念頭に施設基準取得に努めた。</p>	<p>（総合） 施設基準の新規及びランクアップの届出を積極的にを行い、診療単価が向上した。 研修会等を通じて、病院全体として適正請求に関する意識を高めるよう努めている。</p>																																																																																									

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																									
			114	④SPD導入により、薬品・診療材料の期限切れ、病棟の在庫額減少に努める。	<p>業務の実績 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="7">薬品・診療材料期限切れ廃棄額</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>薬品</td> <td>1,873</td> <td>2,127</td> <td>2,832</td> <td>2,931</td> <td>2,279</td> <td>2,553</td> </tr> <tr> <td>診療材料</td> <td>2,192</td> <td>1,615</td> <td>675</td> <td>969</td> <td>973</td> <td>627</td> </tr> </table> <p>薬品・診療材料在庫額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>薬品</td> <td>114,860</td> <td>101,066</td> <td>102,777</td> <td>92,244</td> <td>136,694</td> <td>153,688</td> </tr> <tr> <td>診療材料</td> <td>179,513</td> <td>191,861</td> <td>216,079</td> <td>224,292</td> <td>221,511</td> <td>227,708</td> </tr> </table>	薬品・診療材料期限切れ廃棄額							区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	薬品	1,873	2,127	2,832	2,931	2,279	2,553	診療材料	2,192	1,615	675	969	973	627	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	薬品	114,860	101,066	102,777	92,244	136,694	153,688	診療材料	179,513	191,861	216,079	224,292	221,511	227,708	A	<p>薬品及び診療材料について、使用期限を確認し、期限切迫品の表示や使用頻度の高い部署へ移管を行うことにより、多くのロスを防ぐなどSPD業務の改善を図った。</p> <p>薬品は、SPDによる在庫管理に加え、3病院間における移管や担当職員の間与により、期限切れ廃棄額の削減と在庫額減少に努めた。</p> <p>診療材料は、手術室において期限切迫品カードを設置し、使用を促した。医療の高度化により高額材料が増加したが、ピッキングリストの見直し提案を行う等、在庫の削減に努めた。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりマスクや手袋等、供給体制が不安定な物品について、在庫量を増やすなど診療に支障がないよう取り組んだ。</p>																																																							
薬品・診療材料期限切れ廃棄額																																																																																																															
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
薬品	1,873	2,127	2,832	2,931	2,279	2,553																																																																																																									
診療材料	2,192	1,615	675	969	973	627																																																																																																									
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
薬品	114,860	101,066	102,777	92,244	136,694	153,688																																																																																																									
診療材料	179,513	191,861	216,079	224,292	221,511	227,708																																																																																																									
			115	④材料費等の節減のための対策を実施する。	<p>診療材料コスト削減実績 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>薬品</td> <td>389,499</td> <td>34,207</td> <td>27,923</td> <td>85,889</td> <td>282,971</td> <td>71,680</td> </tr> <tr> <td>診療材料</td> <td>641</td> <td>107</td> <td>446</td> <td>481</td> <td>134</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,707</td> <td>8,320</td> <td>6,182</td> <td>15,458</td> <td>16,734</td> <td>12,220</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,847</td> <td>42,734</td> <td>34,551</td> <td>101,428</td> <td>99,735</td> <td>83,912</td> </tr> </table> <p>2年度 新規購入・廃止した診療材料・薬品 品目数の実績 (単位：件)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">診療材料品目数</th> <th colspan="3">薬品品目数</th> </tr> <tr> <th>新規採用数</th> <th>廃止数</th> <th>契約数</th> <th>新規採用数</th> <th>廃止数</th> <th>契約数</th> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>17,110</td> <td>1,628</td> <td>1,169</td> <td>17,570</td> <td>1,640</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>420</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>424</td> <td>655</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>4,023</td> <td>236</td> <td>47</td> <td>4,212</td> <td>1,317</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,553</td> <td>1,878</td> <td>1,226</td> <td>22,206</td> <td>3,012</td> <td>233</td> </tr> </table> <p>2年度 新規薬品・薬品 後発品採用率 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>24.7</td> <td>26.0</td> <td>27.3</td> <td>27.1</td> <td>27.1</td> <td>27.1</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>31.3</td> <td>34.4</td> <td>36.9</td> <td>38.7</td> <td>38.7</td> <td>38.7</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>21.8</td> <td>22.3</td> <td>22.4</td> <td>22.1</td> <td>22.1</td> <td>22.1</td> </tr> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	薬品	389,499	34,207	27,923	85,889	282,971	71,680	診療材料	641	107	446	481	134	3	その他	6,707	8,320	6,182	15,458	16,734	12,220	合計	75,847	42,734	34,551	101,428	99,735	83,912	区分	診療材料品目数			薬品品目数			新規採用数	廃止数	契約数	新規採用数	廃止数	契約数	総合	17,110	1,628	1,169	17,570	1,640	23	小児科	420	14	10	424	655	76	小児科	4,023	236	47	4,212	1,317	84	合計	21,553	1,878	1,226	22,206	3,012	233	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	総合	24.7	26.0	27.3	27.1	27.1	27.1	小児科	31.3	34.4	36.9	38.7	38.7	38.7	小児科	21.8	22.3	22.4	22.1	22.1	22.1	A	<p>(総合) 薬品については、競合する薬を引き合いに出した交渉により大幅な値引きを実現したほか、入院使用分はDPC包括となるため、後発品への切り替えを積極的に進めた。診療材料については、令和2年度は価格交渉により約1,500万円削減した。また共同購入の成果により約5,600万円還元となった。</p> <p>(小児科) 3病院間で薬品の譲受譲渡について、平30は41品目、令和元は72品目、令和2は1108品目と年々増加しており、不動在庫の軽減に繋がっている。また、採用品目を見直し、総合病院採用の品目へ切り替えることで譲受譲渡を行いやすくなった。入院患者の持参薬のうち、当院で採用がないものについては臨時的に採用しており、在庫薬の発生する原因となっていた。そこで、フォーミュラーを活用して臨時採用を減らし、また3病院間の譲受・譲渡を行うことにより在庫薬の削減を図った。在庫品数は品目数111品目から73品目となり、金額で約70万円から30万円に削減できた。</p> <p>診療材料については、病棟の消毒薬在庫の適正化を図り、入出庫の少ないものは、極力在庫を置かず、必要時その都度発注することとして、期限切れによる廃棄の削減に努めた。</p> <p>(こども) 小児病院の特性から、先発品との同等性を十分に確認した上で行うべき内容であるが、安全性・使用性・生物学的同等性の視点を重視し、他の小児専門病院の採用状況を参考にしながら切替え候補品目を選定し、後発医薬品への切り替えを行った。また、診療材料は、令和元年から引き続き共同購入の取組開始しており、一層の価格削減を進めた。</p>
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
薬品	389,499	34,207	27,923	85,889	282,971	71,680																																																																																																									
診療材料	641	107	446	481	134	3																																																																																																									
その他	6,707	8,320	6,182	15,458	16,734	12,220																																																																																																									
合計	75,847	42,734	34,551	101,428	99,735	83,912																																																																																																									
区分	診療材料品目数			薬品品目数																																																																																																											
	新規採用数	廃止数	契約数	新規採用数	廃止数	契約数																																																																																																									
総合	17,110	1,628	1,169	17,570	1,640	23																																																																																																									
小児科	420	14	10	424	655	76																																																																																																									
小児科	4,023	236	47	4,212	1,317	84																																																																																																									
合計	21,553	1,878	1,226	22,206	3,012	233																																																																																																									
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																																									
総合	24.7	26.0	27.3	27.1	27.1	27.1																																																																																																									
小児科	31.3	34.4	36.9	38.7	38.7	38.7																																																																																																									
小児科	21.8	22.3	22.4	22.1	22.1	22.1																																																																																																									
			116	④効率的な医療機器購入及び管理のための対策を実施する。	<p>各病院において、徹底した価格交渉や価格調査を行い、入札・見積合わせ等により競争性を確保することなどにより、効率的な購入及び管理に努めた。</p> <p>価格交渉では事務と連携して医師等自らも業者と交渉するほか、スケールメリットを生かした複数台購入も行っている。</p> <p>機種選定では複数機種を原則とし、1機種に限定する場合でも複数業者間の競争を維持するよう努めている。</p> <p>価格調査では、他病院実績の調査や関係団体への照会、ベンチマーク調査により目安となる金額の把握を徹底し、適正な金額設計に生かしている。</p> <p>保守委託では、3病院一括の契約を結ぶなど、機器に応じた契約や不要になった保守機器の随時の見直しを行いコスト低減を図っている。</p>	A	<p>令和2年6月に購入した超音波診断装置は、ベンチマークシステムによる価格調査に加え、メーカーによる入札を実施した結果、定価224,220千円のところ、13,000千円(▲111,220千円)で契約することができた。また、複数の診療科で使用する超音波診断装置は、診療科間で共同利用する運用に改めた。</p> <p>3病院一括での契約については、保守の必要性が低下した機器につき、随時必要性の見直しを行い変更契約をすることで令和2年度は約454万円削減している。引き続き各病院と連携し、コスト低減を図っていく。</p>																																																																																																								

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	令和2年度実績 自己評価																																																																																																																																				
							説明																																																																																																																																			
			117	④複数年契約や集約化等による契約方法の見直しを継続的に実施する。	<p>委託費の節減を図るため、複数病院一括化、複数年契約化を行った。また、契約の更新時に引き続き一括化・複数年化に適合するを見直しした。</p> <p>委託の仕様の徹底した見直しを行った。</p> <p>コスト削減による業務水準の低下を防ぐため、一部の委託については、定期的にモニタリング（委託業者の業務を評価）を行い、質の維持・向上を図った。</p> <table border="1"> <caption>2年度末 委託契約等の見直し状況（単年度ベース）（単位：千円）</caption> <thead> <tr> <th>業務名(連携)</th> <th>連携</th> <th>年数</th> <th>期間</th> <th>種別</th> <th>各2年度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染性産業廃棄物処理業務委託</td> <td>3病院</td> <td>3年</td> <td>令和2.4～令和5.3</td> <td>定額</td> <td>61,960</td> </tr> <tr> <td>優良預貸貸付</td> <td>3病院</td> <td>3年</td> <td>令和2.4～令和5.3</td> <td>定額</td> <td>104,133</td> </tr> <tr> <td>給食業務委託</td> <td>3病院</td> <td>3年</td> <td>令和2.7～令和5.6</td> <td>定額</td> <td>396,611</td> </tr> <tr> <td>警備業務委託</td> <td>心・子</td> <td>3年</td> <td>令和2.7～令和5.6</td> <td>定額</td> <td>80,438</td> </tr> <tr> <td>消防設備点検業務委託</td> <td>3病院</td> <td>3年</td> <td>令和2.4～令和5.3</td> <td>定額</td> <td>10,583</td> </tr> <tr> <td>庭園管理業務委託</td> <td>心・子</td> <td>3年</td> <td>令和2.4～令和5.3</td> <td>定額</td> <td>9,973</td> </tr> <tr> <td>医療機器保守点検業務委託</td> <td>3病院</td> <td>1年</td> <td>令和2.4～令和3.3</td> <td>定額</td> <td>216,284</td> </tr> <tr> <td>放射線設備保守管理業務委託</td> <td>3病院</td> <td>1年</td> <td>令和2.4～令和3.3</td> <td>定額</td> <td>223,344</td> </tr> <tr> <td>メンテナンス用車庫維持管理業務委託</td> <td>心・子</td> <td>1年</td> <td>令和2.4～令和3.3</td> <td>定額</td> <td>117,076</td> </tr> <tr> <td>建築基準法の定期報告業務委託</td> <td>3病院</td> <td>1年</td> <td>令和2.6～令和3.3</td> <td>定額</td> <td>10,120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>定額</td> <td>1,236,523</td> </tr> </tbody> </table> <p>2年度 委託モニタリング評価結果（2年度末）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">第1期</th> <th colspan="3">第2期</th> <th colspan="3">第3期</th> </tr> <tr> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>清掃</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>警備(心・子)</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>医事(総・心)</td> <td>可</td> <td>-1%</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> </tbody> </table>	業務名(連携)	連携	年数	期間	種別	各2年度額	感染性産業廃棄物処理業務委託	3病院	3年	令和2.4～令和5.3	定額	61,960	優良預貸貸付	3病院	3年	令和2.4～令和5.3	定額	104,133	給食業務委託	3病院	3年	令和2.7～令和5.6	定額	396,611	警備業務委託	心・子	3年	令和2.7～令和5.6	定額	80,438	消防設備点検業務委託	3病院	3年	令和2.4～令和5.3	定額	10,583	庭園管理業務委託	心・子	3年	令和2.4～令和5.3	定額	9,973	医療機器保守点検業務委託	3病院	1年	令和2.4～令和3.3	定額	216,284	放射線設備保守管理業務委託	3病院	1年	令和2.4～令和3.3	定額	223,344	メンテナンス用車庫維持管理業務委託	心・子	1年	令和2.4～令和3.3	定額	117,076	建築基準法の定期報告業務委託	3病院	1年	令和2.6～令和3.3	定額	10,120	合計				定額	1,236,523	区分	第1期			第2期			第3期			可	可	可	可	可	可	可	可	可	施設	可	可	可	可	可	可	可	可	可	清掃	可	可	可	可	可	可	可	可	可	警備(心・子)	可	可	可	可	可	可	可	可	可	医事(総・心)	可	-1%	可	可	可	可	可	可	可	A	<p>複数病院で集約化した委託費等の契約は20件、うち複数年化を行ったものは、16件(令和2年度から新たな感染性廃棄物処理業務委託を複数年化に変更し1件増加)となり、一括化・複数年化による費用削減及び事務の簡素化につながっている。</p> <p>複数年化及び複数病院一括化の見直しが一巡したので、今後はそれらの契約更新に当たり、前回の削減効果の検証及び更なる改善に取り組む。</p> <p>更に、患者の利便性の向上や土地貸付料の確保による経営改善を図ることなどを目的に、敷地の一部を事業者に賃貸し、保険調剤薬局等を整備、運営させることとし、令和2年度は事業者を選定のため契約を締結した。</p>
業務名(連携)	連携	年数	期間	種別	各2年度額																																																																																																																																					
感染性産業廃棄物処理業務委託	3病院	3年	令和2.4～令和5.3	定額	61,960																																																																																																																																					
優良預貸貸付	3病院	3年	令和2.4～令和5.3	定額	104,133																																																																																																																																					
給食業務委託	3病院	3年	令和2.7～令和5.6	定額	396,611																																																																																																																																					
警備業務委託	心・子	3年	令和2.7～令和5.6	定額	80,438																																																																																																																																					
消防設備点検業務委託	3病院	3年	令和2.4～令和5.3	定額	10,583																																																																																																																																					
庭園管理業務委託	心・子	3年	令和2.4～令和5.3	定額	9,973																																																																																																																																					
医療機器保守点検業務委託	3病院	1年	令和2.4～令和3.3	定額	216,284																																																																																																																																					
放射線設備保守管理業務委託	3病院	1年	令和2.4～令和3.3	定額	223,344																																																																																																																																					
メンテナンス用車庫維持管理業務委託	心・子	1年	令和2.4～令和3.3	定額	117,076																																																																																																																																					
建築基準法の定期報告業務委託	3病院	1年	令和2.6～令和3.3	定額	10,120																																																																																																																																					
合計				定額	1,236,523																																																																																																																																					
区分	第1期			第2期			第3期																																																																																																																																			
	可	可	可	可	可	可	可	可	可																																																																																																																																	
施設	可	可	可	可	可	可	可	可	可																																																																																																																																	
清掃	可	可	可	可	可	可	可	可	可																																																																																																																																	
警備(心・子)	可	可	可	可	可	可	可	可	可																																																																																																																																	
医事(総・心)	可	-1%	可	可	可	可	可	可	可																																																																																																																																	
			118	⑤弁護士事務所への未収金回収業務委託を活用し、未収金の縮減、効率的な回収を実施する。 ⑤未収金に関する研修や、弁護士事務所への相談により、事務担当者のレベルアップを図る。	<p>平成24年度から弁護士法人へ委託先を変更。</p> <table border="1"> <caption>令和2年度 未収金回収実績(弁護士事務所委託分)（単位：百万円）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>委任金額</th> <th>回収額</th> <th>累計回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24～26年度</td> <td>139</td> <td>60</td> <td>43.4%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>23</td> <td>13</td> <td>45.2%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>47.5%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>38</td> <td>17</td> <td>47.1%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>49.4%</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>26</td> <td>20</td> <td>52.0%</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>59.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	委任金額	回収額	累計回収率	24～26年度	139	60	43.4%	27年度	23	13	45.2%	28年度	24	15	47.5%	29年度	38	17	47.1%	30年度	23	16	49.4%	元年度	26	20	52.0%	2年度	30	16	59.3%	A	<p>平成23年度以前に委託していたサービサーの回収率が20.4%だったのと比較し、非常に高い回収率を維持している。</p>																																																																																																			
年度	委任金額	回収額	累計回収率																																																																																																																																							
24～26年度	139	60	43.4%																																																																																																																																							
27年度	23	13	45.2%																																																																																																																																							
28年度	24	15	47.5%																																																																																																																																							
29年度	38	17	47.1%																																																																																																																																							
30年度	23	16	49.4%																																																																																																																																							
元年度	26	20	52.0%																																																																																																																																							
2年度	30	16	59.3%																																																																																																																																							
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画、資金計画及び収支予算等	-	-	-	-	-																																																																																																																																			
<p>業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすること。</p> <p>業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。</p>	<p>「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすることを目指す。</p> <p>業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握し、社会保障制度の見直しや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図り、経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経営意識の向上に努める。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図る。</p>	<p>・新規施設基準取得などによる増収への取組みと業務見直しによる支出節減への取組みを効果的に進めることにより、各年度での3病院黒字化を図る。</p>	119	<table border="1"> <caption>経常収支の状況（単位：%）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>102.2</td> <td>100.4</td> <td>100.4</td> <td>100.8</td> <td>100.6</td> <td>100.6</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>110.9</td> <td>114.2</td> <td>113.3</td> <td>112.9</td> <td>103.1</td> <td>108.6</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>102.7</td> <td>105.3</td> <td>103.1</td> <td>103.4</td> <td>101.4</td> <td>102.3</td> </tr> <tr> <td>機構全体</td> <td>102.9</td> <td>102.6</td> <td>101.9</td> <td>102.2</td> <td>100.9</td> <td>101.5</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	総合	102.2	100.4	100.4	100.8	100.6	100.6	こころ	110.9	114.2	113.3	112.9	103.1	108.6	子ども	102.7	105.3	103.1	103.4	101.4	102.3	機構全体	102.9	102.6	101.9	102.2	100.9	101.5	A	<p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響により医療収益が大幅に悪化したものの、空床補償等の各種補助金により適切に補填が行われた結果、経常収支比率100%以上を達成した。</p>																																																																																																	
区分	27年度	28年度	29年度	30年度		元年度	2年度																																																																																																																																			
	総合	102.2	100.4	100.4	100.8	100.6	100.6																																																																																																																																			
こころ	110.9	114.2	113.3	112.9	103.1	108.6																																																																																																																																				
子ども	102.7	105.3	103.1	103.4	101.4	102.3																																																																																																																																				
機構全体	102.9	102.6	101.9	102.2	100.9	101.5																																																																																																																																				

(参考) 用語解説

用語 (50音順)	解 説
ACT	ACTとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
CCU	CCUとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、CCUをCardiac(心臓病の)ICUと位置付けている。
DMA T	DMA Tとは、Disaster Medical Assistance Teamの略で、医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医療チーム(DMA T:ディーマツト)
DPAT	DPATとは、disaster psychiatric assistance teamの略で、大規模災害発生後、被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム(DPAT:ディーパツト)
DPC	DPCとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)
ESCO	ESCOとは、Energy Service Companyの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
HCU	HCUとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
ICU	ICUとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
IMRT	IMRTとは、Intensity Modulated Radiation Therapyの略で、強度変調放射線治療を言い、コンピュータの助けを借りて正常組織への照射線量を抑えつつ、腫瘍部分に放射線を集中して照射することができる放射線治療である。
m-ECT	m-ECTとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
MFICU	MFICUとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室
Mitra Clip	Mitra Clip(マイトラクリップ)とは、手術リスクの高い僧帽弁閉鎖不全症患者に対して行う経カテーテル僧帽弁クリップ術である。2003年にヨーロッパで始まり、欧米を中心に6万人以上の治療実績を有する。日本では2017年10月に認可があり、全国12施設で約300症例に対して治療が行われている。
MSW	MSWとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活を送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
NICU	NICUとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要がある、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。

用語 (50音順)	解 説
P C I	血管に刺入する管（カテーテルという）を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して（経皮的）冠動脈インターベンション（PCI）と呼ぶ。 風船療法（カテーテルの先端の風船（バルーン）で狭窄した冠動脈を広げる）や経皮的冠動脈ステント留置術（広げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ）やDCA（カッターで狭窄病変部位を削り取り広げる治療法）やローターブレードというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。
P E T	P E Tとは、Positron Emission Tomography（ポジトロン・エミッション・トモグラフィ）の略で、PET検査とは、陽電子（ポジトロン）を放出する放射性核種（ポジトロン核種）で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。 がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。
P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。
P S W	P S Wとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
S P D	S P Dとは、Supply Processing Distributionの略で、物品・物流の包括的管理業務のことを指す。物品の発注、検収、入庫、払出、搬送、格納、出庫、在庫確認、棚卸を一元管理すること。
T A V I	T A V I（タビ）とは、Transcatheter Aortic Valve Implantationの略で、「経カテーテル大動脈弁置換術」と言い、重症の大動脈弁狭窄症に対する手術療法である。T A V Iは、胸を開かずに、心臓が動いている状態で、カテーテルを用いて人工弁を患者の心臓に装着する治療法である。
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で大変な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第0004号）により指定入院医療機関として指定された。
医療秘書（医師事務作業補助者）	クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。 医師の指示の下、診断書の文章作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）並びに行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）への対応を行う。
医療ビッグデータ	医療ビッグデータとは、人の健康、病気、治療等に関するビッグデータを言い、レセプトデータ、電子カルテ等に記録された診療データ、特定の疾患に関する臨床データ、薬局における調剤データ、健康診断データ等があげられる。
がんゲノム医療	がんゲノム医療とは、がんの組織を用いて多数の遺伝子を同時に調べ（がん遺伝子パネル検査）、遺伝子変異を明らかにすることにより、一人一人の体質や病状に合わせて治療等を行う医療である。
看護師修学資金制度	当機構への就職を希望する看護学生に対して、資質の向上に資することを目的に修学資金（月5万円）を貸与する制度のこと。なお、当機構に看護師として就職した期間に相当する額の返還が免除される。 また、既に静岡県外の病院等から貸与を受けている同種の修学資金に対して、借り換えをするための資金（返還資金）を貸与するメニューも用意している。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。

用語 (50音順)	解 説
がんセンターボード	がんの症例について、手術・化学療法・放射線治療・緩和医療、画像診断、病理診断等、院内のがん診療・診断に携わる医師をはじめ、看護師、薬剤師等関連する専門職が、診療科や職種の垣根を越えて一堂に集まって、さらに連携する地域の医療者（医師会の医師、看護師、薬剤師、訪問看護師、介護関係職等）にも参加してもらい、それぞれの専門的な知識・技能を集約して、がん患者の症状・状態や治療法・治療方針等の情報を共有して意見交換し、最適な治療方針を協議・決定する場のことを言う。
クリニカルパス	クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者様のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。クリニカルパスには、病院用、患者様用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
ゲノムコホート研究	コホート研究とは、ある特定の集団を一定期間にわたり追跡し、生活習慣等の環境因子や遺伝的要因と疾病発症との関係を解析するための研究である。ゲノムコホート研究は、遺伝子型と疾病発症との関係を解析する研究である。
固定チームナーシング	入院患者への看護は、24時間体制で求められている。しかし、看護師ひとりでは、対応しきれないため、「看護提供方式」を活用して24時間の看護を提供している。「固定チームナーシング」は、いくつかある看護提供方式の内のひとつの方式のこと。1年間固定したチームメンバーで活動することを原則に、チームで患者の看護を行う方式である。固定チームの受け持ち患者を分担して受け持ち、入院から退院まで24時間チームメンバーにより看護が展開される。看護師メンバーが固定されることで、継続的な看護が提供される。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはDPCやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。 疾病のコーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。
ジェネリック医薬品（後発医薬品）	特許権が消滅した医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許権の内容を利用して製造した医薬品のこと。
紹介率・逆紹介率	・紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のことである。 紹介率＝（初診患者のうち紹介患者数）÷初診患者数×100 ・逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したものの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比較のことである。 逆紹介率＝逆紹介患者数÷初診患者数×100
初期臨床研修医 後期臨床研修医	免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒業後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医（広義、1-5年目程度）＝研修医（狭義、=前期研修医、1-2年目）＋後期研修医（3-5年目程度）としていることが一般的である。 一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。

用語（50音順）	解 説
新専門医制度	<p>新専門医制度とは、平成29年度以降に専門研修を開始する医師を主な対象として開始を予定していた制度で、今まで各学会が独自に定めた基準により認定をしていた専門医資格を、中立的第三者機関である日本専門医機構が統一的に専門研修プログラムの審査・承認を行い、承認を受けたプログラムに基づいて専門研修施設群がカリキュラムの修了を判定。その判定をもとに日本専門医機構が専門医の認定を行うものとされていたものである。</p> <p>ただし、医師の地域偏在への懸念が解消されなかったことから1年の延期が決定された。（小児科学会（小児科専門医）はH29より先行実施）</p>
心理教育・家族教室	<p>心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。</p> <p>患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室と言う。</p>
心理・社会的治療	<p>精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種チーム医療が原則である。</p> <p>デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、ACTなどの各種治療法を含む。</p>
診療情報管理士	<p>診療情報管理士とは、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）及び医療研修推進財団が付与する民間資格のこと。</p> <p>主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。</p>
ステントグラフト内挿術	<p>ステントグラフト内挿術とは、大動脈瘤に対する手術療法で、胸部、腹部を切開することなく足の付け根の血管から人工血管（ステントグラフト）を大動脈瘤内に誘導して蓋をする治療法である。</p>
精神科リエゾンチーム	<p>リエゾンとはフランス語で連携、連絡を意味する言葉である。精神科リエゾンチームとは、身体疾患に伴うさまざまな精神症状を有する患者に対して、身体科及び精神科の医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士等の連携による専門チームが高度な精神科治療を提供するものである。</p>
ダ・ヴィンチ	<p>3D画像を確認しながら、離れた場所からロボットアームを操作して内視鏡下手術を行うもので、皮膚切開を最小限にすることで、患者の負担をできるだけ抑えることが可能（術中の出血量が少ない、術後の疼痛が少ない）。</p>
地域医療支援病院	<p>1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。</p> <p>目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。</p> <p>（承認要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・紹介率及び逆紹介率が基準を満たしていること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。

用語（50音順）	解 説
地域医療連携推進法人	<p>地域医療連携推進法人とは、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、病院等に係る業務の連携を推進するための方針（医療連携推進方針）を定め、医療連携推進業務を行う一般社団法人を都道府県知事が認定（医療連携推進認定）する制度である。</p>
地域連携クリニカルパス	<p>病院の医師と診療所の医師、疾患によってはリハビリ施設など地域の医療提供施設が役割分担して連携して患者を診る仕組みの中で、疾患別に、以降の診療予定をスケジュール表の形式で表わしたもの。患者は診療所にいつ受診し、病院にいつ受診し、あるいはリハビリ施設にいつ受診し、どういう治療を受けるのかが分かり、医療施設は患者の診療の進捗管理をし、施設間で情報を共有するために使われる。診療報酬点数表上では、疾患が限られているが、「地域連携計画書」といい、計画管理料や退院時指導料等が算定できる。</p>
ドクターカー	<p>平成20年4月25日に道路交通法施行令の一部が改正され緊急自動車の指定対象に追加された乗用車型のドクターカー（患者搬送のための特別な構造又は装置を有しない医師派遣用自動車）。静岡市消防局の要請により「ドクターカー」に当院の救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行したり、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始する。</p>
認知行動療法	<p>認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方（ものの考え方や受け取り方）の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保険点数化がされた。</p>
認定看護師	<p>認定看護師とは、日本看護協会及び日本精神科看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。</p>
ハイブリッド手術室	<p>据置型血管撮影装置（アンギオ）を設置した手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併症などの緊急時の対応が可能。（カテーテル治療から外科的手術への移行） ・手術のみでは到達困難な部位に対する治療が可能。 ・カテーテルのみでは治療できない緊急時の病変に対しても外科的手術を同時に行うことで対応が可能。 ・鮮明な透視画像により治療精度が向上
リニアック	<p>リニアックとは、日本語では「直線加速器」といわれるもので、荷電粒子を一直線上で加速させて発生した放射線を当てることで、がんなどの治療をする機器です。多方向からピンポイントで放射線を当てることにより、正常組織への放射線の照射量を低減し、腫瘍部分の放射線量が高くなり細胞を死滅させる治療方法。</p>
レスパイト	<p>レスパイト(レスパイトケア)とは、患者や要介護者等を在宅で日常的にケアしている家族を、他の者がケアを代替することで一時的にケアから解放させ、休息させる家族介護者支援のこと。</p>
レジデント	<p>初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。</p>